

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 3 月11日 (月)
午前 9 時29分 開会
午後 5 時26分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 前田 靖子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 西 田 真 ㊞

建設経済委員会 次第

日時：平成 31 年 3 月 11 日(月) 9:30 ～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) その他

4 閉 会

平成 31 年第 1 回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

報告第 1 号 専決処分したものの報告について

専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについて

専決第 3 号 訴えの提起について

専決第 4 号 和解の申立てについて

報告第 3 号 平成 30 年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用について

第 6 号議案 豊岡市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

第 7 号議案 平成 31 年度豊岡市農業共済事業農作物共済特別積立金の取崩しについて

第 8 号議案 字の区域の変更について

第 20 号議案 豊岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

第 21 号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について

第 28 号議案 平成 30 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 29 号議案 平成 30 年度豊岡市水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 30 号議案 平成 30 年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 31 号議案 平成 30 年度豊岡市農業共済事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 39 号議案 平成 31 年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算

第 41 号議案 平成 31 年度豊岡市水道事業会計予算

第 42 号議案 平成 31 年度豊岡市下水道事業会計予算

第 43 号議案 平成 31 年度豊岡市農業共済事業特別会計予算

陳情第 2 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求
める陳情書

【建設経済分科会】

第 22 号議案 平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）

第 32 号議案 平成 31 年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会 審査日程表

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月11日(月) 9:30～	【農業委員会】	○第 32 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30～ 9:45
	第3委員会室 【環境経済部】 環境経済課 U I ターン戦略室 大交流課 【各振興局】 各振興局(地域振興担当)、 城崎温泉課	○第 32 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ○第 32 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:45～ 11:50
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課 農業共済課	○第 32 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00～ 14:20
	コウノトリ共生課	○第 39 号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	農業共済課	○第 43 号議案（農業共済事業特別会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 用地課	○第 32 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:30～ 15:50

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月11日(月) 16:00～ 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 ○第32号議案（一般会計予算） <説明・質疑・討論・表決> ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	16:00～ 17:00
		○第41号議案（水道事業会計予算） <説明・質疑・討論・表決> ○第42号議案（下水道事業会計予算） <説明・質疑・討論・表決>	
		<<分科会審査意見・要望のまとめ>> 分 ○第32号議案（一般会計予算） <<委員会審査意見・要望のまとめ>> ○第39号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ○第41号議案（水道事業会計予算） ○第42号議案（下水道事業会計予算） ○第43号議案（農業共済事業特別会計予算）	17:00～ 18:00

※ 午前中の部署は全部署9:30までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、環境経済部と各振興局を合同で説明・質疑を行います。

午後は、部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分 予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、○建設経済委員会 付託議案

※11日中に当初予算の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審 査 日 程	所 管 部 課 名	審 査 区 分
3月12日(火) 9:30～ 第3委員会室	【各振興局】 各振興局(地域振興担当)、城崎温泉課 【環境経済部】 エコバレー推進課、 UIターン戦略室 大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、 地籍調査課、農業共済課 【都市整備部】 建設課、都市整備課、 建築住宅課、用地課 【上下水道部】 水道課、下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 報告第1号専決第1号、第3号、第4号 報告第3号、 第6号議案～第8号議案、 第20号議案～第21号議案、 第28号議案～第31号議案、 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 🔴 第22号議案 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 陳情第2号 ＜質疑・討論・表決＞ 《報告事項》 ○農林水産課 ・森林整備地域活動支援交付金の自主返納について ○農業共済課 ・共済事業の1県1組合化について ○建築住宅課 ・市営住宅長寿命化計画の見直しについて 《委員会（分科会）審査意見、要望のまとめ》

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって退席します。
 （報告事項のある部署のみ残る）

建設経済委員会名簿

平成30年11月13日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長 (兼UIターン戦略室長)	上田 篤	環境経済課長	坂本 成彦	大交流課長	谷口 雄彦
環境経済部参事	小林 辰美	環境経済課参事	柳沢 和男	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	草壁 利昭
		農林水産課参事	川端 啓介	地籍調査課参事	西谷 英
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	農業共済課長	志水 保之
都市整備部長	井上 良一	建設課長	河本 行正	建築住宅課長	原 重喜
		建設課参事	櫻田 務	用地課長	上野 吉弘
		都市整備課長	澤田 秀夫		
城崎振興局		地域振興課参事	高橋 均	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局		地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局		地域振興課 参事	石田 清		
出石振興局		地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局		地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	下水道課長	石津 隆
		水道課参事	安達 央	下水道課参事	中奥 実
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

31名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主 幹	前田 靖子

40名

午前9時29分 委員会開会

○委員長（西田 真） おはようございます。ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

ことしの冬は本当に雪が少なく、皆さん過ごしやすかったと思いますが、一部スキー場等では雪がなくて、本当に営業的にも残念な結果になっております。そして、雪不足のために、農業のほうでは害虫とか、その辺の駆除ができない、またイノシシとか鹿とか、その辺の繁殖も十分留意するところがあります。また、夏の水不足等も懸念される代表だと思っております。皆さん、経済委員会として、いろんな面でご尽力いただければと思っております。

それでは、着座で進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済委員会として担当の部分の審査を分担することになっています。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切りかえて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託案件の審査に入ります。審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れかえ、本日は平成31年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決及び委員会・分科会審査意見、要望の取りまとめまでを行います。あす12日にその他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、議案全体についての委員会・分科会意見、要望の取りまとめを行うことにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順としますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。午前中は、農業委員会の後、環境経済部と各振興局を一括して審査します。午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に審査を行いたいと思

います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して氏名を名乗ってから発言いただきますよう、改めてご注意をお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩いたします。

午前9時32分 委員会休憩

午前9時32分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局におかれましては、事前に依頼しましたとおり、新規事業、新年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

なお、順番は、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

まず、農業委員会から説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

農業委員会、宮崎局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） それでは、予算書204ページをお開きください。

○分科会長（西田 真） もう一遍、ページ数。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 204ページです。

○分科会長（西田 真） 204ページ。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 一般会計予算書の204ページです。

○分科会長（西田 真） 204ページ。

どうぞ。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） それでは、農業委員会、説明いたします。農業委員会におきまし

ては、法律改正後の新制度になりまして3年目を迎えます。農業委員等の任期も3年目で、最後の年の予算となります。

主なものを説明させていただきます。表の下、下段です。農業委員会費の委員報酬1, 791万円でございます。うち農業委員19名が795万円、新しくできました農地利用最適化推進委員25名が996万円でございます。

その下、ずっと手当等を下がっていただきまして、下から3分の1ぐらいのところに農業委員会費というものがございます。こちらが事務局で委員さん等の活動等を支援いたします事務局費でございます463万5, 000円。前年度と少し変わっているのは、全体で96万円減額予算となっております。大きいものは、その2つ下に費用弁償とございますが、委員の視察研修につきまして、慣例により3年目は泊を伴わない1日の研修としておりますので、この部分の予算が減額となっております。

1ページめくっていただきまして206ページです。主な予算の中で上から3行目、事務局の会議録制作費がでございます。

それから、1つ飛んでOA借り上げ料というのが、これが農地台帳を借り上げてシステム運用している経費でございます。

その下、農業者年金事務費とございます、43万4, 000円。農業者年金基金から年金の事務を委託を受けて執行してるものでございます。例年とほぼ同様の予算額でございます。

年金につきましては、国民年金1号被保険者が対象となりまして、年間60日以上農業に従事してる者が加入できる年金でございます。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

ページが、まず28ページにお戻りください。28ページの下から3つ目の項目の農業証明手数料9万3, 000円のうち、農業委員会につきましては4万3, 000円、耕作あるいは非農地の証明等の発行を見込んでおります。1件300円で144件を見込んでおります。

続きまして、44ページをごらんください。県補助金の欄の上から2つ目です、農業委員会交付金でございます。この交付金は、農業委員会等に関する法律に基づき国から補助を受けるものでございます。均等割、農家戸数割、経営耕地面積割等によって、国県のほうで積算されて交付されるものでございます。金額は588万6, 000円を見込んでおります。

それで、ここから3つ下の機構集積支援事業補助金101万2, 000円でございます。こちらは、中間管理機構が担い手への農地の集約化を促進するに当たって、農業委員会等が関連する業務を適切に実施できるように補助されるものでございます。豊岡市の場合は、この101万2, 000円につきましては、農地台帳の整備に充てております。入力あるいは校正する事務職員の経費に充てております。

続きまして、そこから9項目下がっていただきまして、農地利用最適化交付金というものがございまして、209万4, 000円でございます。こちらは、新制度になりまして農地利用最適化推進委員が創設されて、経費が増減するということで、その部分に対応して国から支給される補助金でございます。旧の体制と新体制によって一般財源がふえる農業委員会を対象に交付されるものでございます。

その次の段です、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理を国県を通じまして委託を受けているものでございます。主に竹野にあります公有地の使用料徴収のための事務経費で交付をいただいております。今年度の実績見込みで45件、4, 425平米の管理を行っております。

続きまして、最後です、雑入、60ページをごらんください。雑入の欄の欄から上から3項目め、広告料のうちの農業委員会だよりにつきましては、年3回発行しております農業委員会だより広告をいただいております。1回1万円で3回を見込んでおります。

それから、ずっと下がっていただきまして、下か

ら3分の1ぐらいのところに農業普及活動事務費3万8,000円というものがございます。こちらは、全国農業委員会の組織が情報紙として新聞を発行しておりまして、その事務取扱の経費でございす。豊岡市は、県内でもこの新聞の購読件数が多い団体となっております。

次に、62ページです、一番上の農業者年金業務の委託料でございす。歳出で説明いたしました農業者年金の事務のために基金から交付される経費で72万3,000円を見込んでおります。

以上、簡単ですが、農業委員会の説明を終わり…。

済みません、地方債と債務負担行為はございません。以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。
質疑はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 204ページ、質問です。先ほど説明がありました、農業委員会の制度が新制度になって3年目ということですが、以前と新しくなってからのスムーズさというか、何か変わったところというのがありますでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 以前の組織は、農業委員が36名いました。主に農地法にかかわる事務と農政に係る事務をやってまして、必須業務は農地法の事務でした。今回の改正で農地の利用最適化、いわゆる担い手への集積だとかっていう業務も必須業務となりまして、新たに農地利用最適化推進委員というものが設置されました。

その中で、新たな業務の部分につきまして、やはり、その経験が浅いのと、なかなか推進委員というのが地元の中でうまく活動できているかということについて、まだ模索をしている最中でありす。そこがやはり一番その新しい制度をいかに農家の方に使っていただけるかっていうことが課題になっておりまして、日々そういったこの研さんをしていてございす。以上です。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

それでは、宮崎局長については、退席いただいて結構です。

続きまして、環境経済部、各振興局の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず環境経済課、UIターン戦略室、大交流課、城崎振興局、竹野振興局、日高振興局、出石振興局、但東振興局の順で説明願います。

どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 環境経済課のほう、私が所管しております分野と柳沢参事が所管しております分野がありますので、順次交代しながら説明をさせていただきたいと思ひます。それと、項目については一通りお知らせをしつつ、重点的に説明するところは厚目という形でさせていただきます。

それでは、歳出、まずは84ページをお開きください。一番下に基金管理費というのがございまして、環境経済課と書いたところがございす。具体的には、次のページ、86ページです。ふるさと納税の収入を2億円見込んでおりまして、これを積み立てをするものでして、上から……。

○分科会長（西田 真） 86。

○環境経済課長（坂本 成彦） 86ページです。

○分科会長（西田 真） 上から8行目か9行目。

○環境経済課長（坂本 成彦） 地域振興基金積立金というのがございす。ふるさと納税2億円の中から1億9,000万円をこちらに積み立てます。残りの1,000万円を上から4行目、コウノトリ基金のほうに積み立てるということで計上をいたしております。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 続きまして、88ページをごらんいただきたいと思います。上から2

つ目の項目でございます、定住推進事業費 1,081 万 5,000 円でございます。こちらにつきましては、従前どおり継続してやっておる事業でございます、移住の総合窓口あるいは空き家改修等の補助金をここで交付しております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 90 ページをごらんください。真ん中付近にコウノトリ豊岡寄附金推進事業費、いわゆるふるさと納税の推進です、1 億円余り計上いたしておりますが、その大方が業務委託料ということになっておりまして、寄附金額のまずは 30%、6,000 万円が返礼品の相当分ということになります。残りは JTB ですとか楽天さん等の、要は寄附窓口の開設に伴う委託料ということになっております。今回新たにコウノトリ豊岡寄附金受付サイト改修業務というものを 300 万円、実は計上いたしております、いわゆる返礼品の見せ方のあたりを効果的に見せられるように改修をしていきたいというふうに考えております。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 92 ページをごらんいただきたいと思います。真ん中より少し上でございます U ターン推進事業費でございます。こちらにつきましては、兵庫北部の合同企業説明会あるいは大学のキャリアセンター等を訪問する事業として従前からやってるものでございます。ことしも継続、新年度も継続してということでございます、421 万 4,000 円です。

続きまして、一番下の I ターン促進事業費でございます。こちらにつきましては、飛んでるローカル豊岡のポータルサイトを持っておりますけれども、その運営に係る経費、移住フェアへの出展、それと移住相談の窓口の業務として継続してやっております、802 万円ということで計上しております。

なお、今回こちらで、昨年までしておりましたですけれども、親子運動遊び、コミュニケーション教育による移住相談は廃止をさせていただきました。

ページをめくっていただきまして 94 ページでございます。一番上に I ターンプロモーション戦略事業費ということで 803 万 2,000 円を上げて

おります。こちらも継続事業として行っておりますけれども、今まさに市内に掲出をしておりますけれども、若者巣立ち応援プロジェクトということで、ポスターの作成を引き続き考えております。

さらに、ミュージシャン・イン・レジデンスということで、I ターンのプロモーションの 2 年目ということで楽曲の制作、プロモーション、ムービーの作成などを予定をいたしております。そのほか広告関係、旅費等含めての事業でございます。

続きまして、2 つ目、U ターン促進事業費でございます、392 万円です。こちらにつきましても従前のものを継続してということで、企業研究会、こちらにつきましては、企業合同説明会の前に開催をするものとして、企業の紹介等をさせていただくものでございます。

そのほか高校生を対象にした U ターン意識向上ということで、各高校さんと協働して豊岡の様子を知っていただくような事業をさせていただいております。

こちらの中でも 25 歳同窓会、企業合同説明会、市単独でやっておりましたもの、企業様に採用の支援の事業をやっておりましたけれども、そちらにつきましては廃止ということにさせていただきました。

続きまして、U ターンプロモーション戦略事業費でございます、385 万 1,000 円。こちらにつきましても継続事業でございます。ジョブナビ豊岡の運営、就活応援ブックの作成を引き続きさせていただきたいと思っております。

その下、まちのサードプレイス創出事業費でございます、346 万 7,000 円です。こちらにつきましては、今回新規事業ということで上げさせていただいております。サードプレイスということで、家庭であるとか職場といったつながり以外に新たな第三のつながりというふうなことで、移住者の方等が交流をできるような場所をつくりたいというふうに思っております。そういったことで移住された方のケアでありますとか、起業等にも一緒になってやれるような場所として設置ができないかとい

うふうに考えております。9月ぐらいに開設というふうな予定で進めたいというふうに思っております。そこの運営の経費につきまして支援をしていきたいというものでございます。

○環境経済課長（坂本 成彦） 1枚めくっていただきまして96ページをごらんください。上から5行目、プレミアム付商品券の事業費です、これは新規ということになります。消費税の10%への引き上げに伴います経済効果というふうなこともあります。2万5,000円の商品券を2万円で購入できるという、5,000円分のプレミアムがついた商品券を対象とするものです。今回、枠組みとしましては、市が商品券の発行主体になりまして、店舗で利用された券の換金業務等を商工団体に委託するような形で行っていききたいというふうに考えております。券の販売収入と国からのプレミアム分の交付金合わせた約5億円が業務委託料という形で計上をされているという状況でございます。

対象者は、住民税の非課税者1万8,000人余りと3歳未満のお子様を持つ世帯、3歳未満のお子さんの数が1,680名程度というふうに見込んでおりまして、約2万件分の予算ということになります。以上です。

○環境経済課参事（柳沢 和男） その下、96ページでございます、一番下、地域おこし協力隊推進事業費ということで上げております。こちらの事業につきましては、環境経済課が総合窓口となりまして、それぞれ個々の対応につきましては所管のところで行っていただくというふうな枠組みになっております。7,540万1,000円という予算に対しまして、環境経済課が対応させていただきますのは3,260万9,000円ということでございます。それぞれ31年度の隊員募集ということで、10名を募集をさせていただいております、そのうち6名程度の採用見込みを持っておりますので、新規の6名分の経費を上げさせていただいております。

めくっていただきまして98ページでございます。その枠の一番下でございます、補助金として起業支援事業費ということで800万円入れており

ますけれども、今現在もやっておられます協力隊の方が起業するという場合の支援として、こういう補助金を予定をさせていただいております。以上でございます。

○環境経済課長（坂本 成彦） 続いて、次のページ、100ページをお開きください。下のほうになりますが、環境政策推進事業費というものがございます。これは、環境経済認定事業等の事務でして、例年どおりの計上といたしております。

102ページをお開きください。上の真ん中ぐらいですか、エコハウス管理費というものがございます。これも例年どおりですけれども、平成22年の4月にオープンしまして、31年まで補助金適化法の対象となるということで、31年度中に環境省と調整をして、32年度からはまた違った形で、多様性の拠点というふうな形で活用できないかと思っております。試験的に短期滞在等を入れ込んでいきたいと思っております。そのためのエコハウス管理業務ということで業務委託50万円を計上いたしております。

続きまして、128ページをお開きください。真ん中ぐらいに創業支援事業費というものがございます。これは、フラップトヨオカを活用しましたTTIのセミナー等の委託業務ということで、例年どおり計上いたしております。

次のページ、130ページをお開きください。中ほどに環境経済事業推進事業費がございまして、これも環境経済事業の認定事業者に対するアドバイザー業務等を支援するものでして、例年どおりの計上といたしております。

その少し下に内発型産業育成事業費というものがございまして、これは、新しくやっというとしていこうとしているものでして、今、商工団体や金融機関さんが行っておられる伴走型の事業者支援というものを補完して、さらに強化していきたいというふうに考えておりまして、フラップトヨオカのほうに事業者への相談、それからサポート機能というふうなものを設けていきたいというふうに考えております。

具体的には、まずは、月に4日程度になりますが、

指導の育成員それから相談員等を配置して相談業務に当たりたいというふうに思っておりまして、これが報償金255万円と総合相談業務委託料430万円というものにあたります。この相談員を補強するものとして、外部アドバイザー等も導入していきたいと思っておりまして、手数料500万円というところは外部アドバイザーの手数料ということで計上いたしております。

このあたりで合計しますと1,200万円余り必要となってくるということで、この費用を捻出することも含めまして、豊岡稽古堂塾約300万円、それからライフスタイルデザインの補助約300万円、それとシェアハウスの補助約600万円という、これまであった業務をストップしまして、こちらの事業に充てるというふうなことにいたしました。

加えて、相談業務を受けた上で支援していくための補助メニューを強化したいというふうなことを考えておりまして、補助金としてステップアップ支援事業費補助金2,000万円、それと創業支援の事業費ということで1,500万円を計上いたしております。

こちら、これまで行政が求めたいような事業への補助ということで、例えばものづくりの補助ですとか空き店舗への開業支援ですとか、そういう項目を区切って、業種も区切ってというふうな対応でいたしておりましたものを、もっと使いやすい形でまとめて、より使っていただきやすくするというふうな意味合いも込めて、ステップアップというふうな名称で統合をしまして、事業者の具体的な支援に当たっていききたいというふうに考えております。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 132ページをごらんいただきたいと思います。ちょうど真ん中どころでございますけれども、子育て中の女性の就労促進事業費ということで349万5,000円を計上しております。こちらにつきましては本年度から始めた事業でございます、2年度目を来年度迎えるということでございます。

子育て中の女性を対象にしまして、各企業様のほうに短時間労働、小日数労働勤務というような枠組

みで仕事の求人をつくっていただきまして、そこでのマッチングを図るというふうな事業でございます。子育て中の女性を対象にしたワークショップをしながら、最終的にはお仕事相談会というものを実施をしてマッチングを図っていくというふうなことでございます。そのための業務委託料としまして、子育て中の女性の就労促進事業費ということで279万4,000円を上げております。そのほかは事務費として使っていくものでございます。

○環境経済課長（坂本 成彦） 続いて、144ページをお開きください。真ん中から下ほど、経済センサスの調査費、その下、工業統計調査費、これも例年どおりの扱いになります。経済センサスについては5年置きに行われておりまして、今回は平成33年度のセンサスとなりますが、31年度は基礎調査という年に当たっております。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 続きまして、202ページをごらんいただきたいと思います。202ページの労働費の一番下の欄でございます、労働総務費31万円、ページをめくっていただきまして204ページ、勤労者住宅金融対策事業費ということで7,640万円につきましては、従前からやっておりますものでございます。事務的な経費とあと勤労者の住宅融資の資金の貸付金ということでの支出でございます。

その1つ下、若者定住促進事業費につきましても継続事業でございます。但馬技術大学の学生の方が市内の企業に就職する際の支援として47万6,000円ということで計上させていただいております。

○環境経済課長（坂本 成彦） 続いて、226ページをお開きください。上の段の真ん中ぐらい、商工総務費、それからその下、計量指導事業費、このあたりは例年どおりの計上といたしております。

その下に商工総務振興費の中で商工振興事業費、こちらは商工会議所あるいは商工会等への補助メニューを計上いたしております、これも例年どおりの計上でございます。

その下、中小企業金融対策事業費ということで、

貸付金の預託金5億円を計上いたしております。これも例年どおりでございます。

続いて、228ページ、次のページをごらんください。中ほどに特産振興事業費というのがあります。革製のかばん・革小物の生産能力育成事業ということで委託料を組んでおります。

それから、補助金ということで、鞆協会等の団体へ補助メニューを組んでおります。こちらもほぼ例年どおりということにいたしております。

232ページへ飛んでください。

○環境経済課参事（柳沢 和男） そのページの下ででございます、工場公園等管理費でございます、345万1,000円でございます。中核工業団地等の管理経費として、こちらも従前どおりの中身になっております。

○環境経済課長（坂本 成彦） 続いて、次のページ、234ページをお開きください。一番上になります豊岡商工施設管理費です。まちなかステーション、T o y o b r aに係る建物共済の分担金ということになります。

それから、240ページの一番下、経済成長戦略推進事業費でございます。こちらは、次のページに具体的なことは書いてございますが、1つ、業務委託料として880万円計上いたしております、これは新規でございますが、産業連関表というものを作成する予定にいたしております。前回平成23年表というもので連関表を作成して市内の経済分析をしたわけですが、今回平成28年センサスというものを基礎にして、そのアップデートを図りたいということと、最新の市内の経済構造といいますか、そういうものを分析をしていきたいということで連関表作成業務委託料を計上いたしております。

それと、補助金として地域経済循環創造事業費。地域経済循環創造交付金を用いた補助メニューというものは、一応枠として2,500万円限度掛ける2件ということで5,000万円を予算計上いたしております。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 続きまして、その下、企業誘致推進事業費でございます、3,575

万8,000円を計上しております。こちらも仕組みといたしますか、中身につきましては継続ということでございますけれども、補助金としまして雇用奨励金以下それぞれ指定事業者として認定をした事業者への支援を予定しております。

その補助金の中で、一番下でございます高度IT起業家等集積支援事業につきましては、県の補助メニューに市も随伴をして行うものでございます。昨年9月の補正で豊岡市内の事業者1社が県のほうで認定をされましたので、そのことにつきましての随伴補助ということで560万円を新年度予定をしております。

○環境経済課長（坂本 成彦） 同じページ、真ん中ほどです、中心市街地活性化事業費、まちなか再生協議会等運営支援事業費ということで、100万円が主な支出でございます。これは、宵田元町の再生協議会というふうなことで計上いたしております、県の随伴事業として同額を市が支出するものですが、前年度は75万円でありましたけれども、県のほうが100万円にアップということですので、随伴して市も計上するものです。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 続きまして、その下、豊岡ものづくり支援センター推進事業費239万5,000円でございます。こちらも継続事業として新年度も行うものでございます。技術相談員の経費等を含めての事業内容になっております。

その下、豊岡市工業会支援事業費でございます。102万円ということで計上しております。こちらにつきましても従前どおりの支援というふうなことでございます。毎年夏に行っておりますおっとりっしや！とよおかのものづくりに対します補助金でありますとか、会の事業に対する補助金、それと実技講座の開催に対する補助金として支援をさせていただき予定でございます。

○環境経済課長（坂本 成彦） 次のページ、244ページをごらんください。一番上に食の都づくり推進事業費ということで計上いたしております。これは菓子祭前日祭への実行委員会への補助メニューでございまして、例年どおりでございます。

○環境経済課参事（柳沢 和男） その下、産業用地整備事業費でございます、1億30万4,000円ということで予算のほうを計上しております。こちらにつきましては、但馬空港周辺の県道整備に合わせて、その残土等あるいは高速道路の残土等を利用して産業用地を整備しようというものでございます。新年度につきましては、工事費としまして9,000万円ということで、調整池あるいは水路の工事を予定をしております。

そのほか用地の取得の経費等が必要になってまいりますので、その調整池の水路の用地あるいは水道を供給するための減圧施設の用地に係る経費としまして用地費のほうを上げております。整備内容につきましては、1.5ヘクタールの3区画程度を予定しているということでございます。以上でございます。

○UIターン戦略室室長補佐（柳沢 和男） それでは、132ページをごらんいただきたいと思います。132ページの一番上でございます。ワークイノベーション推進事業費ということで1,027万円を計上しております。こちらワークイノベーションにつきましては、この1月末に戦略を策定をさせていただきまして、各議員の皆様にも戦略をお配りしたところでございます。それに基づきまして10年間の事業として展開をさせていただくということでございます。

その戦略の中にも書いておりますけれども、経営者の意識改革でありますとか人事担当者の方への取り組み、あるいは管理職、従業員、女性従業員のキャリア形成支援等、各企業のそれぞれのポジションの方に対しますワークショップ等をする中で、企業の働きやすさ、働きがいのある企業に変わっていただくことというようなことを、業務委託料としまして812万9,000円でございますけれども実施をしていきたいというふうに思っております。

そのほかの経費については、事務的な経費として予定をいたしております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 大交流課。

○大交流課長（谷口 雄彦） 大交流課分につきましては、城崎国際アートセンター関連につきましては、後ほど藤原参事のほうから説明をさせていただきます、それ以外のものを私が説明させていただきます。

84ページをお開きください。中ほどに土地管理費、大交流課とありますけれども、よろしいでしょうか。84ページでございます。この土地管理費につきましては、専門職大学の誘致に係る学生寮建設のための旧職業訓練校跡地の整備に係る予算でございます。土地管理費の中の中段、投資委託料とありますけれども、そのうちの施工監理費、それから業務委託料等その下にありますけれども、測量業務と土壌調査業務、それから一番下段の解体工事費ということで、旧職業訓練校の解体工事費として1億3,100万円計上させていただいてございます。

次に、96ページをお開きください。中段より少し上でございますけれども、（仮称）豊岡国際芸術祭協同開催事業費ということで1,600万円程度計上させていただいてございます。これは、将来の本格実施に向けて、来年度はプレ事業的な位置づけで開催させていただこうと思っております。開催の方式につきましては実行委員会方式を想定をしておりますので、下段、負担金としてプレ国際演劇祭協同開催事業費691万2,000円を計上させていただいてございます。

それから、その2段下ですけれども、国際演劇祭構想策定費につきましては、将来の本格的な演劇祭に向けての演劇祭の理念でありますとか推進体制だとか資金計画などを来年度は検討させていただいて、基本構想としてまとめさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、126ページをお開きください。下のほうでございますけれども、専門職大学誘致推進事業費ということで上げさせていただいてございます。主なものといたしましては、その中の負担金、専門職大学へ開設準備費ということで827万6,000円を計上させていただいてございますけれども、これは、プレ事業、ことしも開催させていただいてますシン

ポジウムだとか高校生向けのプレカレッジ、それから市民向けのプレカレッジを来年度も引き続き兵庫県と共催という形で開催をさせていただこうというふうに考えてございます。

さらに、専門職大学の普及啓発ということで、高校生でありますとか保護者、それから高校の関係者に対してのPRということで、県のほうと2分の1ずつの負担ということで827万6,000円計上させていただいております。

次に、128ページをお開きください。これは、ここで大きな変更といいますのは、下段の観光まちづくり推進事業費というところの中の負担金、企業人派遣というところで1,200万円計上させていただいておりますけれども、今年度はTTIのほうに新規バスとJT Bと近畿日本ツーリストから職員の派遣を市に受けて、それから再派遣という形でTTIに派遣をしておりますけれども、来年度はJT Bの職員を1人引き揚げさせていただくということで、1名減ということで1,200万円計上させていただいてます。

その下の補助金のところのプロパー人材配置事業ということで、組織の強化と継続性の強化というところで、JT Bの方が帰られた分、TTIとしてプロパーの人材を雇用するための補助金として487万4,000円を計上させていただいております。

一番下に、こちらは海外戦略推進事業費でございます。業務委託料ですが、130ページをお開きください。多くは今年度と引き続きの業務でございますけれども、新しいものといたしまして、上から8行目ですが、海外向け総合サイト制作業務というのを継続させていただいております。これは、今、海外向けにつきましては、旅行に特化したサイトとしてビジット・キノサキを管理運営しておりますけれども、例えば豊岡市全体のことでありますとか、コウノトリ野生復帰への取り組み、それから育むお米など、豊岡のコンテンツで外向きに発信していけるような総合的なサイトをつくっていききたいというふうに考えてございます。

その下の事業委託料ですけれども、その2行目、インバウンド地域連携事業というのがございますけれども、これは、京都市観光協会と連携をして誘客を進めていくということを目的に新規事業として上げさせていただいております。

次に、住宅使用料でございますけれども、今、来年度に向けまして、新しくドイツのCIRを招聘するということで、住宅使用料を4名分に追加をして上げさせていただいております。

その下、負担金の中のビジットジャパン地方連携事業でございますけれども、これは、お隣の海の京都DMOと連携をして、国の支援を受けながら取り組むインバウンドプロモーション事業でございますけれども、これまで海の京都DMOと連携をして、シンガポールを対象に取り組みを行ってきましてけれども、来年度からはターゲット国をオーストラリアに変更して、引き続き海の京都DMOと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、一番最後の段でございますけれども、政策アドバイザー推進事業費ということで、現在、お二人政策アドバイザーとして就任いただいておりますけれども、新たにデータ分析でありますとかマーケティング、それからAIの医療機器のアドバイスをいただくということで、1人追加の予算として上げさせていただいております。

次、132ページをごらんください。中段やや下のほうでございますけれども、アーティスト・クリエイター移住促進事業費として計上させていただいております。

その事業費の中の一番下でございますけれども、補助金、旧商工会館改修事業費ということで2,000万円計上させていただいております。これは、今の旧商工会館を劇団青年団が国の補助金を受けながら改修をし、その随伴として、随伴といいますか、補助を受けられることを前提に、市と県もあわせて補助をしていこうということで2,000万円計上してございます。ちなみに、この旧商工会館につきましては、従前議会のほうで無償譲渡を前提にというようなことで答弁させていただいてござい

ましたけども、今その普通財産の処分ということで、売却も念頭に置きながら話を進めさせていただいてございます。土地と建物セットで売却をする方向も合わせて検討させていただいてございまして、また決定次第、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

次は、飛びまして230ページをお開きください。観光事業費でございます。その中の主なものとしたしましては、業務委託料のカーシェアリング運用業務ということで、今年度まで実証実験という位置づけで豊岡市役所前と豊岡駅前、それから城崎の駅前ということで運営を、実証実験をしてきましたけれども、来年度からはこれを、豊岡駅と城崎温泉駅につきましてはタイムズのほうで運用していただく、民間のほうで運用していただく、市役所の前の2台につきましては公用車という位置づけで運用をしていきたいというふうに考えてございます。ですので、豊岡駅前の分につきましても、市が予算経費を負担をしていましたけれども、その分につきましては減額ということでやらせていただいております。

その下、観光ビジョン推進支援業務ということで、今年度、今パブリックコメントを実施をしてます観光ビジョンを推進するために、来年度アクションプランを策定をしたり、観光振興財源のあり方を検討を進めるために、そういった委員会の運営の業務を想定してございます。

その下、事業委託料の中の出石ツアーバス強化事業ということで、ピークから比べますと、出石のツアーバスが減少してるという現況を踏まえまして、TTIと地元事業者と一緒にしまして、出石のツアーバスの誘致を強化する事業として、新規事業に取り組むように考えてございます。

次、下のほうに補助金とありまして、観光協会補助金が5,200万円計上しておりますけれども、以前は、通常ここにイベント、例えば、竹野の北前まつりでありますとか出石のお城まつり、きもの祭りの予算をここに計上しておりましたけども、来年度からはそれぞれ振興局のほうで計上していただく

ことということになってございます。

その下、山陰海岸ジオパーク推進事業費につきましては、1ページおめくりいただきまして232ページ、山陰海岸ジオパーク推進協議会への負担金ということで、従前どおりの予算となっております。

その下、情報戦略推進事業費につきましてもほぼ継続事業でございまして、アンテナショップの運営、それから豊岡エキシビションの開催、NOMOベースボールクラブの運営支援、それからメディアへの広告掲出などを想定いたしてございます。

その下の海外戦略推進事業費も、これも継続事業でございまして、ラグビーワールドカップの開催に向けまして、訪日外国人向けの豊岡ならではの体験プログラムを強化し、販売していきたいというふうに思っております。

その下、文化と教育の先端自治体連携事業費ということで、今年度と同様、負担金を計上いたしてございますけども、来年度は設立総会を兼ねて、豊岡を会場に大会を開催したいというふうに考えてございます。

次に、234ページをお開きください。上段、玄武洞公園管理費でございます。こちらにつきましても例年どおりの予算計上ということでご理解いただけたらというふうに思います。

それから、次のページ、236ページも例年どおりでございまして、中ほど少し下でございますけども観光施設の修繕料、それから観光施設管理費などを例年どおり計上させていただいております。

次に、240ページをお開きください。まず、中ほど泉源管理費ですけれども、これも例年どおりのポンプの計画的な入れかえでありましたり泉源の敷地の除草の経費などを上げさせていただいております。

その下のほう、玄武洞公園整備事業の中の設計等ということで950万円上げさせていただいております。こちら既に玄武洞公園整備を見据えまして基本設計、実施設計を終えてるところですけども、少し設計変更をかけさせていただきたいということで、以前、委員会でも説明をさせていただいた案

件でございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 城崎国際アートセンターに関する部分をご説明申し上げます。

まず、88ページになります。88ページの中段になります、城崎国際アートセンター管理費として掲げております分です。文字どおり、こちらのほうは建物の管理に関する経常的な経費を上げておりまして、特に大きく変わった部分はありません。

次に、1枚めくっていただきまして90ページです。上から3行目のアートセンター事業費です。これにつきましては、自主事業として取り扱っている部分です。もう少し広く申し上げましたら、文化振興課のほうで一括して行っております豊岡アートシーズンに参加している事業の部分でございます。その中の業務手数料、委託料、業務委託料の部分がいわゆるカンパニー、劇団側のほうに支払う金額というふうなことでございます。来年度につきましては3公演を予定しております。

なお、公演の内容によっては、金額の大小は当然あるわけなんです、基本的な考え方として、委託料をできるだけ少なく、かつ効果的な内容となるような公演を選んで業務委託をしていきたいというふうに考えております。

それから、少し飛びます、126ページになります。126ページのちょうど中段あたり、人件費です。非常勤嘱託職員の報酬ということで、館長ほかの人件費相当額を上げております。

それから、次の項目です、その下です、城崎国際アートセンター事業費です。これは、大きく3つで構成しております、1つはプログラムディレクターへの委託料、その業務に関するもの、それからアーティスト・イン・レジデンスに関するもの、それからホームページの運営であるとかワークショップシリーズ等を行っております情報発信に関するもの、これらをまとめております科目でございます。従前どおりのことで、特に大きく変わった部分についてはございません。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（高橋 均） 最初に、86ページでございます。86ページの一番上の市債管理基金のうち、積立金のうち城崎夢花火事業費600万円の30%、180万円が城崎の申告部分です。

続きまして、112ページです、112ページの上から3行目、城崎振興局プロジェクト事業費です。3行下の業務委託料は、継続事業の柳・桜並木整備でございます、本年度は大谿川沿いの桜の剪定を行う予定にしております。

その下の補修工事費は、これも継続事業ですが、太鼓橋の美装化工事です。今年度は弁天橋の工事を実施する予定でございます。

その下、補助金は、城崎夢花火事業に係る花火の打ち上げ費用等に対する支援でございます。

続きまして、234ページの中ほどあたりです、城崎文芸館管理費でございます。通常の維持管理経費以外に空調設備等の改修費として、合計で6,170万円を計上しています。その内訳としましては、施工監理業務が370万円、空調設備工事が3,800万円、施設設備改修として、トイレ改修とLED照明化、それとキュービクルの修繕に合計で2,000万円を計上しています。

城崎文芸館につきましては、施設整備後22年を経過しまして、近年空調にふぐあいを生じておりますが、補修部品もなくなり始めまして、あとトイレの老朽化も進んでおります。また近隣地域の指定避難場所となっていることから平成30年度に実施設計を行っておりまして、平成31年度に改修を行うものでございます。

また、空調ダクトも交換する必要があるということで、あわせてLED照明化も実施するというところでございます。以上で説明を終わります。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） まず、平成31年度予算における主要事業につきまして、資料ナンバー3の2、主要事業の概要により説明をさせていただきます。

83ページをごらんください。竹野振興局の取り

組みについてです。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 事業目的は、竹野地域が行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいまちとなることを目指し、地域の情報発信や地域の特色を生かした事業を推進することにより人口減少の緩和と地域振興を図ることとしております。31年度の関係する予算は780万7,000円です。

次に、事業内容でございますが、竹野振興局では2つのプロジェクト事業に取り組みます。1つ目の川湊再生プロジェクト事業は、地域内の団体で構成する川湊再生プロジェクト運営協議会と協働して今年度から取り組んでいる事業です。事業費53万7,000円のうち33万5,000円は先進地視察のための費用として川湊再生プロジェクト運営協議会へ補助するものです。残りの20万2,000円につきましては、川湊再生プロジェクト事業の活動内容等を竹野地域へ周知するため、毎月発行しているニュースレターの発行費用などとして計上をしているものです。

2つ目の振興局プロジェクト事業では、地域情報発信事業と竹野地域で行われる事業への支援を行います。地域情報発信事業は、竹野の情報を効果的に宣伝するため、マスコミなどへの情報提供や観光情報雑誌などへの掲載について補助するもので、事業費は60万円、事業主体は竹野観光協会です。

次の竹野地域内で行われる事業への支援は、竹野の知名度向上及び地域経済活性化のため行われる事業に補助するもので、事業費は667万円、事業主体は、事業を主催する実行委員会及び竹野観光協会です。

次に、それ以外の内容につきまして、予算書のほうで説明をさせていただきます。

予算書96ページをごらんください。下のほう、地域おこし協力隊推進事業費7,540万1,000円のうち、竹野振興局分として、4人の協力隊員の活動に1,596万8,000円を計上しております。主なものは、4人分の報償金、活動費として

活動に要する消耗品費、自動車借り上げ料、住宅使用料などを計上しております。

また、現在新規募集を行っている2名分の経費につきましては、大交流課のほうにて予算計上のほうをいただいております。

続きまして、112ページをごらんください。一番下の竹野振興局プロジェクト事業費です。次のページをごらんください、114ページのほうです。補助金のうち遊休施設整備支援事業費の250万円は、三原地区が所有する元三原小学校地域づくりの拠点として、県の補助事業を活用し改修工事を行うもので、県補助金が事業費の上限1,000万円の2分の1の500万円で、豊岡市は随伴補助分として、事業費の上限の4分の1に当たる250万円を事業主体である三原地区へ補助するものです。

なお、その他の補助金については、先ほど説明したとおりです。

続きまして、234ページをごらんください。中ほどやや下にあります竹野北前館管理費で1,084万1,000円を計上しております。主なものとして、修繕料150万円、運営委託料として、指定管理料の923万円を計上しております。

その他の事業につきましては、昨年度の歳出内容と大きな変更はございませんので、説明のほうは割愛させていただきます。

竹野振興局からは以上です。よろしく申し上げます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（石田 清） 竹野と同じく主要事業の概要の84ページ、ナンバー51になっていますが、日高振興局の取り組みと、その次の85ページ、52番のWeふらざ自由通路の改修を中心に、主な歳出を説明させていただきます。

まず、84ページの日高振興局の取り組み、3の（2）の事業内容ですが、アに掲げております日高振興局プロジェクトの事業についてご説明させていただきます。

まず、日高地域文化芸術によるまちづくり事業につきましては、富山県南砺市利賀村の利賀芸術公園

で開催されます国際的な舞台美術の祭典、これ第9回になるということですが、シアター・オリンピックスへの市民視察を行うもので、9月を予定しております。事業主体は日高神鍋観光協会で、視察バス借り上げの補助と、それから随行職員の旅費を計上いたしております。劇団青年団との連携や国際芸術祭への市民参加の方策の参考にしたいと考えております。

次に、溶岩流活用地域振興事業につきましては、溶岩流活用地域振興プロジェクト会議というものができておりまして、そこへの補助として、神鍋山噴火口の案内看板とガイドマニュアル作成の補助、それから、これは補助ではないんですが、ガイド養成講習の講師謝礼を計上しております。また、日高地域の先輩に学ぶ授業につきましては、ことしも東西両中学校で各2回ずつを予定しております。

次のイの農業振興事業につきましては、殿食材供給施設、いわゆる殿さんそばというところですけども、の空調設備5台の修繕を予定しております。

一番下、ウの観光事業でございます。日高夏まつりにつきましては、例年どおり実行委員会に事業費2分の1以内ということで100万円の補助を予定しております。

それから、道の駅神鍋高原につきましては、主に駐車場の補修工事、アスファルトの舗装と区画線引き直しが主になりますけれども、それを370万で予定しております。その他、エントランスのひさし等の修繕もありますので、合計で386万4,000円という形になります。

それから、神鍋温泉ゆとりぎにつきましては、腐食しております男子サウナベンチの架台の修繕と大浴場ろ過ポンプの入れかえを予定しております。

それから、湯の原温泉オートキャンプ場につきましては、ろ過器それから熱交換機、制御盤、ろ過器ポンプ等の取りかえを予定しております。相当年数がたっておりまして、調整機能が非常に落ちているということでもあります。また、ろ過器のろ材の入れかえも予定しております。その他、電気設備点検で不適合箇所として指摘を受けた電流計切りかえス

イッチの不良箇所の取りかえも予定しております。

神鍋高原キャンプ場につきましては、材料費が主になりますけども、木製テーブル、ベンチ等の修繕の材料費や重機借り上げ料、それから路面補修用真砂土の購入ということについて予算を計上しております。

次に、主要事業の85ページになりますが、Weぶらざの自由通路の改修でございます。このWeぶらざの自由通路の改修の調査設計業務につきましては、12月補正で平成31年度債務負担行為としてお認めいただいたものですが、増額の1,100万円を計上させていただいております。この内容については変わりはございません、そのページに記載のとおりでございます。

次に、予算書から2点ほど追加させていただきたいと思います。122ページになります。122ページ、下から10行目、下のほうに書いてありますけれども、総務管理費の諸費、電源立地対策交付金事業460万円を計上させていただいております。この事業は、発電用施設周辺の地域を中心に道路、水路などの補修工事等を行うもので電源立地地域対策交付金440万円を財源としております。平成30年度において、八反の滝、名色になりますが、八反の滝駐車場の整備の測量業務を終えておりますので、平成31年度におきましては、引き続き駐車場の整備工事を行う予定にしております。

次に、予算書258ページをごらんください。上から7行目の、金額は書いてありませんけれども、桜の樹木管理費という項目が上がっているかと思います。桜づつみのこの管理委託料のうち、45万円ぐらいになりますけども、45万円という計上をしておりますけども、桜づつみ公園の総延長1,500メートルのうち、春、秋、冬ブロックの延長600メートル、その300本植わっているわけですが、これを3年計画で剪定を行います。平成31年度は、野々庄集落付近の秋、冬ブロックの延長200メートルで、約100本の剪定を行う予定にしております。

その他、歳出につきましては、昨年度と大きな変

更はありません。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 予算書に沿いまして説明をさせていただきます。

まず、96ページをごらんください。96ページ、下の枠の中ほどでございます、地域おこし協力隊推進事業費でございます。出石振興局分は399万2,000円を推進事業費として計上しております。現在、隊員1名が活動しておりまして、狩猟活動、それから地域の特産品の開発等、地域活性化に向けた活動を行っているところでございます。

次に、116ページをごらんください。下から3行目の出石振興局のプロジェクト事業でございます。事業費は744万3,000円でございます。主なものといたしまして、修繕料338万3,000円、これは道路、水路等区内環境改善事業で、道路、水路等の緊急的な要望に対応するためのものがございます。

次に、118ページをごらんください。補助金でございます、386万円。その内訳でございますけれども、出石焼の宣伝活動事業費36万円、これは、青山のスクエアでの常設展示のものでございます。それから、出石皿そばの魅力を引き出すための出石焼の器の制作等を今回考えております、そのための補助金でございます。

次に、出石お城まつり事業費250万円、それから出石藩のきものまつり事業費100万円でございます。先ほど大交流課のほうからも説明がありましたとおり、31年度から出石地域のイベントとして、出石地域の振興を目的とした補助金のために出石振興局で予算化をしておるものでございます。

次に、飛んで236ページをごらんください。上から16行目でございます、出石温泉館乙女の湯の管理費でございます。465万8,000円のうち、主なものとしまして補修工事費430万円でございます。これは、露天風呂ののり面の一部が崩壊しているもの、それから浴場の越屋根の建具が老朽化しておりまして、その修繕を行うものでございます。手数料につきましては、立木の伐採を10万7,

000円ということで計上いたしております。

そのほかにつきましては通常のものとお変わっておりませんので、説明は省略させていただきます。地域振興局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 説明資料が飛び飛びで申しわけございませんが、もう一度主要事業の概要のほうをごらんいただきたいと思います。ページは89ページとなります。ナンバー56、但東振興局の取り組みでございます。

但東振興局では、今年度も但東地域の人口減少を緩やかにすることを主な目的として各種事業を実施してまいります。

事業内容のア、但東振興局プロジェクトにつきましては、移住促進住宅運営事業として、当該住宅の適正な維持管理に努めます。さらに別途、現在のところ予算措置等はございませんけれども、但東地域への移住定住促進をするために、集落、コミュニティ等と協働による空き家の活用促進にも努めてまいります。

また、教育民泊推進事業といたしまして、現在予定されている3校の受け入れ対応について支援を行うとともに、旅館業法における簡易宿泊営業許可取得による受け入れ家庭増を目指した取り組みを実施してまいります。

なお、但東地域独自の婚活応援事業及び婚活イベント事業につきましても2018年度限りとし、2019年度からは、市全体の取り組みのほうへの誘導、支援等に取り組んでいきます。

次に、イ、但東シルク温泉やまびこ管理費及びウ、たんたん温泉福寿の湯管理費につきましては、特にやまびこにおきましては、2018年度の特殊建築物定期調査で改善指摘のございました施設内非常用照明取りかえのほか、それぞれ各温泉施設でも老朽化によりますふぐあいが発生しております設備等の修繕のための予算を計上しております。

続きましては、予算書のほうに戻りまして説明をさせていただきます。

最初に、84ページをごらんください。中段あた

りでございます、土地管理費の中に但東地域振興課分として、金額といたしましては建物共済基金分担金の8,000円のみでございますけども、従前までは、旧但東但馬ちりめん振興館管理費という予算事業がありましたけども、2018年度に土地等購入をさせていただき、今も売却の途中でございますけども、それらのいうふうなことになりますので、予算の計上の場所を変更をしております。

続きまして、238ページをごらんください。ページ数段より少し下、但東観光施設管理についてご説明いたします。2018年度に管内の観光看板等を調査、独自ではございますけどもいたしまして、不要であったり老朽化が進む4基の看板について、今年度撤去をしようということで予算を計上しております。

次に、258ページをごらんください。256ページですね、一番下になります河川総務費です。詳細につきましては、ページめくっていただきました258ページのほうになりますけども、手数料といたしまして、予算書のほうに111万6,000円ありますが、このうちの110万円が但東振興局分になります。河川公園等にあります、こちらも老朽化が進んでおりますベンチ、遊具等を撤去するための手数料として計上させていただいております。

その他の事業につきましては昨年度と大きな変更がありませんので、説明は割愛させていただきます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 歳出は全て終わりましたね。

暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時46分 分科会休憩

午前10時53分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

先ほどの順で歳入、よろしくお願いします。

どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） それでは、ちょっと大きいものだけ、主だったものを申し上げます。

32ページをお開きください。上から5行目になりますか、プレミアム付商品券の事業費補助金です。上の段にあるものが5,000円のプレミアムに対する国からの補助金ということで、10分の10で9,869万円、下の段にありますものは、事務費に当たるものの国からの補助金ということで3,004万7,000円ということになっております。

続きまして、34ページをお開きください。中ほどに地域経済循環創造事業交付金があります。これは、先ほど説明しました補助金に対する国からの交付金で10分の10、5,000万円ということになっております。

続いて、36ページをお開きください。これも中ほど、地方創生推進交付金の中で、環境経済課については4つの事業に対して2,710万1,000円充当があります。

それから、少し飛んでいただいて48ページをごらんください。真ん中少し上、ひょうご地域創生交付金7,500万円のうち環境経済課には565万3,000円、まちのサードプレイス、特産振興、企業誘致等に充当をされております。

次のページ、50ページをごらんください。これも真ん中ぐらいに建物貸付収入がございますが、地場産5階のフラップトヨオカがこのうち200万円歳入がございます。

続きまして、54ページです、上から3行目ですか、コウノトリ豊岡寄附金、今期は2億円の寄附の歳入を見込んでおります。

真ん中ぐらいに財政調整基金の繰入金がありますが、環境経済課のほうは特産振興事業に652万2,000円と産業用地のほうに9,950万円という歳入充当があります。

それから、下から3行目になります地域振興基金の繰入金、この中で1億5,475万円がふるさと納税からの基金への繰り入れということで、環境経済のみならず、市の各種事業に充当される予定となっております。

それから、ずっと飛びます、70ページです。一番最後に近い項目、過疎対策事業債の中で環境経済

課のほうは1, 670万円充当がありまして、商工会への補助、それから麦わら細工の振興、そしてミュージシャン・イン・レジデンスという3事業に充てる見込みになっております。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○UIターン戦略室室長補佐（柳沢 和男） 36ページをごらんいただきたいと思います。36ページの真ん中どこらでございます、地方創生の推進交付金ということで、内数でございますけれども、ワークイノベーション推進事業に513万5,000円が当たっております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 歳入は大きな変更等はないでございますけれども、48ページをお開きください。上段のひょうご地域創生交付金でございますけれども、このうち先ほどご説明させていただきました新規事業の豊岡国際演劇祭協同開催事業費のうち半額、800万円をひょうごの県の地域創生交付金のほうからいただいております。

あわせまして54ページをお開きいただけますでしょうか。下から2行目の地域振興基金繰入金のうち、国際演劇祭の協同開催事業費の残りの800万円のほうをこちらのほうから充当させていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） アートセンターに関する歳入ですが、従前どおり目的外使用料あるいは入場料収入、過疎債等につきまして、あるいは地方創生交付金等につきまして、従前どおりの制度で、割合で行っております。特にありませんので、変わった部分ございませんので、説明は割愛させていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（高橋 均） 68ページです、総務管理債の中の、その枠の一番下、地域振興事業債、太鼓橋と表示してあります、太鼓橋の美装化事業に係るものです。

そこから4つほど下の枠です、観光施設整備事業債、城崎文芸館につきましては、先ほども説明を申

し上げました城崎文芸館改修工事に係るものです。

続きまして、70ページの一番下です、過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業分ですけれども、夢花火事業が600万円、城崎文芸館管理事業が500万円、計1,100万円が城崎の振興局分です。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 70ページをごらんください。一番下の欄の過疎対策事業債では、竹野振興分として6事業、竹野海上花火大会事業、竹野浜オープンウォータースイミング大会、北前まつり事業、竹野カニカーニバル事業、地域情報発信事業、竹野北前館管理事業の6つの事業を対象といたしまして1,630万円を計上しております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（石田 清） 主な歳入、2点だけ申し上げます。予算書の26ページをごらんください。都市計画使用料、上のほうですけれども、そのうちの江原駅周辺駐車場の使用料445万円、これが日高振興局計上分でございます。

次に、38ページをごらんください。先ほど歳出で電源立地地域対策交付金事業460万円の財源としてご説明いたしました電源立地地域対策事業費交付金440万円を計上しております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 主たる使用料のみ説明させていただきます。

26ページをごらんください。上から4つ目の枠のところでございます、都市計画の使用料でございます。その中の一番下から3行目あたりから下向きです、出石西の丸駐車場、それから出石庁舎南駐車場、それから出石鉄砲町駐車場、それぞれの使用料について計上しております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） それでは、26ページをごらんください。上から5つ目のくくり、住宅使用料の中の上から4行目になりますけれども、移住促進住宅使用料ということで、5戸分

の12カ月の家賃を計上しております。

同じくこの移住促進住宅につきまして、64ページに共益費等を計上しておりますが、昨年度と大きく変わりませんので、説明は以上とさせていただきます。

○分科会長（西田 真） 歳入は終わりましたね。
続きまして、債務負担行為をお願いします。
どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） それでは、7ページをお開きください。上から3行目、3段目といいますか、中小企業融資資金に係る損失補填1,400万円です。信用保証協会による代位弁済が生じた際に市が負担する分の予算ということで、例年どおり計上させていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） その表の一番上でございます、若者定住促進事業費補助金です。こちらにつきましては、但馬技術大学校の卒業生の市内企業への就職のための支援ということでございます。2年間の授業料のうち2年度目のものを支援しようということで47万6,000円、4人分を上げております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） ないですかね、債務負担、ないですね。よろしいですね。
では、地方債をお願いします。
どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 9ページをござらんください。一番最後の項目、過疎対策事業債として、先ほど歳入で説明しました商工会補助、城崎麦わら、そしてミュージシャン・イン・レジデンスということで1,670万円が環境経済課の分ということになります。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 8ページです、地方債の中段、観光施設整備事業債（玄武洞公園）ってありますけれども、これは歳出で説明させていただきました設計変更に係る委託料に充当するものでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（高橋 均） 地方債、8ページの上から7行目、地域振興事業費（太鼓橋）でございますけれども、太鼓橋美装化事業に係るものです。

その13行ほど下の観光施設整備事業費のうち（城崎文芸館）は、城崎文芸館改修工事に係るものでございます。

9ページの一番下、過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業分のうち、先ほどご説明申し上げました城崎夢花火事業と城崎文芸館管理事業の2つを受けて、1,100万円が城崎振興局分です。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 引き続き9ページの過疎対策事業債です。竹野振興局分は、6事業分を対象として1億6,370万円のうち1,630万円が計上してあります。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 同じく9ページです。過疎対策事業債のうち2事業、教育民泊の関係とそれから但東観光施設管理費の分として、それぞれソフト事業になりますけれども、合計340万円が但東振興局分となります。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 終わりましたですね。

説明は終わりました。質疑はございませんでしょうか。どなたからでも結構です。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点かありまして、まず、90ページのアートセンターの部分ですけれども、600万円と結構イベントとしますと非常に高額な金額が毎年配布されておりますけれども、どの程度の人数で、また費用対効果あたりの理由を教えてください。次に、230ページのイベントが、今回大交流課から各振興局のほうに振り分けられているというふうな部分であるんですけれども、どのような経緯でそういうふうなことになるのか。また、今後どういうふうな形をとられるというふうな考えられてるのかを教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 90ページのアートセンター事業費に関することです。こちらのほうは、先ほど歳出のほうで説明申し上げましたが、なるべく委託料を避けるというふうなことで、ことしについては、30年度予算と比べて380万円ほど減額した委託料という、そういったことで、まず歳出を抑えるというふうなことに取り組みました。

その中で、おっしゃる事業対効果のことなんですが、金額が少なくなったから効果が少なくなるということは考えておりませんでして、一つ、この主催事業の目的の一つの柱として考えておりますのが、既存の施設を、今ある既設、既存の施設を変った使い方をする。これまで、例えば正面を向いて、お客さんが観劇をするというふうなもの、例えばですけども、それを、例えばぐり周りからお客さんが見るような、こんな使い方もあるんだというふうなこと。あるいは、もう一つの例で申し上げますと、昨年出石で、豊岡市美術館のほうで行ったんですが、展示スペースの中でダンスパフォーマンスをするというふうなことを行いました。こういったことにつきましても、従前美術館あるいは展示場の中でそんな動きがあるような、そういうことは全くタブーとされてた部分もあるかと思うんですが、そういった部分がアートというふうな観点で展示がしてある中で踊ったり、こういう使い方もあるんだということもこの主催事業の一つの大きな目的だと思ってます。ほかにも3つほど目的としてはあるんですけども。

ですから、費用対効果として考えられることは、こちらのほうの解釈でもございますけども、これまで皆さんが思っている既成概念を壊すという部分では、31年度についても、一つは、豊岡市美術館で行うこと、もう一つは、出石永楽館で行うこと。過去のことで申し上げますと、昨年大石家住宅という、但東の文化財の施設で行った、まずそんなところでこんなことをするはずがないよねっていうふうな、そういう既成概念を壊すという、そういう感覚を推進していくというふうなことで考えれば、

このアートセンターが行っている事業というのは、これからもそういう飛び抜けた、突き抜けた事業展開をしていくようなことが必要だと思っておりま
すし、それに伴って効果というものは出てくるのではないかなというふうに解釈をしておるところでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 数字的にはなかなかわかりにくいのと、各イベント等々が非常にそういう、一般質問でも少しさせてもらいましたけれども、費用対効果っていうような部分を特に言われてる中で、非常に既成概念を超えるというのはええんですけども、本当にいつまで必要なのか、そんなことを言ったら、もう幾らでもそういうふうな答弁だったら、いつまでも何ぼでも言えちゃうというふうなところがあるんですけども、そういったところはどうか
なんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 確かに、いつまで続けるのかというふうなところにつきましては、これは確かにおっしゃるとおり、城崎アートセンターだけが突き抜けていてもしようがないんで、豊岡市全体の文化行政施策あるいはビジョンの中での立ち位置というのはこれからも考えていかなければいけないと思いますし、先ほど歳出のほうで申し上げました、豊岡アートシーズンというふうな動きの中での位置づけっていうものを当然考えていかなければいけないと思っています。

なので、31年度につきましては、先ほど申し上げた380万円ほど歳出も絞って、これからはしばらく、ちょっと様子、その辺の調整をしていかなければいけないというような認識がございますので、ずっとこの格好で進めていくというふうなことは考えておりませんでして、調整を図っていきいたいというふうに思っております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） また見させてもらいますけども、非常にそういう意味合いではわかりにくいっていうふうな部分があるのと、その辺の当局側のその

検証のあり方っていうのも、こっちはええけど、何かこっちはあかん、あっちはあかんけどこっちはええっていうふうなところ、微妙な、時には数字を言うたり、時にはこういった事業、既成概念を外してやるんだっていうふうな、ある意味ばらばらのところで、要は担当者の感覚といいましょうか、思いだけで変わってしまうような部分が非常に感じられますので、そのあたりは今後、私もしっかりと見ていきますけども、よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○分科会長（西田 真） ほかに、
どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） イベントの所管がえについてのご質問をいただきました。きっかけは、市役所全体で、全てのイベントにどれぐらいの市役所の職員の手がかかっているかという調査があったということがこういったことを考え出すきっかけでございます。その中で改善点であるとか費用対効果だとかっていうようなことの意見を求められて、それぞれ出していったわけですけども、これまでは、その予算が大交流課にあるということは、地元から交付申請をいただいて、内容を吟味して、決定をして、最後はその実績報告をいただいて、その請求に基づいて支払うという事務が大交流課にあるということと、その予算の必要性を市役所内部で財政当局、それから副市長、市長に対して説明していくっていうことを大交流課がやっていました。

そういった中で、実態としては、多くは実行委員会としてやられてると思いますけれども、現場では、その実行委員会に企画の段階から振興局の職員がかかわっていたり、実際そのイベントの当日もお手伝いをしたりということで、実態としては、その現場と振興局のほうに近いというようなことがあって、予算の要求も現場に近い振興局が理解をし、熱意を持ってするほうがいいんじゃないかということであったり、そのイベントの補助金の内容の精査についても現場ですべきじゃないかというような判断で、来年度より所管がえをさせていただくと

いうことにしました。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、振興局側がこの企画はもう要るなというような判断した場合は、ある意味、その費用はどうでしょう、きっちりもらった中でやられるっていうふうに理解すればいいんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 基本的には、大きな意味で、そのイベントの目的が市全体の観光振興だということであれば、大交流課が所管するというスタンスは変わりませんが、地域振興的な意味合いが強かったり、コミュニティ振興というような色合いが強いイベントについては振興局のほうに移管、所管がえさせていただいて、その必要性を各振興局が説明される中で必要と認められれば、予算というのはいってくる、おのずとついてくるというふうに考えています。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） はい、わかりました。

ただ、これまでは、ある意味大交流課の方がやられたやつを振興局に振られて、そちらのほうのその、どういうんですか、引き継ぎっていうふうな部分で、やり方も含めたその当局側の説明のあり方についても、初めてやって、何か伝わってなかったりだとかいうふうな部分が考えられているんですね。振興局側は必要と思うんだけど、まちのほうもそれは必要だというような部分がある中で、説明やそういった部分がきっちりできない、引き継ぎがしっかりできてなければですね、ある意味カット対象になり得る部分が多いので、やはりその辺の引き継ぎはしっかりとやっていただくということは必要であるというふうに思いますし、本当にそれがこれまでどおり伝わっているかどうかっていう、チェックっていうような部分をないと、やっぱり、さりとてイベントなんですけれども、やっぱりそれは、まちの中では非常に大事な活性化っていうふうな意味合いでいう、ある部分ではですね、机の上の議論ではなくて、やっぱりその辺の市民のまちの中の浸透や

大切な部分という、アイデンティティーやそういったものがしっかり守られる仕組みをそんなして振り分けるのであれば、しっかりとそういったシステムといいましょうか、部分もやっていただきたいと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） むしろ、これまでが、大交流課が机の上で書類だけを処理をしていて、現場は振興局のほうがよほどご存じで、地域の熱だとか地域のあり方っていうのは、そのイベントとのかかわりっていうのは、よほど振興局のほうがご存じであったので、それを地域に近いところに所管がえをしたということでございますし、引き継ぎについても、十分その事前に協議する中で所管がえしておりますので、引き継ぎをさせていただいてるつもりであります。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そうしますと、これまでよりかはその振興局の職員の方がいろんなところで、絡みをもっともっと地元の中でできるというふうに理解すればいいですか。

○分科会長（西田 真） はい。

○大交流課長（谷口 雄彦） イベントの性質にもよると思いますけれども、基本的には、こういった主体がそのイベントを主催しているかっていうことによると思います。そこに市の職員が、市がかかわっていれば、市がかかわりますし、イベントについては、イベントそのものについてはそういったかかわり方で、振興局に予算を所管がえしたので、これまで以上に手がかかる、人手をかけていくということでは直接関係ないと思います。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） またゆっくり意見等をお話します。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 何点かさせていただきたいと思います。

今回このプレミアム商品券つきの制度が豊岡市

でもとり行われますけれども、僕の思いは、まだ国のほうでことし10月2日に出発するということになっているんですね、今の状態では。しかし、今ここで予算を組んであるわけでした、それをこういうふうになるということを前提にしているように思うんですけども。全国的な取り組み、その自治体がどうするかいうことはわかりませんが、私はやっぱり、まだ非常に今の景気の状態だとか、あるいはいろんな調査されましたデータだとか、そんなことを考えると、この、これ発行する、つまり、そういう必要性はないように思うんですね、消費税を上げるなんていうことは。今どうなるかわかりませんが、私は、このプレミアム商品券を、どういんですか、その発行していくということによってね、どの程度その豊岡市民の人たちに貢献がされるというふうに考えておるのか、その辺少し聞かせていただきたいと思っています。

それから、城崎のアートセンターの話、さっきちょっと出ましたんですけども、よく城崎に来たときに、中まで入りませんが、外観見たり、非常に、見た目は非常にまだいいんですけども、全体を見ると、これかなり老朽化してる部分っていうのは、まだその未整備のまま残ってるような気がするんです、中までよく見てないですけども。

その点で、文化センター、文化ホールだということに対して、豊岡市としてひぼこのホールもありますけども、そういった整理をしたり、あるいは新しくせいということの中で、アートセンターのそのものを非常に重視をされているように思いますけども、そういった施設そのものについて、今後何か計画をしてるとか、整備計画があるとか、そういったようなことがあるのかどうか、この点も聞かせていただきたいと思います。

それから、いろいろ飛んで申しわけないんですけども、ふるさと納税というのがあって、いろいろ考えておられるわけですけども、どうなんですか、テレビでいろいろと言われてるニュースを見ますと、物すごい取り組みをやっているとこもあったりしましてね、そんなお金がたくさん要るのかなというよ

うなことがあって、いろいろ問題もあるようですが、そういった点からして、豊岡のこのふるさと納税に、いわゆる見返りっていいですか、お礼といえますか、そういったものをいろいろ考えておられますけども、どうでしょう、これ今後たくさんふるさと納税が入ってくるような取り組みになっているのかどうか、これまでの経過として、今の状況。

それから、但馬全体の中では、ふるさと納税というのがどれぐらいそれぞれのまちが集めておられるのか、その辺もわかれば教えてほしいと思います。

それから、ジェンダーギャップということがよく言われておりまして、仕事の働き方いろいろと言われておるんですけども、そして男女の関係があります。この役所の中でもいろいろとこのことについて、女性の登用だとかいうようなことは今、言われてますけども、私は前から一般質問でも取り上げておりますけども、たくさんの職員がおられる中で、いわゆる臨時でありますとか、そういった人たちがたくさんあると。ここの部分を、このジェンダーギャップを取り組んでいくという中において、市としてはどういうふうに考えておられるのか、今の現状を。余り必要ないから、短時間だけ女性の方々を中心に、たくさんの方々が仕事を臨時でしておられるというね、こういう状況がある。これは、それに関して何か考え方はあるのかどうか、これについてもちょっと聞きたいと思います。

もう一つは、この前の1925の関係ですけども、この経営状況について、どうなってるか、一遍ちょっとお聞かせ願いたいと思います。以上。

○分科会長（西田 真） 一部総務委員会の話も入ってますんで、その分に関しては、答弁結構ですんで。

どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 私から、プレミアム付商品券とふるさと納税、それから1925のあたりを説明させていただきます。

まず、プレミアム付商品券ですが、一応10%に消費税が上がるということを前提に国が計画をされているということがあって、こちらも動ける準備

をしておかないといけないということで、予算化はさせていただいたというふうな状況です。

今回の件については、税率が引き上がることによって、低所得者ですとか子育て世帯の消費に与える影響を緩和しようというふうな位置づけでされておりますので、恐らく生活物資というものに消えていくんだらうなというふうな感じはしますが、そうはいっても5億円近い消費が発生するということになりますので、できるだけ地元の事業者に手を挙げていただいて、そこに落ちていくようなことを何とかやっていきたいということで、商工団体と連携をして、店舗に呼びかけていこうというふうに思っているところです。

それから、ふるさと納税の関係ですけども、市としては、コウノトリ豊岡寄附金という形で、先行してこの地域ではスタートしていたということがあって、当初返礼品の品目をふやしたときに、ざっと3億円近いものが入ってきて、非常に財源としては助かったということがあるわけですが、その後、やっぱり同じようにほかのところも手を挙げてきますと、豊岡のほうは逆に少しずつ下がっていくというふうな状況に現在はなっています。

ただ、財政難の中で、自主財源として非常に貴重なものですので、できるだけ力を入れて確保できるようにやっていきたいということで、返礼品の数をふやしたり、見せ方を向上させたりという手段をどんどんやっていきたいかなというふうに今、計画をしているところです。

それから、但馬の中でどういう状況かという話がありましたけれども、近隣でいきますと、朝来市さんあたりは、昨年度4億円近く歳入があったようです。それから養父市さんのほうも2億7,000万円程度あったというふうなことで、この辺は最近非常に力を入れて、ぐんぐん県内での順位も上げておられますので、ちょっと負けずに豊岡のほうも頑張っていきたいなというふうに思っているところです。

それから、1925のほうの経営状況ですけども、以前、指定管理の議案のときに説明をさせてい

ただきましたとおり、ホテルそれからレストランのほうが非常に好調に推移をしております。それと婚礼事業ということで、結婚式のほうが非常にふえておりまして、現在は好調な状況です。今年度の状況でいきますと、売り上げ的には前年対比140%近くを達成してるような状況ですので、このまま年度末まで頑張っていたきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） アートセンターに関することにつきましてご説明申し上げます。老朽化しているように見える、施設そのものについての整備計画はあるのかということで、既にご案内のとおり、30年度予算で長寿命化の調査を行って、今現在、精査中の段階でございます。本会議の中でもございましたとおり、ほかのインフラの老朽化、長寿命化等を含めての検討をしていかないと、その中には当然その重要度もあろうかと思うんですけども、活用の方針等もあろうかと思うんですが、こちらアートセンターのほうだけで、うちを優先してっていうふうなことも申し上げられませんので、その中での計画、長期財政計画なり施設の再編計画の中での検討も進めていかなければいけないのかなというふうに思っておるところです。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） プレミアム商品券の関係ですけどね、かなり他町も頑張っておられるということはあると思うんですけども、何がいいかということはなかなかわからなくてね、どこかやってるやつを紹介せえ言われたらいろいろあるんですけども、それはやっぱり余りおもしろくないんで、豊岡市としてはどうなのかなという点で、やっぱりよく考えられて、これはそれこそ一つの大きな財源になるわけですから、ぜひひとつ頑張ってアイデア出してもらいたいと思います。

それから、1925の関係ですけども、今さっき言われたように、経営的には非常によくなってきたと、こういう評価でしてるということですね。なるほど、それじゃあよかったと思います。

それから、先ほどこちよつと言いましたんですけど、どういうんですか、プレミアム商品券の関係ですけどね、今回実施することによって、特に低所得者の関係だとかという点では、それが対象になっていくと思うんですけどね、しかし、その10%になっていくということは、もう大変なことではね、なると、あとは引き戻すことはできない。特に、どうでしょう、3%後、8%に、今度10%ということになってますけども、消費税が上がるたびに景気そのものが非常に後退してるというのがこれまでの経過のように思うんですね。その辺は市のほうでもどのように思っておられるかいうことはわかりませんが、そういう直接にこれまで影響を受けてきたところというのは、非常に今回の消費税の引き上げというのは気になっておりましてね、豊岡市内でも大変な被害がいろいろあるか、そういうふうに厳しい状況が生まれるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですから、今回これに対するこの商品券を確保するということだけですけども、それ以外にこのことによって景気が私は後退していくんじゃないかと思えますけれども、そういう点での市としての考え方というのは持っておられるかどうか、その点についてお聞きしておきます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 消費税率10%引き上げに伴う市として独自の施策というのは、特に、プレミアム付商品券以外には設けてはおりません。ただ、全体的な景気対策ということはどう考えていくかということだというふうに思いますので、そこは今、進めようとしている内発型の産業育成ということで、たとえそれがあってもなかったとしても地域全体が活性化していくような策を市としてどう練っていくのかというところに注力をしなきゃいけないのかなというふうに思っているところです。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） この今回の消費税増税対策につきましては、このプレミアム商品券以外

に、本会議のほうでもご質問いただきましたキャッシュレス対応というのがございます。これにつきましては、消費者に対しては、小売店でしたら５％のポイントバック、そのチェーン店の場合は２％ということで、消費者に対してもそういうプラス影響はございますし、逆に、小売店、事業者に対しては、端末機が国からの支援等で無償で、無料で導入できる。さらに、手数料のほうも３．２５％に抑えた上で、３分の１は国のほうから助成されるという、そういう有利な面がございますので、このキャッシュレスの機器を導入されることによって、今回、この機会に、それによって生産性の向上とあと事務の効率化等も図られますので、ぜひそういう部分で広くきちんと周知、ＰＲをして、そういう、ぜひご活用いただくようＰＲしていきたいというふうに考えてます。

○分科会長（西田 真） はい。

○委員（奥村 忠俊） 今、上田部長が言われたんですけども、端末機やりますので入れたらで、今回消費税が上がってきますと、一言で言うと、扱っている店はそれで少し効果が出てくるいうんですけども、豊岡市内でそういうことを、カード決済をしているところというのはどの程度あるんですか、全体で。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） 市内でのその比率というのは調査してないんですけど、国全体でしたら大体２割ぐらいと言われてます。ですから、諸外国に比べるとかなり低いという状況でございまして、国では、これを２０２５年には４０％まで引き上げたいということで、今回のような支援も活用していくということでございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今、２０％ということですけども、市内は全然調べてないし、わからないということですか、今のところ。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） 具体的な数字はちょっとまだ把握できてないような状況です。ただ、商

工会さんのほうで事業者に対するアンケート等は行っておられまして、いわゆる消費税対策という部分については２５％程度の方が対応されていると、小売業なんかでは４０％近くの方が対応されているというふうには聞いています。それにあわせて、要はキャッシュレスを導入するかどうかというところは、具体的にはまだ問い、質問ができてなくて、パーセンテージまでは把握できてないという状況になってます。

○委員（奥村 忠俊） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ９６ページ、その中で豊岡国際演劇祭の協同開催事業費ということで、プレ事業ということになってますけども、この中の負担金のプレ国際演劇祭協同開催事業費というの、これは意味合いというか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） このプレ国際演劇祭事業につきましては、実行委員会を組織をして開催することを想定しておりまして、その実行委員会に対して、その実行委員会のメンバーである豊岡市が負担金として支出をするというようなことを想定をしています。

ただ、先ほど歳入のほうで申し上げましたけども、県のほうからも負担もいただいて、同額の負担をいただいておりますので、そちらは県の地方創生、地域創生の交付金のほうで市のほうにいただくというような形になってございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もう一つ、済みません。１１４ページですね、竹野振興局プロジェクトの事業の中で、三原の遊休施設整備支援事業費というのがありましたけど、これは県の施設でいいですかね、それとも、どういうその施設があるのか教えていただけます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） この三原地区の施設の改修につきましては、元小学校でして、そちらのほうを市のほうから無償提供を地区のほうにした施設でございます。以上です。

○委員（岡本 昭治） わかりました。

○分科会長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もう一つ。132ページ、大交流課の中のアーティスト・クリエイター移住促進事業費の中の旧商工会の改修事業費の中で、この中には上がってないんですけども、建物自体を、土地と建物を売却する方向で、方向というか、希望があるのかどうかわかりませんが、調整されているということですけども、ちょっと理由、変更になったという理由とですね、多分これに関連して土地測量業務が出てくるんじゃないかなと思います。その辺のところを教えてくださいませんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 旧商工会館につきましては、建物がもう老朽化してまして、建物自体は価値はないというような状況から無償譲渡という形で話をしていたんですけども、普通財産ですので、土地のほうも、もし、その建物譲渡するのであれば、その土地もあわせて売却するほうが市の方針に合っているということで、売却のほうの検討を今、始めているところでございます。一部です、商工会館の敷地の一部の土地をとということです。建物の底地とその……。

○委員（岡本 昭治） その部分だけで。

○大交流課長（谷口 雄彦） 周りの部分だけです。

○委員（岡本 昭治） 駐車場とか、奥に何かありましたよね、あれはもうそのまま残しとくんですか。

○大交流課長（谷口 雄彦） ワークピアでありますとか駐車場につきましては、従前どおりの使用を想定しているものです。

○委員（岡本 昭治） わかりました。ありがとうございました。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、いいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。いいですか、ありますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） まだ12時までである。

○分科会長（西田 真） 大丈夫、大丈夫。3時まででもええで。

○委員（伊藤 仁） まず、84ページの専門職大学に絡んでの学生寮です。えらい解体費が高いなっているのは個人的には思うわけですが、解体する場所ってというのは、正面入って、右左、真ん中に倉庫とありますけれども、どの範囲なのかということをもっとお聞きします。

これは、一つずつお話ししたほうがいいでしょうか。

○分科会長（西田 真） いや、いいですよ。何点も言ってもらった方がいいです。

○委員（伊藤 仁） 次、90ページのふるさと納税に絡みまして、先ほどふるさと納税は2億円を予定しておられるというお話でした。業務委託料として9,500万円を見込まれておるとことは、大体その5割ぐらいが経費で消えるという理解でいいのかということと、先ほど朝来が4億円、養父が2.7億円、ことしは多分3.8億円まで上がるだろうと言われております。よその周辺都市は、毎年億単位で上がっていくんですよ、ほんで豊岡だけが取り残されておるんですよ。そういった反省に立って、どのような、一般質問でもさせていただきましてけれども、豊岡市だけがこういった状況におるとことの反省と、ことしこの2億円の補正がかからないように、そういった意気込みを聞かせてください。

それと、あと1点お聞きします。244ページ、産業用地についてです。これは、そういった1.5ヘクタール3区画となりますと、これはいつごろ工事終了予定、そして、もう今から工業用地の公募にかかるべきだというふうに思うわけですが、そのあたりの計画をお聞かせください。

以上3点。

○分科会長（西田 真） 順次答弁をお願いします。

どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 専門職大学に関します旧職業訓練校の整備のご質問に対してお答えをさせていただきます。

84ページの解体工事費1億3,100万円につきましては、これ解体そのものは7,300万円ぐらいの予算を上げております。そのほか5,800万円につきましては、ちょっと古い建物で図面が残っておりませんので、恐らく松ぐいが打ち込まれているんじゃないかというふうに想定をされていて、そのくい撤去に5,800万円を計上しております。これは、崩してみないとちょっとわからないような状況でございます。

それから、解体対象建物ですけれども、あの敷地にあります右手の建物、正面の倉庫、左の建物全てを撤去する予定にしております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） ふるさと納税の関係でご質問いただきました。入ってくる寄附の半分ぐらいが経費で消えてという件につきましては、議員ご指摘のとおりで、大体5割から5割強が手元に残るというふうな形になっております。

それから、豊岡が取り残されているというふうなことにに対する反省と意気込みという点ですけれども、一つは、新年度からまた寄附の窓口を1つふやす予定にしております、ソフトバンクグループのさとふるというサイトを1つふやそうと思っています。そこは会員がナンバーワンというふうなところでございます。

もう一つ、見せ方なんです。実は、例えば、お肉が欲しいと言われる方は、豊岡市っていうのを検索するわけじゃなくて、お肉というワードで検索をされて、上のほうに出てくる、要は見せ方のうまいところが先に選ばれていくという、こういう傾向がありまして、豊岡にわざわざ寄附をしたいというふうを選んでいただける方はいいんですけど、品物で選んでくるっていう方が非常に多くなってきておりまして、そういったところの見せ方が朝来や養父は最近うまくなっているなど。それは、その分、実は

サイトの管理者のほうにプラスの手数料を支払って、そういう見せ方をしているという部分もありますので、豊岡もそこは負けてはいられないというふうに思ってます、ヒットする見せ方をどうするかというのは一つ大きな課題だろうと思って、今回その手数料ですとかサイト改修業務の予算を確保しようとしてるところです。

それともう一つ、きめ細やかな対応というのにも必要になってくるだろうと思っていて、豊岡出身者の方ですとか、それからリピーターでしていただける方には、はがきを出して、お礼とさらなる協力というふうなことを今年度から呼びかけを始めるようにしました。このあたりも新年度は強化していきたいというふうに思っているところです。以上です。

○分科会長（西田 真） はい。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 産業用地の関係でございます。いつごろ終了の予定かということでございますけれども、この事業をそもそも県の県土工事に合わせて、あるいは国の高速道路の残土を利用して整備をするというふうなことで進めてきておりまして、2020年に豊岡南インターが供用開始されるようなニュースは出ておりますけれども、最終豊岡インターがいつごろ豊岡市になるかっていうことが、まだちょっと見えておりません。実際、盛り土によりまして造成をするということでございますので、今後、国の工事の残土を入れて整地をしていくというふうなことも残っておりますので、今の時点で具体的にいつかということは、ちょっとスケジュール的に明確にはできませんけれども、その進捗に合わせてやっていきたいというふうに思っております。

一つ大きな課題は、盛り土でございますので、用地が落ちつくまでに少し時間をかけないと、盛れたからすぐ売するというわけにはなかなか、売るといいますか、立地をしていただくということにはなかなかならないというふうには思っておりますので、1年程度はその沈下の状況を見るというようなことも要るかというふうに思っております。

とはいいいながら、売る段取りにつきましては、早目から手だてをしていきたいというふうに思っておりますので、できましたら33年度ぐらいからはいろいろと調整をしていきたいというふうに思っております。その整備の状況を見て、そのあたりは進めていかせていただきたいというふうな予定でございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） ふるさと納税につきましては、新たにソフトバンク等で施策をするということですけれども、本当に商品の奪い合いといいましょうか、見せ合いだけに努力するんじゃないで、やっぱり豊岡市の政策に何とか魅力的なものをアピールをしていただいて、同じことをしとってもしゃあないんですよ、今、総務省なんかで批判されてますけれども、そういった自治体にしたらって、そのルール内でやって、年間560億円の一般会計の予算が、360億円集まってくるんですよ。そういったまねをせえとは言いませんけれども、ちょっと変わったね、よそと変わったことをしなければ注目を浴びないのが実態だと思いますんで、何とか努力してください。

それと、産業用地なんですからけれども、これは、業種はITとか決まってるんですかね、そのあたり、その考え方をもう一度お聞かせください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課参事（柳沢 和男） 立地企業の業種を特定をしたりというふうなことはしておりません。ただ、あそこの用地に電気、水道、下水を新たに引くということになりますので、当然水道等につきましては、もうキャパの問題もございますので、水道の使用料等の関係で、ちょっと制限される業種が出てくる可能性はあるというふうに思っております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ聞かせてください。プレミアム商品券の消費税の件ですけれども、5,000円のプレミアムの、対象者が住民税非課税世

帯で1万8,200と聞いたような気がするんですけど、それと3歳児未満の子供がいるということで、豊岡市の今、世帯数何ぼでしたか。3万何ぼ。3万5,000くらいか、3万はあるわね。ああ、よろしい。ということは、半分強か、いうことが対象になると思うので、その中で消費の喚起ちゅうのは非常に難しいなと思って、国の施策ですからもう仕方がないと思うんですけども、このさっきおっしゃった商工会、商工会議所あたりが窓口となる、販売の窓口、それから業者さんの募集の窓口、商店が、そうですね。その辺で、何ていいますか、本当に私は心配するのは、田舎者、田舎ですから、私は、その対応する力があるのかなと思って。非課税世帯ということは、当然高齢者が多いというふうに思う。そうであるならば、地元で使う体制がとれるのかなという。

例えば、豊岡市、この中心地、このあたりは別にして、地元、例えば但東とか竹野とか奥のほうで使えることができるのかなという心配はあるけれども、その辺は考えておられますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） まず一つ、スキームのことなんですけれども、説明しましたとおり低所得者等対象ということで、そういう方々のデータを扱う必要があるってということで、ここは、主体としては、市がやっぱりやらなきゃいけないだろうというふうに思っていて、対象の方への通知ですとか、それから券の販売、この辺までは市のほうでやろうというふうに思っています。商工団体のほうは、要は、使われた券を店舗さんのほうと換金してあげるという、そこのところはお願いしようと思っっているのと、おっしゃったとおり、店舗の募集、このあたりは商工団体のほうにさせていただこうと思っっています。

今、ご心配な向きで、本当に地元で使われるのかってあたりは、まさにそこそが大事だろうというふうに思ってますので、商工会さんのほうは、ちょっと本会議でも申し上げたと思いますけど、商工会の10周年というふうな時期にも当たっております。

して、そういうものと絡めて、もうとにかく地域の
人と一緒に盛り上げようという形でこの商店街、商
品券を扱える店舗にも手を挙げてもらうような呼
びかけをしっかりとやって、そこで本当に隅々まで券
を落としていきたいというふうな意向は持ってお
りますので、そこは商工団体さんと連携を深くして
進めていきたいなと思ってるところです。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今おっしゃっていただいたこ
とは非常に心配するところで、広く豊岡市のその非
課税世帯というのはどういうふうに分布している
か、ちょっと私もわかりませんが、そのあたり
が使いやすいような体制をぜひとも商工会ある
いは商工会議所ときちっと対応していただく。そし
て、なおかつ、商店のほうがあんまり負担のないよ
うなことをぜひ考えていただきたいなと。店舗とか
商店とかに負担があったら、もう嫌気がさしちゃう
ということになるので、ですから、その辺のことは
ぜひ、市の事業ですから、手当てをしっかりと
いただきたいなというふうに、これはお願いをし
ますのでよろしくお願いいたします。

それともう一つ、田中委員が最初おっしゃって、
ちょっと私も気になるのは、この環境経済あるいは
大交流の中で、何億という金額、ちょっと頭に入っ
ておりませんが、予算が立てられるわけですが、
1月だったか2月だったか、中小企業庁の小
企業事業何とかかんとか課長さんの講演があって、
話を聞いておったんですけども、やっぱりこれか
らの施策については、費用対効果の話をして、三
つまたけれども、要するに、補助をしたり支援を
したり、いろんなことをしたその次の年、次の年度の
結果が大事ですよということをきちっとおっしゃ
ってました。確かにそうですねという話を私もし
たんですけども、やっぱり市の施策として、当然
国県からの補助金も使いながらですよ、交付金も
使いながらですけども、7億円とか10億円使っ
た以上に、どうしても私が見えないのは、自然主義
の反映が弱いなということを思ってしまうので、や
っぱりその市役所としては、この負担感だけではなし

に、全体として、その反映がどういうふうに1年先、
2年先になってるんだという検証もやっぱりして
いただきたいなという、なかなか難しいことではあ
りますけれども。特にやっぱりお金の使われた中で
どういうふうに反映してるかということは、やっぱ
り当局としてはやってほしいなという思いがあり
ますけど、いかがでしょうか。ちょっと考えておら
れるのか、その辺も含めて。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（上田 篤） 副委員長おっしゃる
とおりだと思ってます。というのは、従来でしたら、
市は、その事業者に対して補助金を支出して、その
年度については実績評価というのをを出していただ
くんですけど、その翌年、その2年後、3年後、じ
ゃあ本当にその補助金っていうのがその事業者の
成長ですとかステップアップにつながってるのか
どうかっていうのは本当に重要なことだと思って
いますんで、そのはかり方ってなかなか難しいとは
思うんですけど、これは内発型産業育成の中でも、
その伴走型の支援というものを商工会さんだつた
り商工会議所さんのほうと一緒に、金融機関もそう
ですけど、それをきちんとやっていこうというふう
にその仕組みをつくっていきますんで、その中で、
きちんと補助をした後の数年後についてもきちんと
成長していただくように、事業者に、その知恵を
十分絞っていききたいというふうに考えています。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 2つの側面があると思
います。1つは、我々が市内の団体に補助した補助
金はどういった効果を生んでいるかということで、
特にイベントなんかはそれに当たると思うんです
けども、なかなかやっぱりそのイベントすること自
身が目的化してしまっているようなことが見受け
られますので、そこはきちっと目的を押さえて、そ
の成果がどうだったかっていうことを検証してい
くっていう仕組みが必要だというふうに思います。

それから、市全体の観光施策が市の経済にどうい
うふうな影響を与えてるかっていう検証につきま
しては、今年度、大交流ビジョンというのを策定を

しておりまして、その中で、入り込みだけではなくて、観光消費額でありますとか市全体で波及した経済効果もはかるようにしておりまして、直接その効果があるものとなないものとあるんですけれども、そういった定量的に毎年そういった数字を押さえていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 今おっしゃっていただいたことで、伴走型の支援という形はよく知ってるんですけれども、やっぱり、私が知るのは商工会だけですけれどもね、商工会議所であっても多分一緒だと思うんですけども、職員数が相当シビアになってきてて、伴走型支援といいながら、その後のフォローが商工会でも本当にできるのかなということをちょっと心配をしております。

ですから、当局側としては、商工会のその責任のある人たちとよく協議をしていただいて、例えば500万円でも900万円でもいいですけれども、支援をしたとすれば、その後どういうふうになるのかということは、やっぱり指導員あたりとよく協議をしていただいて、それを見ていきなさいよということとは指示をしていただきたいですね。

それから、大交流のほうについては、確かに難しい面があるけれども、それでもやっぱり、ちょっと広くなりますけれども、そのはね返りをどういうふうに捉えるか。特に私が言う税の収入の反映とか、そういったこともやっぱり全体として本当に大丈夫かという、例えば出石なら出石、例えば城崎なら城崎くくって、どういうふうに動いてるというところまでやっぱり検証する必要があるんだろうなと思いますんで、その辺はまた今後の課題としてもしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 3点あるうちの、1点だけに絞ります。102ページのエコハウスなんですけれども、102ページの中段、ちょっと上目のところ

で、環境経済課で、例のエコハウスもいろいろと一般的には物議をちょっと醸し出してるところなんですけど、22年から始まって来年度で10年間で、それで一応区切りはつくということなんですけれども、当初の目的は達成できたのかどうかということと、それから、来場者がどうなってるのかという、推移みたいなことがある程度わかればちょっとそのデータをいただきたい。

それから、その中で国内の方々か、訪れる方々が、城崎にしっかりインバウンド来てるんで、その方々の興味度はどうなのかというのがちょっと知りたいのと。

それから、これは非常に個人的な意見で聞いてるんですけども、非常にエコという住宅なんだけど、非常に住みにくいような、逆に夏は暑くて冬寒いというようなこともお聞きしてるもので、この後、平成32年から、それこそ今の滞在もできるような施設にという運営の仕方をされるという、まだ今のところは案だろうと思うんですけれども、その場合は有料でしていくのか、その辺のところについて、今の現時点での実態と思いと3分以内に。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（坂本 成彦） エコハウス、当初の目的は達成できたのかというあたりは、エコな技術を集積したショールーム的な場所だということだと思いますので、それを見ていただいて感じていただくという点では機能してきたんじゃないかなというふうには思っております。それから、来場者の数はちょっときょう持ってきておりませんので申しわけありません。

それと、インバウンドの方はなかなかあそこを目がけて来られてるという様子は伺っておりません。やっぱり戸島湿地に来られてその一環としてごらんになるということは起きてるというふうに思いますが、そこをピンポイントというのは難しい感じがしております。ショールーム的な機能もあって実際には住みにくいというところはあるかと思いますが、いろんな要はエコな機能が見れるというところでは、ああいう場所は少ないですので、そこ

は価値があるんだろうなというふうには思っています。

多様性の拠点みたいな、戸島湿地自体がそういう場所ですので、エコハウス自体もう多様性の拠点みたいにしていろんな方に使っていただくようなことはどうかなというふうに思っていて、今でも学生の研究利用だとかいうことはありますし、それから、市のほうでミュージシャンですとか、クリエイターの移住に向けた動きもありますので、そういう方がお試的に使っていただけるようなこともできるだろうということで、短期滞在を切り売りするような形で広く呼びかけて公募をして使っていただくような、いわゆる多様性に、多様に使っていただけるようなことができないかという構想を頭の中では描いております。

その際に料金を取って宿泊というふうなことになると思うと旅館業法の絡みが出てきて、市としては、そこまでは行えないかなと思っていますので、短期間の区切りで無料で使っていただくような形が想定されるのかなというふうなことで検討をしているところです。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

これからまた新城崎大橋が架橋してきて、ちょっと向こうがかなり交通が城崎に入る、あるいは出入りされる方々、特に観光客さん、国内、インバウンド含めて非常にあっちのほうはかなり重要路線になってくると思いますので、それを踏まえて、ちょっとやっぱりしっかりしたビジョンを立てて、せっかくの施設ですので、今のまま、何かあるんかないのかわからんようなことじゃなしに、しっかりと目玉になるような方策を考えてもらえたらというふうに思います。よろしくお願いします。これはよろしいです、回答は。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、環境経済部、各振興局の職員の方は退席していただいて結構です。

暫時休憩します。再開は午後1時。

午後0時01分 分科会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

当局におかれましては、事前に依頼しましたとおり、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。

なお、順番は、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

質疑は課ごとの説明が終わった後に行います。

それでは、農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課、農業共済課の順に説明願います。

なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。それでは、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課所管の地方創生交付金事業、主要事業、新規事業、また、前年度から大きく変更のあった事業を中心に歳出のほうを説明させていただきます。

予算書の128ページをごらんください。まず最初の事業ですが、地方創生交付金事業費の上から1行目、コウノトリ育む農法推進事業費に2,371万6,000円を計上しております。主なものでは、業務委託料のスマート農業推進業務63万6,000円につきましては、2018年度に引き続き、水田センサーを設置し、通信回線を介してスマートフォン等で確認できるようにすることで水管理の省力化の実証を行うものです。2年間の事業というふうにしております。

次に、補助金の無農薬栽培推進支援事業費2,308万円は、引き続き、ポット成苗と機械除草の普及拡大を図るため、専用機械の購入支援を予定しております。

次の事業、コウノトリ育むお米ブランド化推進事

業費に1,388万4,000円を計上しております。主なものでは、ニューヨークでの日本食レストランエキスポへの継続出展、2017年から始まりました香港のハイグレードスーパーでの販売プロモーション、2018年から輸出が始まりましたオーストラリアでの世界お米エキスポに、また、引き続き国内での新米キャンペーン等に係ります費用弁償等と旅費、合わせまして341万1,000円を予定しております。また、オーストラリアでのプロモーションイベントサポーター業務に係る業務委託料として200万円を予定しております。補助金につきましては、コウノトリ育むお米のイメージキャラクター、片岡愛之助さんの年間出演料の豊岡市補助分などでございます。

次の事業、豊岡農業スクール開校事業費に1,294万円を計上しております。2013年度からの継続事業で、認定農業者への新規研修生3名と在校生4名の合計7名の受け入れに係る経費でございます。

146ページのほうをごらんください。中ほどから下段にかけまして農林業センサス調査費の人件費に884万8,000円とその4行下、農林業センサス調査費に45万7,000円を計上しています。2020年2月1日が基準日であります農林業の国勢調査とも言われてます農林業センサスが本格実施されますので、その軽視として、それぞれ調査に係る事務費を計上しております。

208ページをごらんください。中ほどから下段にかけての事業、有害鳥獣駆除対策事業費に1億475万5,000円を計上しております。第2期鹿有害被害撲滅大作戦として3年目の最終年となりますが、引き続き狩猟期を含め、年間6,500頭を目標に2018年度同様、効率の高いわな猟にウェットを置いて、かつ7月、8月に県の新たな捕獲専門家チームの派遣を受け入れ、すき間のない捕獲活動に取り組み、さらに体制を強化し、農林業被害の減少に努めることとしております。報償金の7,323万8,000円は、特に被害の大きい鹿の有害捕獲5,000頭分に係る捕獲謝礼等でございます。

す。業務委託料の928万円は、豊岡市有害鳥獣捕獲班との年間を通じての駆除に係る委託料です。負担金のうち、シカ緊急捕獲拡大事業負担金1,497万3,000円は、狩猟期におけます鹿捕獲に対する報償金を支給する事業として県へ支払う経費を計上しております。また、先ほど申しあげました県捕獲専門家チーム派遣費負担金100万円につきましては、県の捕獲専門家チームを先ほど申しあげましたように、7月、8月に受け入れて捕獲向上につなげるための費用弁償等相当額を負担金で計上しております。

210ページをごらんください。最初の事業、鳥獣被害防止緊急対策事業費に6,058万4,000円を計上しております。事業主体であります豊岡市野生動物被害対策推進協議会において、国の鳥獣被害防止特別措置法、金網柵で9地区、電気柵で1地区、ワイヤーメッシュ柵で4地区の施工を予定しております。市のほうから当協議会への負担金を計上しております。同じページの中ほどの事業ですが、多面的機能支払い事業費に2億3,102万7,000円を計上しております。主なものでは、交付金の2億3,010万6,000円で、その内訳は、1つとして、共同活動交付金に1億3,356万6,000円、2つ目として、長寿命化活動交付金に9,654万円を予定しております。

次の事業、バイオマスタウン推進事業費に3,307万8,000円を計上しております。主なものとしては、補助金の2,950万円です。本会議同様、説明は申しあげましたが、これまで木質ペレットの消費推進のため、公共施設等でのペレットボイラーやペレットストーブでの利活用を北但東部森林組合と共同で推進してまいりました。市と組合との総合的に分析、協議を重ねた結果、ペレットの原料を朝来バイオマス発電所への供給に切りかえたほうが、会社として経営改善につながるだけでなく、市のバイオマスタウン構想の理念により合致するとの判断に至り、今回この方向転換を推進するために、組合の必要な設備整備に補助金として交付しようとするものです。

次の事業、環境保全型農業直接支払い事業費に5,091万円を計上しております。主なものは、交付金の4,436万円は、冬期湛水や有機農業などの環境保全効果の高い取り組みを行う農業者に対し、取り組み面積に応じて支援を行うものです。

なお、2018年度に引き続き、無農薬栽培に係る冬期湛水についての差別化を図り、国の制度を補完するために補助金に640万円の市単独の補助事業を計上しております。

212ページの上から3つ目の事業です。新規就農総合支援事業費に3,062万4,000円を計上しております。主なものとしては、補助金の新規就農者確保事業1,800万円につきましては、国の要件を満たした新規就農者に対し、年間最大150万円を給付金として交付する制度で12名分を予定しております。その下の若手農家支援事業費1,222万8,000円は、若手農家の初期投資費用の支援と市外からの新規就農者、農業スクール入校生への家賃補助に係る経費を計上しております。

1つ事業飛びまして、スマート農業推進事業費に171万1,000円を計上しております。業務委託料の44万9,000円は、2018年度に引き続き、2カ年の実証ということで、種もみを水田に直接点播し、育苗に係るコストを低減する鉄コーティング湛水直播技術の実証に係る経費を計上しております。

なお、2018年度同様に、実証を行いました高密度播種につきましては効果が確認されたことから、昨年度2018年度で事業を終了しております。

次の事業、豊岡市農業ビジョン策定事業費に416万7,000円を計上しております。業務委託料の324万円など、2018年度に引き続き、豊岡の農業を守るための農業ビジョン策定に係る経費を計上しております。本年の秋にはビジョン策定を終えたいというふうに考えております。

次の事業、農福連携推進事業費に15万8,000円を計上しております。農業分野における労働力不足と障害者らの働く場の確保を求める福祉分野の連携を図ることによって、将来的には相互の課題

解決につなげるコーディネーター兼サポーターをもって運営ができるように設置につなげるための経費を上げてます。2019年度は、社会福祉協議会やJAたじま、兵庫県、障害者施設、農業者、また、市で構成する協議会で、まず仕組みづくりを検討することとして必要な経費を計上しております。

214ページのほうをごらんください。中ほどの事業で、農業用施設管理費に7,025万6,000円を計上しております。主なものでは、投資委託料の1,250万円の内訳につきまして、2018年度にふるさと農道のり面対策事業計画策定を行いました。2019年度には、その詳細設計に500万円を計上しております。また、将来的に農林水産課が管理しております広域基幹農道4トンネルのLED化に向けて、新規で広域農道1号線の神美トンネルの事業計画策定に500万円を計上しております。また、国府地区の内水対策事業計画策定業務の250万円については、2018年度からの継続事業です。補修工事費の3,000万円は、ゼロ市債の広域農道1、2号線の舗装修繕2,000万円と広域農道1号線及び清滝農免道路の舗装修繕1,000万円を合わせたものです。防災対策工事の1,200万円につきましては、国府地区の内水対策水路整備の管渠工とゲート設置の工事でございます。

次の事業、基盤整備促進事業費に7,272万3,000円を計上しております。主なもので、負担金の農業用河川工作物応急対策事業費404万円は、百合遺跡の改修工事に伴う県負担金です。基幹水利施設ストックマネジメント事業費2,124万1,000円は、蓼川用水路の長寿命化事業に伴う県と土地改良区への負担金です。農地整備事業費1,575万円は、下鶴井区の県営圃場整備に伴う県負担金です。基幹農道整備事業費3,169万2,000円は、耐震化事業では蓼川大橋の橋補強と落橋防止に係る負担金、それと、長寿命化事業も蓼川大橋の伸縮装置と防食対策及び上部工の塗装に係る負担金です。

220ページをごらんください。上から8行目か

らの林業振興費に関する主な事業は、まず、事業の2つ目、市行造林事業費に4,628万1,000円を計上しております。事業委託の3,302万1,000円は、市内7カ所における保育施業の搬出除間伐に約39ヘクタールと切り捨て除間伐に約33ヘクタールの経費と整備工事費1,326万円は、市内4カ所における作業道約2.6キロの開設工事を計上しております。

次の事業、森林管理100%作戦推進事業費に1,540万円を計上しております。おおむね60年製の人工林の間伐を実施する事業ですが、間伐事業に196ヘクタール、作業道開設に6.9キロの整備に係る事業主体への事業補助、1,537万円と事務費3万円を合わせたものでございます。

次の事業、治山事業費に570万円を計上しております。日高町小河江地区での県単独補助治山事業の山腹復旧工事業の事業です。1つ事業飛びまして、林道管理費に1,777万4,000円を計上しております。主なものとして、林道橋点検業務委託料の1,304万7,000円は、市内の林道橋梁28橋の長寿命化の橋梁点検業務に係る経費です。

予算書224ページをごらんください。上から4行目の事業ですが、漁港管理費に1億2,713万4,000円を計上しております。主なものとして、整備工事費の1億2,009万円は、田結漁港での直接的な高波の襲来を防ぐため、2016年度からの継続で、2019年度が最終年度ということで施工延長10.5メートルに係ります工事費を計上しております。以上、農林水産課の歳出予算でした。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課は新規事業、地方創生交付金事業、前年度から大きく変更になった事業を中心に説明させていただきます。

まず、予算書100ページをごらんください。中段から下段にかけてです。環境政策推進費の人件費、委員報酬として26万6,000円を計上しております。また、その下、環境政策推進事業費は124万2,000円のうち、コウノトリ共生課所管分は

87万9,000円を計上しております。昨年までは環境報告書を作成するために環境審議会開催経費2回分で積算しておりましたが、31年度につきましては、地球温暖化防止対策をより強固に進めるため、さらに2回、計4回分の審議会開催経費を計上しております。審議会委員は15名です。

次に、予算書102ページ下段から104ページにかけてごらんください。コウノトリ文化館管理費に3,879万1,000円を計上しています。文化館の指定管理料3,245万2,000円のほか、新たに経年劣化に伴う駐車区画線の引き直し、屋根の修繕工事等560万円を計上しております。

予算書104ページの上段をごらんください。コウノトリ野生復帰推進事業費に650万2,000円を計上しております。31年度の新たな支出としましては、普及啓発パンフレット「コウノトリと共に生きる」の増刷経費29万7,000円、コーちゃん、オーちゃん、両マスコットの商標登録に8万2,000円、コウノトリ本舗のフロアデッキ修繕工事費200万円です。その下のコウノトリ生息地保全対策費とハチゴロウ戸島湿地管理費につきましては、例年どおりの予算要求となっておりますので割愛させていただきまして、その下、104ページの下段から106ページにかけまして、ラムサール条約関連事業費をごらんください。ラムサール条約関連事業費に85万6,000円を計上しております。昨年10月にラムサール条約第13回締約国会議において、円山川下流域周辺水田の登録エリアが拡張されました。湿地の保全、再生、賢明な利用、交流、学習といった目的を達成するために必要な普及啓発を推進するための経費です。具体的には、市内に設置されている看板の変更に伴う盤面張りかえ、PR映像の修正、アドバイザーを招いた講演会になっております。

予算書106ページの上段をごらんください。生物多様性推進事業費に778万円を計上しております。前年からの変更点としましては、自然再生アクションプランに係る生物モニタリング調査業務委託料473万1,000円、小さな自然再生活動

支援事業に係る補助金75万円となっております。小さな自然再生活動支援事業につきましては、今年度までは上限10万円としておりましたが、31年度から上限を5万円に下げます。また、受け付け件数を5件少なくします。

次に、106ページの中段をごらんください。全く新しい新規事業となりますが、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費に125万9,000円を計上しております。兵庫県との共催で2020年の秋に前回から6年ぶりの開催を目指す当会議の準備経費として、連絡調整に係る普通旅費18万1,000円のほか、開催に当たって立ち上げる実行委員会負担金100万円が主な内容となっております。その下、中段をごらんください。コウノトリ次世代育成事業費に90万円を計上しております。ここでは、高校生の活動に対する地域研究支援補助金を設けておりますが、こちらでも1事業当たりの上限を10万円から5万円に下げまして、予算額を40万円としております。その下の、加陽水辺公園管理費につきましては、例年とほぼ同様の要求となっておりますので割愛しまして、132ページをごらんください。132ページの下段から134ページにかけて、コウノトリ野生復帰推進事業費、これは地方創生交付金事業費の中での野生復帰推進事業費となりますが、861万円を計上しております。昨年度も参加しましたイギリスのバードフェアへの出展経費のほか、国立台湾大学農業ミュージアムでの展示経費、ドキュメンタリー映画「KOUNOTORI」の映像使用料、ワイルドフォールウエットランドトラストの副代表デービッドリンド氏を豊岡に招聘するための経費を計上しております。

以上でコウノトリ共生課の歳出の予算の説明を簡単ですが、終わります。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地籍調査課長（草壁 利昭） 216ページをごらんください。説明欄の上段7行目の地籍調査事業費です。1億1,183万5,000円を計上しています。このうち98.2%が補助の対象となる事業費分です。なお、今回事業費のうち、新たに備品購

入費を計上させていただいております。下から6行目の庁用備品です。庁用備品の37万8,000円ですけれども、現在使用している大型プリンター制御用のパソコン本体のシステムがウィンドウズ7ということでありまして、来年の1月14日でサポート期間が終了するため、ウィンドウズ10へ切りかえる必要があり購入するものです。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、歳入のほうについて、重立ったものを簡単に説明させていただきます。予算書22ページをごらんください。3つ目の枠内の農業費分担金の基盤整備事業費分担金1,355万円は、歳出で説明いたしました基盤整備促進事業費の蓼川用水路、新川用水路の長寿命化に係る分担金480万円と下鶴井地区の農地整備事業に係ります分担金875万円であります。次の林業費分担金の治山事業費分担金5万7,000円は、歳出でも説明いたしました、県単独補助治山事業の日高町小河江地区の山腹復旧工事の分担金です。

36ページのほうをごらんください。上段の枠内の上から4つ目、地方創生推進交付金のうち、農林水産課分といたしましては、地方創生交付金事業費のコウノトリ育む農法推進事業費に1,185万8,000円、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費に694万2,000円、また、豊岡農業スクール開校事業費に647万円を充当しております。

44ページのほうをごらんください。農業費補助金、総額4億5,302万4,000円のうち、2つ目の農業委員会交付金と2つ飛びまして、機構集積支援事業費補助金、それと、また1つ飛びまして、地籍調査事業費補助金、6つ飛びまして、農地利用最適化交付金、その次の国有農地等管理处分事業事務取扱交付金を除きます各補助金、交付金、3億4,193万7,000円は、歳出の208ページから212ページまでの目3、農業振興費に関連します事業と、それと、214ページの目5、農地費の農業用施設管理費に充当しております。同じページ、最下段から46ページにかけての林業費補助金1

億2,821万8,000円は、歳出での220ページから222ページにかけましての目2、林業振興費の関連する事業に充当しております。次の水産業費補助金2,505万円は、歳出の224ページ中ほどの目2、水産業振興費の水産業振興事業費と並形魚礁設置事業費に充当しております。

48ページをごらんください。上段の枠内3つ目、ひょうご地域創生交付金のうち、農林水産課分としては、歳出で説明しました新規就農総合支援事業費に611万4,000円を充当しております。同じページの下段の枠内の4つ目、統計調査費委託金の4つ目ではありますが、農林業センサス事務委託金に930万5,000円につきましては、歳出で説明しました農林業センサス調査費の人件費等調査経費に充当しております。

54ページの下から3行目、地域振興基金繰入金のうち、農林水産課分といたしましては、地方創生交付金事業費の Kou no Tori 育む農法推進事業費に600万円を、Kou no Tori 育むお米ブランド化推進事業費に300万円を、それと、豊岡農業スクール開校事業費に300万円、それと、農業振興費の環境保全型農業直接支払い事業費に600万円を、それと、新規就農総合支援事業費に300万円をそれぞれ充当しております。

64ページの下から16行目、雑入の協議会等負担金の豊岡市野生動物被害対策推進協議会負担金4,262万8,000円は、歳出で説明しました鳥獣被害防止緊急対策事業費に充当しております。

68ページの上から3つ目の枠内の農業債です。土地改良事業債ですが、蓼川用水路の570万円から農道橋長寿命化事業の710万円につきましては、歳出で説明しました基盤整備促進事業費に、続いて、ふるさと農道の200万円と基幹農道長寿命化事業の2,250万円につきましては、農業用施設管理費に充当しております。次の水産業債の漁港整備事業債1億1,690万円は、歳出で説明いたしました漁港管理費の田結漁港防波堤整備工事のほうに充当しております。以上、農林水産課の歳入でした。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） コウノトリ共生課の歳入をご説明いたします。予算書は24ページをお開きください。24ページの中段です。コウノトリ総務管理費使用料の上から4行目、行政財産目的外使用料2,093万1,000円のうち、コウノトリ共生課分は4万5,000円を計上しております。コウノトリの郷直売所が利用しますソーラーハウスの使用料となっております。

次に、36ページをお開きください。中段をごらんください。地方創生推進交付金1億2,631万9,000円のうち、コウノトリ共生課分は430万5,000円を計上しております。コウノトリ野生復帰推進事業のうち、歳出でも説明しました地方創生推進交付金のところのバードフェアへの出展経費、国立台湾大学農業ミュージアムへの出展経費、デービッドリンド氏の招聘経費、ドキュメンタリー映画「KONOTORI」の映像使用料の全額を対象としております。

次に、予算書の54ページをお開きください。上段、総務管理費寄附金2億1,100万円のうち、コウノトリ共生課分は1,100万円を計上しております。コウノトリ基金寄附金としまして、コウノトリ文化館でいただく環境協力金と一般個人、法人からいただく寄附金を合わせたものとなっております。

その下、中段をごらんください。太陽光発電事業特別会計繰入金5,474万3,000円を計上しております。竹貫地場ソーラーの用地買い戻し費用に3,131万7,000円を、生活環境課所管の防犯対策事業費に1,239万円を、コウノトリ共生課所管の太陽光発電施設と木質バイオマス利用機器導入補助金に係る事業にそれぞれ620万円と400万円を、地球温暖化防止対策に係る環境政策事業費に83万6,000円を充当しております。

その下、54ページ下段をごらんください。コウノトリ基金繰入金として、2,891万円を計上しております。コウノトリ共生課所管の各事業に充当するほか、学校給食に減農薬米を導入する際の補填

金として923万円を充当しております。同じく下段をごらんください。地域振興基金繰入金2億51万1,000円のうち、コウノトリ共生課分は400万円を計上しております。コウノトリ野生復帰推進事業費に400万円を充当しております。

次に、66ページをごらんください。上段です。雑入のうち、コウノトリ共生課分として、電動車両充電インフラ普及事業支援金30万9,000円を計上しております。神鍋道の駅に設置しております急速充電器の維持管理経費に対しまして、一般社団法人次世代自動車振興センターから支払われる支援金です。以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地籍調査課長（草壁 利昭） 歳入です。44ページをごらんください。農業費補助金の説明欄、上段16行目の地籍調査事業費補助金です。補助の対象になる事業費に対する県からの補助金1億123万7,000円を計上しています。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） はい。

○農林水産課長（石田 敦史） 第2表の債務負担行為について、農林水産課事業の関係を説明します。予算書7ページです。2つ目の事業として、農業経営基盤強化利子補給事業につきましては、農林水産課所管の事業で、平成31年度事業分として期間を平成32年度から平成41年度と定め、82万5,000円を限度として計上しております。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。地方債。

はい。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課から第3表の地方債の説明をさせていただきます。予算書の8ページの上から11行目です。土地改良事業費6,830万円は、蓼川用水路の長寿命化事業の570万円、それと、下鶴井地区の圃場整備事業の630万円、百合遺跡地区の遺跡改修事業の180万円、蓼川大橋の農道橋耐震化事業の2,290万円、同じく農道橋長寿命化の710万円、

ふるさと農道ののり面安全対策事業の200万円と、最後に、基幹農道長寿命化事業で広域農道の舗装修繕の2,250万円であります。次の漁港整備事業費の1億1,690万円は、田結漁港の防波堤整備事業に係るものです。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたかね。

説明は終わりました。質疑はありませんか。どなたからでも結構です。

石津委員。

○委員（石津 一美） 簡単に一言でいいんですけども、コウノトリ米とか新米の評判はどんなふうになってますか、ちょっと教えてください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 当然無農薬、減農薬というふうな形の中で、いろいろ販売促進を国内等々でも行ったときに、評判といいますか、食味値もやっぱりいいですので、かなり感触はいいというふうに理解してます。また、海外販促にも行ってる中で、当然今言ってるような形でかなり高い評価を受けているというふうなところで、今後もあわせて推進していきたいというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ、石津委員。

○委員（石津 一美） もう1点、済みません。農業就労のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、この障害者の件で農業就労の生活訓練としてはどのような活動をされているのかちょっと教えてください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 今、結構こういった障害者の雇用っていうんでしょうか、そういったところで農福連携、ほかにもあるんでしょうけども、特に市内でも今3施設がこういった事業に取り組んでいきたい意向を既に確認しているところです。当然障害者となると、なかなか難しい作業がしばらくのところでもあるんで、やはり軽作業的な同じ作業をずっと繰り返していくような作業であったりとか。やはり一番目的であるのは、収入につなげていくっていうことありますが、外に出て太陽を浴び

て、心のリハビリ、それにつなげていくっていうのが狙いでもあるのかなと思います。今、市内では3施設がその取り組みに賛同はいただいているところです。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

はい、どうぞ、石津委員。

○委員（石津 一美） 今言われたように、決まってくるとおっしゃいましたね、する作業自体が。（「はい」と呼ぶ者あり）今、そちらのほうでは、こういうようなことを今後やっていってあげたいとか、やっていこうとかということをお聞かせいただけますか、今後、予定としたら。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） まず、来年度は、2019年度は、まず、仕組みづくりをやっていきたく。先進地でもあるんですが、そういったところを2018年度も、実際香川県のほうにも視察に行ってきました。これは特に香川県独自、県挙げて取り組んでおられます。県下で、香川県の中でも東、中部、西部というふうなところで、一手にそういった県が受けれるような外郭団体がやっておられます。一番苦勞されてるのが、やはり天候に左右されてしまうというふうなところです。当日農作業がどうしても収穫であったりとか、収穫前の作業であったり調整がかなり難しいようなことをお聞きしました。どうしても障害者の中でも、結構作業的に難しいことって当然出てくるとお思います。耕うん作業で機械を使うとなると、どうしてもそういうことができない、手作業になってしまう。道具を使うと、やはりそれが逆に危険な作業にもなってくる可能性もありますので、その辺は十分受け入れ側の障害者施設と農業者が作業を手伝うなりサポートしながら、熟知してもらうような、そんな取り組みしていきたいなと思っています。

○委員（石津 一美） ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 一つずつ聞いてもよろしいん

ですか。

○分科会長（西田 真） もう通してもらったらよろしいけど。

○委員（奥村 忠俊） よろしいですか。

○分科会長（西田 真） どっちでもいいですよ、奥村委員のやりたいようにやってもらったら結構です。できたら通してもらったほうがやりやすいと思います。

○委員（奥村 忠俊） それでは、コウノトリ米のことでちょっと先ほど意見が出ておりましたんですけども、毎年外国のほうに行かれて、一生懸命頑張って苦勞されて売られてると思うんです。しかし、強調される割にあんまり売れてないということも外国の関係では聞くんですけども、いや、そんなことはなくて順調に伸びてるということであるのかどうか。それから、金額の問題もありますけども、肝心かなめな地元でやっぱりそれがいいということで地消されてるというようなことがどの程度あるのかということについて聞かせていただきたいと思っています。

それから、もう一つは、バイオマスタウンの関係ですけども、210ページに予算が計上されております。そこで、先日一般質問でもお尋ねをしましたんですけども、バイオマスタウン構想を出発させてから、今回はもういわゆる中心事業であったペレットを製造するということから、それがうまくいかないというようなこともあってチップに変えていくということが正式に今回出されております。私は現状よく見ておらないということがありますが、どうしてもペレットを製造するというのがもう不可能だ、不可能というか、できないと、先行き、見通しが暗いということではあると思うんですけども、400台近いストーブだとかペレットが、この事業を、構想を出発する中で市内に今使われているという状況があるわけですね。これは決して安いものではなくて、非常に高いものであるということで、総額投資したのは7億6,000万円ほどですか、これだけの投資をしたけども、結局はこのペレットの製造はもうやめてしまうというふうな、チッ

ブにということになるようです。しかし、そのペレットストーブも31年度の分はストーブで使うペレットは確保されてるみたいですが、それ以降はもうやめていくというようなことも聞くわけですし、その辺のことについての経過が聞きたいということと、ペレットを使ったストーブはもうこれ以上普及しないし、もう使わないということをはっきりされてるのかどうか。

それから、あわせて聞きたいですけども、この前、一般質問で聞きましたけれども、ペレットをつくるというのが豊岡市のこのコウノトリを自然に復帰させたということから始まった、自然を大事にするとか、その他環境をよくしていくという大きなテーマを掲げてきょうまで来てる、その中の一環なんですけども、チップの製造と同時にペレットをやったり少しでもつくるというようなことはもう不可能なことなのかどうか。機械が壊れてるとおっしゃったけども、壊れた機械はどの程度のことなのか、詳細はわかりませんし、もしそれを直すということになればどのぐらい要るんかということもさっぱりわかりません。そういったところで、私の、両方ともつくったらどうかというのは今もそう思ってるわけなんですけども、そういった検討はしたのかどうかということも含めて、改めて教えてほしいと思います。

それから、もう一つは、106ページに加陽湿地のことについての、106ページです。ここに加陽の水辺公園管理ということがあるんですけども、これですけど、これは国の事業でしたら、例えば今、湿地を広げて池みたいにした、池っていうのかなあれは。ところが、あれができてるんですけども、コウノトリがもうほとんどいないというね、そこに。僕はそんなことはないと思ってますけども、多くの人が、大きなものをつくって何でコウノトリがここに来んのやっていう、こういう意見があるんです。それはなぜか、コウノトリに聞くわけにいかないのでわかりませんけども、そういう声が上がってるっていうんですね、今。当局側はその辺よく知っておられるのかどうかわかりませんけども、そういった声

を聞いたり、あるいは、私が言いましたように、コウノトリが、皆さん、なかなかいないということについてはどのように考えておられますか。

あわせて、加陽地域に公営の販売所がありますね、あそこに。何年か前につくった、どういうんですかね、あれ。案内所であるとか一緒にありましたよね。（「事務所がね」と呼ぶ者あり）あれどないなった。（発言する者あり）そうそうそうそう、それぞれ。あそこはいつも閉まってる場合が非常に多いように思うんですけどね。あれは活用はどうなってるのかなということをちょっとあわせて教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、いっぱい言って申しわけないんですけども、水産の関係で一つお聞きしますけども、昨年この豊岡市の水産の振興計画といいますが、長期計画がつくられたんですけどもね、なかなか水産業を維持し、発展することは非常に難しいことだなということについて、私、去年も建設委員だったんでよく承知はしてるんですけども、しかし、新たに計画も立ててやっていこうという構えを見せておられるわけですけども、新年度の31年度では、竹野、それからこっちの津居山、その関係、それから田結漁港を含めて、それぞれの予算が組まれてましたけども、その計画に基づいて31年度はどういうことを新たにしようとしているのか、この点について説明をお聞きしたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 答弁願います。たくさんありましたけども、順次説明をお願いします。答弁をお願いします。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） まず、コウノトリ育むお米の海外販促の関係で、要は海外に売れてるのかどうかというふうなご質問であったかと思えます。

海外販売の実績ということで、この31年の1月末の実績の数字を申し上げたいと思います。今シンガポールでは3,480キロ、アメリカでは3,630キロ、香港では4,090キロ、アラブ首長国

連邦、UAEですが、これが1,800キロ、オーストラリアでは960キロの合計しますと1万3,960キロというふうになってます。ちなみに海外販促が正式に始まったのが平成28年度、これが1,500トンからスタートしてありますが、昨年度の合計が7,803キロというふうなところですので、5倍を超える数字には伸びてるといふうなことでございます。

次に、バイオマスタウンの関連の木質ペレットの製造について、じゃあ、もうこれは平成31年度分の製造でやめるのかというふうなお話でございました。今のところ、現在は本会議でも、市長、部長が答弁を申し上げましたが、今のところの北但東部森林組合、株式会社豊岡ペレットですが、そちらとの協議の中では、平成31年の8月末までは31年度分に見合う需要量に合った製造はやっていくというふうなところなんです。ただ、それ以降の関係については、先ほど来からありますように、当然修繕費も400万円を超える修繕料が見積もりも出ておりました。というように、かなりの負債を抱えているところでもあり、なおかつ修繕もかかるところで、あわせて、朝来バイオマス発電の供給が、今現在、原木が1,000トン、チップで2,000トンというふうなところでの供給を強く求められており、なおかつそちらに持っていったほうが経営的にも改善につながるというふうなところで、北但東部森林組合の最終判断というふうなところでございました。

ただ、今後のペレットストーブですが、338台を公共施設等に導入しておりますので、今のところ、まだ最終、北但東部森林組合との協議を重ねて方向性を早急に詰めていきたいというふうには考えてますが、当面、豊岡ペレットのペレット製造は31年度末で終わってしまいますので、それ以降については、一般質問の中でも部長が答弁したと思いますが、市外の例えば岡山県の真庭市のほうから仕入れていくこと含めて、北但東部森林組合とは協議を早急に詰めていきたいというふうに思ってます。

先ほど、済みません、ちょっと私、数字を誤って

申し上げました。チップと原木のトン数を誤っておりました。原木が2,000トン、チップが1,000トンの合わせて3,000トンが求められている数字でございます。

いずれにいたしましても、当然、法定耐用年数というのが31年8月でたまたま終わってしまうのとあわせて、朝来バイオマス発電への供給というふうなところでのほうが、供給に切りかえたほうが経営上の有利であるのみならず、バイオマスタウン構想の理念に合致するというふうな判断での最終決定でありました。

それと、水産振興計画のことも触れていただきました。2019年度の事業の中では、但馬漁協の津居山支所のほうとも話を協議する中で、2019年度については、津居山支所のほうからの要望は、特に施設整備が大きな重点課題でもありましたので、2019年度では、もう少し内容を協議、詰めた中で次年度以降につなげるような施策を検討していきたいというふうに思ってますのと、竹野支所につきましては、活魚の水槽設置、それと漁船の給油施設、それと冷凍施設の更新、トイレ改修というふうなところで予算を390万円補助金として計上しております。農林水産課は以上です。

○分科会長（西田 真） 故障の台数、奥村委員言われたんと違いますかね。（「その金額じゃな」と呼ぶ者あり）金額でしたか、台数ではなかったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、結構です。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 私のほうからは、加陽湿地のことについてご回答いたします。

まず、コウノトリがいないと言われるっていうふうに聞いているかという質問があったと思いますが、聞いたことはございますし、お一人からは直接聞きました。減ったんじゃないかというふうな意見を聞きました。

ところが、我々の印象としましては、出石川の水量が減ります冬場にかけては、コウノトリはやはり来ておりますし、それが多いのか少ないのかと言われると、ちょっと主観的な部分もございますので、

何とも言えませんが、来てないということはございません。

コウノトリの一般的な特性としまして聞いておりますのが、繁殖期であるとか夏場、田んぼに水が張られている状態のときについては、やはりそちらのほうが餌が取りやすいのか、田んぼを利用する傾向にある。川を活用しているのは、人でいうと、避暑地に遊びに行くようなタイミングでというようなところで、メインとしては、やっぱり田んぼとか小川とか、小さな狭いエリアの餌場を活用しているのがメインで、川はなかなか餌がとれないのか、そこまで活用はないというふうに聞いております。

冬場に来ております位置なんですけど、加陽湿地の少し出石寄りの閉鎖型湿地、こちらで見かけることがございます。閉鎖型湿地、出石川とオープンでつながっていない、クローズになってるような湿地で見かけることが多いという感じを持っております。

それから、加陽水辺公園交流館の活用でございますけども、火曜日は休みとなっておりますが、そのほかの日は9時から5時まであけております。午前中も午後もお一人ですけども、管理者にいただいております。また、水曜日なんですけども、昔からあります加陽の朝市、信号の交差点のところにある、民間の方がやられてる朝市と競合しないように、そちらが定休日の水曜日に加陽交流館のほうで朝市を開催しております、にぎわいの創出ということも力を入れております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） コウノトリ米のことですけども、さっきちょっともう一つ聞いて、答弁なかったんですけども、世界に売り出すほど誇ってる米であるということがあれば、単価のことはありますけどね。やっぱり豊岡市内がどんどん地消するということは、それが理想的ではないかなと思うんですけども、その辺はやっぱり今のは高いと、やっぱり何か売れにくいのはもう事実ですし、その辺が私としては、よそに、外国にまで売りに行ってるんですから、地元で使う量はそんなに多いということが前提にならなきゃならんというのが本来だろうと思

うんですけど、その辺の取り組みがどうなのかということの一つ聞きたいと思っております。

それから、外国に販売しておられたという、量の関係が出ましたんですけども、売上高というのはどれぐらいなのかということがもしわかれば、それをお願いしたいと思います。どうでしょう、また全部。

○分科会長（西田 真） いやいや、もう多いからちょっと切りましょうか。

答弁をお願いします。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 要は、地産地消というふうなところも含んでるのかなというふうに思ってます。ちょっと済みません、量は把握はしておりますけれども、当然、育むお米というのが、学校給食でも今は完全に育むお米が使われてるっていうのは確かななというふうに思ってます。それぞれ育むお米の販売促進というふうなところも含んでるのかなと思うんですけども、コープであったりとか、いろんなところでも販売促進というふうなことに繋がっておりますので、全てが市内でかなり多くの量を消費してるのかっていうのがちょっとつかみ切れてないんですけども、ただ、議員おっしゃるように、価格としては、やっぱり高い値段で推移してるのは確かなんで、そこがやはり少し消費者につながりにくいのかなというふうな思いはいたしております。済みません、ちょっと答弁になってないかもしれませんが。

それと、あと、販売、売上高については、ちょっとこちらでは……失礼しました。例えば、香港のパークンショップの売り上げであります、これが2017年の5月からの販売です。無農薬の2キログラムで169香港ドルということで、約2,400円で販売はされてます。以上です。

○委員（奥村 忠俊） 金額的にどれぐらい売れてるんか掛け算せんかわからんのですね。全体でどれぐらい輸出されてるんかというね。

○農林水産課長（石田 敦史） 輸出量は、先ほど申し上げました……。

○委員（奥村 忠俊） その金額、売り上げ、売り上げ。先ほど言われたように……もし今できんだったら、後からでもよろしいよ、数字……。

○農林水産課長（石田 敦史） ちょっと今、済みません、失礼しました。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） ちょっと今数字が把握してませんので、後ほど確認をさせてもらいたいと思います。

○委員（奥村 忠俊） そしたら、委員長、済みません。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 先ほどこっとと答弁もらったんですけども、いわゆるバイオマスタウンのペレットの関係ですけども、本会議でも市長も、それから水嶋部長からも詳細な説明、答弁いただいておりますけども、例えばペレットストーブ、それからボイラーがあるんですから、それをもう使わないとか、いわゆるどんどんどんどん使わずにやめてしまうというね、こういうことでいいんだろうかなというふうに僕はそう思うんです、大きなお金かけてやってるわけですから。先ほど修繕費としては400万円ほどかかるという答弁があったです。これはペレットを製造するための修繕費でしょうか、あれは。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 委員おっしゃられるように、ペレット製造施設の修繕として400万円余りの数字を把握しております。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 機械が故障しているし、そして、それを直すために相当のお金が必要だということを本会議でもお聞きをしました。金額まで聞かなかったんですけども、今400万円とおっしゃったんですけどね。私は今も思うんですけども、どうでしょう、約7億お金を投入して今日までペレットをつくり、そしてそれを使うストーブ、ボイラーを設置してきたと。しかし、今度はそのペレット製造はもうやめてしまっ、チップに切りかえて、それは朝来に売っていくという、それは手っ取り早い話で

すね。僕はそのことはまだ原木もあるんですから、されたらいいと思っておるんですよ。しかし、7億円もかけたものは10年足らずでもうやめてしまうというようなことでいいんだろうかと。失敗だったとおっしゃったけども、それでは済まないような気がして仕方がない。しかも、それは全国に先駆けて豊岡がした、大変いい政策であったと私は思うんですね。400万円ほどで直るなら製造を続けていくということのほうがいいんじゃないかというふうに私は思いますけども、改めて見解をお聞かせください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 当然ペレットボイラー、ペレットストーブの施設を合わせますと約4億近い数字でした。製造施設が3億6,000万円ほどということで、総額7億6,000万円余の数字なんですけれども、当然ペレットボイラーが市内6基、ペレットストーブが公共施設含めて338台というふうなところで、市内の製造施設がとまるからこのペレットボイラー、ストーブをもうそこでやめてしまうというふうなことではなくって、これは今後のペレットの供給をどう考えていくかということも一つの議論じゃないかなというふうに思います。

以前、岡山県の真庭市のほうでありました銘建工業のほうからの供給も今後、まだこれは北但東部森林組合と供給について十分協議を進めていかなければならないと思うんですけども、その供給先をどこに求めていくかというふうなことも当然今後引き続いてやっていくことも視野に入れる中での協議を重ねていきたいなというふうには思ってますが、当然一遍にこれは事業を終息、もうやめてしまうというふうなことではないというふうなところで今後協議は重ねていきたいなと思ってます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） そうしますと、ペレットの製造はやめても、銘建さんなんかはまだ持ってますからね。それを活用するっていうことで、あれですか、私はあなたたちの説明を聞いた中では、学校のペレ

ットストーブも順次もうやめていくというようなふう聞いたんですけども、それは私の聞き間違いだったか、引き続き、銘建なら銘建からペレットを仕入れて、それをずっと使い続けていくということであるのか。

それから、民間の人たちも高いストーブを買われて、しかし、それはここでつくってということがあったんではないかと思うんですよ。市がどんどんそれを進めるわけですからね。しかし、それはほんならどうするんやというふうに私は今も思っておりまして、何とかこれ両方を続けていくというようなことは絶対に不可能なことなのか、そのこともあわせてちょっと聞かせてほしいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 一遍にやはりやめるというふうなことではなくって、一般質問の答弁でも部長のほうから答弁させていただいたところなんですが、ペレットストーブ等々についても更新時期、やはり最低耐用年数を迎える時期、これはペレットボイラー、ペレットストーブは15年間の耐用年数がございます。それぞれペレットボイラーでしたら、平成21年から25年の間に整備いたしました。ペレットストーブについても、平成19年から26年の間で整備いたしました。それぞれやはり最低更新時期を迎えるところまでは何とか続けていくようなことも視野に入れて、今後それぞれの機関や、教育委員会なり、事業を導入された各種団体等と協議は重ねていきたいと思ってます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 今言われたように、ペレットを供給するんですけども、その単価はね、豊岡でつくったペレットと同じぐらいなのか、それから、15年が大体耐用年数というふうに言われましたけども、普通は耐用年数はそうかしらんけど、ほとんどの電気製品だとかいうのは、そんなもんで更新することはほとんどないと思うんですよ。買うからは直していきながら使うと。10年とか15年で、もう、はい、さようならなんていうことは言われないうと思うんですよ。ですから、耐用年数があるから

というようなことは口実にはならないように私は思うんですけどね。後の対応はしっかりしていく必要があるんじゃないかと、こう思いますけども、改めてどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 当然今現在でも、ペレットストーブのメンテナンスについては、導入されて3年置きにはずっとメンテナンスはさせていただいてます。そういう中で、当然15年、これは法定的な耐用年数というふうなところではありますので、何とか3年置きにメンテナンスをしていて、逐次長く使っていけるようなことは考えていく必要があるのかなというふうに思ってます。

それと、ペレットの単価でございますが、今現在、岡山県の銘建工業のほうでは、キロ当たり単価30円に、輸送経費がキロ当たり20円から25円かかってまいります。となりますので、銘建工業からもしも導入するというふうなことになりますと、キロ50円から55円の購入経費がかかってくるというふうなことでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） もうこれ最後にします。

もう一つは、加陽湿地のことですけど、いろんな人が関心持っておられまして、先ほど言われたように余りいないとかどうだとか心配しとんさるんですけどね。あそこは見ると、泥がたくさん下にたまってまして、昔からコウノトリは稲の上を歩くというのは、自分の体が大きいもんですから、泥の上を田んぼでも歩かず稲の田植えをした後を歩くと、沈まへんように。こういうふうによく聞いておりましたけども、あそこはやっぱり新しいそういう湿地をつくった場合は、そういうふうの下に泥がずっと集まるっていうのは、もうやむを得ないことなんですけれどもね。そういう計算はされたのかなというふうに思うわけですけども、大きなお金をかけて、あそこは観光客がたくさん通られますので、できればコウノトリがいつもいるということになれば理想的なんですけどもね。そういったことで、特別なやっぱり研究、検討を重ねる必要があるんじゃないか

なというふうに私は思うんです。その点について見解を聞かせていただきまして終わりたいと思います。

○分科会長（西田 真） ここで暫時休憩します。

再開は2時15分。

午後2時06分 分科会休憩

午後2時12分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

答弁からよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 先ほど奥村委員のほうから、海外での販売額がどの程度あったのかというふうなご質問がございました。確認をとらせていただきました。平成30年度でいいますと、先ほど1万3,960キロというふうな数字を申し上げました。これにつきましては、1,670万円余になります。

先ほど、平成28年度から本格の海外販売が始まりましたというふうなことを申し上げました。これまでの累計でいいますと、全体で2万3,263キロ輸出しておりますので、最終的な販売額が2,790万円余りというふうになっております。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 加陽湿地のことについてお答え申し上げます。

加陽湿地に泥がたまるのはやむを得ないのかというご質問なんです。毎年やはり大水が生まれてかなり深く浸水する状況がございます。浸水によって泥がたまるのは自然の摂理としてやむを得ないというふうに考えております。これをどうするかということなんです。国交省の管理域についてでございますので、私どもがどうこうできるというお答えは今できないと思うんですが、一般的に考えまして、毎年泥がかぶったから多大な経費をかけてさうということが出来るのかというと、ちょっとそこは無駄が生じるだろうということで、今後調査研

究、国交省、それから豊岡市もしていかなければならないというふうに思っております。

それから、コウノトリが泥のところで足が沈まないように稲を踏むというお話があったとございますが、コウノトリ育む農法を推進するに当たりまして、兵庫県の農業改良普及所が踏みつけ調査というのを3年ぐらいかけてやっておられました。その当時のデータでございますが、稲を踏む率は2%以下であったはず。ですので、ここでまたコウノトリが苗を踏む踏むと言われますと、農業の振興にもコウノトリにとっても余りよくないと思いますので、この結果で申していただければなというふうに思っております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 先ほどから出てますパイオマスタウン構想、いわゆるペレット事業についてちょっと若干補足をさせていただきます。

本来の構想に基づけば、当然地産地消、先ほどから出てるように、例えば岡山から運ぶんだったら地産地消ではなくなります。それはそうならざるを得ないと思います。ただ、広く考えて地球温暖化ということにはなれば貢献をするということで、引き続き、コウノトリ共生課のほうの所管になるんですけれども、ストーブ等については設置助成はしていく予定です。ただ、先ほどからあります、課長も申し上げました単価でいいますと、500キロのフレコンで50円から55円、今の40円から45円ということになると、ちょっと高いやないかということになりますので、これについては、今後、例えの話で申しわけありませんが、銘建工業とお話をするのであれば、年間300トンとか350トン要るんで、何とかそれに見合う単価で話をさせてもらえないかというようなことを、これは今後の交渉事だと思いますので、そういうふうにさせていただきたいと思っています。議会在終わればもう新年度、3月末から4月にかけてそのような話をさせていただきたいと思っています。

それと、もう一つ、続けていったらいいやないか

という、奥村委員のペレットとチップを共存みたいなお話があったんですが、現在、先ほどありました補修が、今は本当にだましましでも使ってもらってる状況なんです。いつとまるかもわからない。それににかかる経費が今400万円ほどかかる。それは当然市が支援するわけにはいきませんので、自社で考えるとなると、それもまた負債というか、抱えることになります。それと、本会議の答弁でも申し上げていますように、この間、23年から始めて、負債の額、これ買掛金、いわゆる原材料を親組合が肩がわりしてる形になりますので、その金額が2,130万円、それにもう毎年のように、今はもっと多くなってると思うんですが、300万円ぐらいがどんどん負債で乗ってきてる。最終的に過日の2月26日の森林組合の理事会で最終的にもう組合長のほうから提案をされて、理事会のほうでは、やはり市のほうと調整をしながらこの間協議をしてきたんだと。やっぱりこれ以上負債を抱えるわけには組合としてはいけないということと、少しでも好転させようとするれば、粗い計算でということで本会議でも申し上げました、朝来に持っていくことでの試算も出しながら、やはり経営改善をしていかないと、いつまでたってももう赤字がどんどん膨れ上がるばかりだという判断を最終的には組合の理事会で決定をされましたので、それをこちらでも尊重していくという立場でいます。若干補足をさせていただきました。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと一つだけ。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 私は加陽湿地のところに泥の話しましたが、田んぼの稲を踏んでる、そんなこと昔からそう言われていたから、泥がたまると、つまりコウノトリは着地がしにくいんじゃないかという話をされるということをしたわけで、今それでコウノトリが迷惑かけてるということは思いませんのでね。はい、どうも。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 済みません、102ページですね。説明にはなかったんですけど、先ほど今、水嶋部長が言われたように、コウノトリ共生課で木質バイオマスの機器の設置費ということで、多分これストーブの助成金ですかね、計画されてると思うんですけども、奥村委員が言われたように、豊岡の中でそういう取り組みをしてるからストーブを使ってみようかという人も多分いらっしゃるではないかなと思いますので、今後導入される方については、市の方向ですね、ペレットについてはこういう形でほかのところから買う予定にしていますとか、それが決定じゃないかもわかりませんが、そういうお話をされて、ストーブという話をされたほうがいいのか。地元でやってるからストーブ買おうかという人も私おられたと思ってましたので、その辺のところで十分注意していただいて販売していただきたいなと思います。

それと、これは本議会の中で村岡議員ですかね、米の検査という話がされました。今、既にJAではされてると思いますけども、やっぱりああいう質問が出たときにきちっとこういう形で検査していますというようなことを言うていただくような情報収集をしていただきたいなと思ってまして、多分そのときには、またJAがやっておられるので、こちらがちょっとわからないみたいな回答をされてたんじゃないかなと思いますけど、違いますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 要は抽出検査というふうなところで、JAさんが実施されとるというふうなところの、要はやってることの周知っていうところだったのかなと思いますので、それは当然育むお米生産部会だとかいうところを通じて広めていくことをJAのほうにはつなげていくような形にしたいと思います。

○委員（岡本 昭治） そういうようによろしく願いいたします。

○分科会長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 最後ですけど、森林環境税に

については、本会議でお話しさせていただいたと思うんですけども、それ以外に市の事業として、今後発生する森林環境税と同じような事業というのは今でも多分されてるんじゃないかなと思いますけども、その使い分けとかすみ分けとか、そういうのもまたきちっと検討していただいたらありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 森林環境譲与税は、フレームとして、やはり災害に強い森づくりであったりとか、森林保全、森林の環境整備というふうなところに使うことが望ましいというふうな話がある中で、当然既存の事業には当たらないような形でやっていくことが基本というふうにも言われてます。市長あるいは部長のほうから説明があったかわかりませんが、現在の森林所有者が明確でないような山、また、どうしてもここには手がつけられないような山、その辺の整備を進めることによって災害に強い森づくりっていうふうなことも視野に入れながら、既存の事業にはまず当たらないような形で検討していきたいというふうに思ってます。計画づくりというふうなところで岡本議員のほうからもありましたので、森林のきちんとした経営管理に法に基づくような、そんな仕組みづくりをまず早期に検討していきたいというふうに思います。以上です。

○委員（岡本 昭治） よろしくお願ひいたします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ、まず、ペレット工場のペレット製造機ですけども、大変もったいないということが先に立ってしまっ、これも市長の熱い思いで聞かせていただいたような気がするんですけども、この施設は単純にどんなもんが、粉碎の施設とそれを固める機械とだったと思うんですけども、どっかにそれを払い下げるようなことは考えはないのか、そんなもの全く不可能ということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） これは理事会の中で出ていた意見です。3億6,000万円ぐらい事業費でかかっています。一度現地を見ていただいた方はご存じなんですけれども、下からずっと上がっていきまして、スロープでずっと上がる場所がございます。チップーということで、いわゆるbe材を受け入れてチップにする場所、リサイクル事業なんですけど、これは、森林組合がやってます、そこまでは。チップができてからベルトコンベヤーでずっと流れて、次にペレット工場に行ったら、株式会社豊岡ペレットになります。ですので、今の考え方という、もともとつくっているメーカーが旭機械という会社なので、当然機械の中にいわゆる特許なんかもあると。施設そのものが特許の塊みたいなものとか、ということもあるんで、できれば旭機械に売却というようなことが検討できないかという意見は出ていました。だから、そうすると、さっきの話、400万円も500万円をかかって修繕をしなければならないようなものを買ってくれるんかという話になるんですけども、それはちょっと置いといたにしても、理事会の中で財産処分の中としての考え方としては、つくっていただいたところにわずかでも、例えば売却できないかなという方向の話を理事会の中では、組合長は説明をされてました。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 商標というんか、特許の塊だということでしょうけれども、所有権は豊岡ペレットにあるんですかいな。そうすると、何かもったいない気がする、それを生かせへんのかなというふうな気がするんだけどね、400万円と言われるんですけども。所有権がそこにあるとすれば、それで特許は取得できない、買ったものの勝ちだからな。そんな気もして、最初の考えからすれば、地域の山をより守ることが大義としてあって、CO₂の削減はもちろん覚えてるんですけども、もうちょっと検討してみないな。検討してみないというか、機械の生かし方を、その辺どうでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 当然理事会の中でも固定資産の処分方法の中に今の車両であるとか、ペレットの製造機械、建屋をどうするんだということの中で、先ほど申し上げた、製造特許の関係があるから、製造納入業者である旭機械にという話は出ていますけれども、今ご意見をいただいているようなことについては、組合のほうにもお伝えをしたいと思います。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 例えば3億して、償却期間が8年としても、例えば中古機械で考えたらね、3億しますね、8年が経過しそうだというても、まだ4割ぐらいでは基本的に売れるもんだと。ということは1億2,000万円。単純に言うたらやで。だから、案外もっと活用する方法があるんじゃないかなと思ってしまうんだけど、単純な発想で。だから、直接話を聞いているわけでも何でもないのどうかつなことは言えませんが、単純にそんな気がするな。

だから市長の言い方ですと、修繕費がごつ这个事情かかると、もうやめなしゃあないというふうに短絡的に発表されるんだけど、ちょっとこれは短絡的な気がして、部長のほうでまだしっかりと検討していただきたいと思うことはお願いしときます。

それと、もう一つだけ、バイオマスタウン構想で森林環境税が導入される前倒しでことしこれ予算がされてますわな、トラックと加工用破碎機か。ほんで、これまず、直接の管轄じゃないかもしれんけども、環境税が何ぼ入ってくるのが36年度から何ぼ入ってくる、今回前倒しで2,950万円か、この補助金使って。1人1,000円だろう。そうすると、3万掛ける1,000円で3,000万円、2万だったら2,000万円。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 森林環境税は、当然平成36年度から国税として、1人当たり年間1,000円というふうな徴収が始まります。その前倒

しで、31年度から国が借金することとなるんですが、とりあえず段階的に平成31年度からは、豊岡市に交付される金額が3,000万円。平成34年度、いわゆる2022年度からにつきましては、4,496万円、2025年度から、これが6,375万円、2028年度からは8,245万6,000円、最終ですが、2031年度からは1億125万円というふうなところで、段階的に上がっていくというふうなところです。最終的には1億余りの数字が入ってくるということです。

○分科会長（西田 真） 副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 了解しました。大変大きなお金が入ってくる。それでいくと、まずこの森林環境税の目的としては、当然森林の針葉樹から広葉樹へ移していくということを着実にやっていくということがわかりました。

このことからすれば、今の森林組合にぼんと3,000万円補助をするというような使い方だけで森林環境譲与税の使途からしたら合致してるんだろうかと思うんだけど、もっとほかにきちっと広げていくという考えはもちろんあるんだろうけども、その辺の考えだけちょっと聞かせてください。これからのことですけども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 今委員ご指摘の関係ですが、やはり災害に強い森づくりというふうなところの中で森林の保全、森林の環境整備っていうところは当然していかなければならないと判断しています。

ちなみにこれはもう机上の数字です。豊岡市の行政面積が約700キロ平方メートル、そのうち約8割、これが山林で、553キロ平方メートルということでご理解ください。その中でも、森林のきちんとした計画が定められてる面積っていうのが約2,000ヘクタールほどですので、約5万3,000ヘクタール、要は530キロ平方メートルがやはりきちんとした計画が定められてない山というふうなことで、単純に間伐の年間の作業量がマックスでも約150ヘクタール程度しか年間進まない状況

です。となると、もう何百年もかかるような計算になってまいります。

ですから、当然、今、ご指摘の関係で、今後のやっぱり計画をきちんと定める中で、相当の年数をかけないとできないと思います。先ほど私のほうから説明を申し上げました、森林所有者がはっきりしていない山、手つかずの山、その辺をやはり市のほうで抱えるよう森林経営管理法が同じようにこの4月から施行しますので、新たな森林経営管理システムの導入と、今申し上げましたような今後の計画づくりでもって整備をしていくことを定めていきたいと考えてます。

○分科会長（西田 真） これからですね。よろしいか。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） すんません、まずは、有害鳥獣です。まだ1個も話が出ておりませんので。

有害鳥獣なんですけれども、ことしも6,500頭を目標にされるということです。ことし雪が降ってないということで、委員長も言われておりましたけれども、大変ことし心配されております、大変ふえるんじゃないかと。そういった場合、最近ずっと毎年6,500頭なんですけれども、途中で変更があり得るのかどうかという形のお尋ねをします。

それと、先ほどのバイオマスタウンのお話です。森林環境税3,000万円がことし入ってきました、既存のものには使えないんだというお話がある中で、今回は破碎機とトラッドでもうこれ3,000万円超すと思うんですね。超した金額はどのように調達されるのか、そして、その名義人は誰となるのか。ほんで、破碎機を買ういうたって、破碎機は現状あるんですね。それは先ほど部長のお話もあったように、破碎機までが森林組合だと。わざわざこの破碎機があるのにまた破碎機を買うと、新たに購入するということについての説明もいただきたい。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） まず、鳥獣被害対策の関係でありました。平成31年度、2019年度についても6,500頭の目標というふうなことを掲げてます。今現在、平成30年度の今の状況です。有害鳥獣対策で若干ですが、昨年よりも減りつつあります。若干これまでの傾向からして、但東地域であつたりとか出石地域がやはり被害の状況が減りつつあるというふうな傾向にあります。だんだんと西向きに、香美町であつたりとか、新温泉町のほうに生息頭数が拡大していくような傾向になってます。今の予測では、平成30年度、現時点では6,500頭を若干下回る結果になりそうな機運です。これも最終、その狩猟の部分が今現在で最終の確認がまだできてませんので、若干昨年よりも減る傾向にあるのかなというふうに思います。

ただ、先ほど予算の説明の中で、7月、8月に、今回、県の捕獲専門チームを入れて、もう少しすき間のない取り組みというふうなところで予算を100万円負担金を上げています。そういった中で、31年度についても6,500頭は何とか死守できるような取り組みをしていきたいというふうに思ってます。

それと、もう1点、バイオマス事業の関係の補助金の話がございました。今回の2,950万円は、あくまで実施事業主体は北但東部森林組合が行います。3分の2を事業支援でありますので、3分の1の持ち出しについては、当然北但東部森林組合が行っていただく予定にしております。2,950万円を割り戻していったら事業費がはじき出されますけれども、4,350万円が事業費という格好で、その3分の2の支援というふうなことでご理解いただけたらと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） 既に破碎機があるのではないかとご質問でした。当然今リサイクル事業で使っています破碎機、いわゆるチップ破碎機がございます。ただ、これもかなり老朽化しておりまして、早く朝来に持っていくためにも、手

だてをしないと、より効率よくというか、経営上もよくならないということで、今の予定では、森林組合からは朝来に持っていくということを前提とすれば、破碎機の更新というか、についての支援が求められていますので、現在予算としては、そういう形の補助ということで上げさせてもらっています。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、よろしいか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 有害鳥獣のほうは減ってるという確認がとれてるというふうに理解をしますけれども、今シーズン終わってみてのことしの結果というのがまた新たにわかると思いますので、そのときにはしっかりとした対応をお願いします。

それと、破碎機につきましては、オーバーホールじゃなしに、どうしてもさらを買いたいんだと、そろ新しい、誰でもそう思うわけですけども、十分機械もんかて何十年ともつのが普通ですから、減価償却が終わったからもう使えませんか、そんな感覚は一般企業者にもありませんのでね。それからが元を取るんですからというふうに思いますし、あれですけども。

どちらにされましても、僕も森林環境税がこういう使われ方で本当にいいのかなというふうに思っております。以後は、ちゃんとした目的に沿った使い方をされるようにお願いだけしときます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。よろしいですね。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 僕も簡単にで結構なんで、2点だけ教えてください。

106ページのコウノトリ共生課の分の上のほうで、生物多様性推進事業の中で、業務委託料でちょっと懐かしい言葉が出てきたんで、ノアの方舟巡視報告業務という、これが出てきてるんだけど、これ見ると、巡視、要するに、後の生育状況を確認してるだけのような状況に見えるんですけども、その後の状況って、これは要するにエリアとしては拡大してないのか、ちょっとその辺の問題が1つと、それから、もう1個、先ほどからちょっと出てるバ

イオマスタウンでペレットなんですけども、ちょっといろんなところから、特に公共施設や学校関係からちょっといろいろ話が出てきておって、ペレットが今の豊岡ペレットでつくってるペレットは樹皮ごとやってるので、何にもかんにも一緒にやってるんで、非常にペレット自体の問題で、例えば小学校なんかで使うと、杉やヒノキの皮ごとやっちゃうんで、花粉症みたいなアレルギーが出る子が出てくると。そやから、なかなか使用するのにちょっと難しそうなので。

それから、あと、ペレット保管してると湿気を吸っちゃって、次にえらい火つきが悪いと、着火しにくいという問題とか、それから、いろんな樹皮なんかも入ってるからかもしれないけれども、いろんな樹木があるんで、何か油分が出て灰が固形化しちゃうというか、それから、灰を取るのにたたいて壊してから使わないかとか、かなり何かいろんな問題をちょっと聞いたんですけども、その辺の状況としては何か聞いている。直接言ってるかどうか知りませんが、だから、ペレットもちょっとよく考えて、銘建工業のほうはホワイトペレットなんで、そういった問題点はないのかどうかということもちょっと踏まえて、わかる範囲で結構です。この2点だけちょっと。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） ノアの方舟事業につきまして、まず、巡視なんですけども、18万8,000円でコウノトリ市民研究所の方にお問い合わせしておりまして、囲まれているエリア内はきちっと保全されているという報告を受けております。ことしは特に雪がございませんでしたので、雪による降雪被害もなくきちとした設備が現在整えられております。

あと、エリアの拡大についてなんですけども、現在7カ所で1ヘクタールぐらいのエリアを保全しております。平成30年度にはもう1カ所、竹野のエリアでふやしたいということで地区と交渉を進めておりましたが、間に合っておりません。今後の課題ということで残っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） それに関連して、7カ所やって、報告っていうのは、単に何か報告書なんかで、写真とかありませんか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 写真での報告もございます。場合によっては一緒に現地を確認するという事としております。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今後とも、竹野を1カ所、できればほかにもまたこれからというような方向としては出てるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 竹野以外にもございます。希少種が豊岡市内には各所に点在しておりますので、そういったところをできるだけとは考えておりますが、管理し切れる範囲であるとか、予算の範囲もございますので、そのあたりは慎重に検討してまいりたいと思っております。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） ペレットストープの学校からの意見というようなことで嶋崎委員からもありました。既にいろんなことは聞いております。本会議でも申し上げたとおり、また市長も申し上げたと思います。最初はペレットの品質が悪いからみたいな話があったんですが、豊岡ペレットのほうも、当然クリーン化の抑制をするために樹皮の配合量を工夫してみたり、ペレットの長さを変えてみたりというような努力はされて、一応基準的にはクリアはしてるんですけれども、どうしても樹脂だとかを含んでいる関係からアレルギーであったりだとか、ほこりっぽいとかいうようなことも聞いていますし、それは事実だと思います。

ただ、今後それをホワイトペレットにしたからどうなるかっていう課題も当然あるんですが、一時チェルノブイリ原発によって、1986年4月ごろだったんだと思うんですけども、銘建工業のペレットにセシウムが検出されたというような例もあっ

たりで、ただ、最近の状況を聞きますと、その後、毎年研究機関において成分分析はされておられます。それでは基準値を上回った結果は出ていないということで伺っていますので、今後、岡山のほうからお世話になるとしたら、その辺も含めて確認をさせていただきながら、単価面も含めて調整をさせていただくことになると思います。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） 暫時休憩します。

再開は2時50分。

午後2時46分 分科会休憩

午後2時47分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 済みません、たびたび。パイオマスタウンです。先ほど金額で4,350万円の3分の2だというお話を伺いました。それで、この金額が妥当な金額かというのが、まだ入札を終わったわけではないし、10トントラックが2,300万円もするとは僕は思ってませんし、そういう見込み額を出した3分の2を補助しますよという形で3,000万円の補助が出ると。見込みの金額だけで補助を決めて、これは入札も今からするんでしょうし、まともな金額じゃないですし、それと、その破砕機にしましても、今現状ある破砕機が誰の持ち物なのか、豊岡ペレット会社をつくるためにつくった機械であるのか。それに、あの機械にしたって最低でも何百万円でも下取りに出せるはずですし、それを利益が、下取りに出した分は北但森林組合の利益としてとっていただいて、1,000万円で売れましたよとなったら、それは豊岡ペレットの利益になるのか、そのあたりをちょっと精査していただけないか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 済みません。先ほど事業費で4,350万円というふうな数字をちょっと申し上げたかなと思いました。おわびして訂正し

たいと思いますが、4, 430万円が事業費の基本ベースです。基本的にうちから北但東部森林組合には、要は支援する金額っていうのは補助金の交付要綱等にも、高性能林業機械の導入に要する経費というふうなことでなっております。先ほどその部分を以前あった破砕機をもしも処分したりとかっていうふうなことでされる場合にあっては、その分は当然考慮した中で補助金を支援していくっていうふうな格好になろうかと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 下取りに出す場合は、それを引いた額になりますよというふうに今お話を聞きました。これは予定金額であって、見積もりもそうですし、森林環境税を使う金額も今は予定だと。実際に入札をして金額が決まればその3分の2ですよという説明を再度お願いしたいです。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） こちらが今回予算要求の2, 950万円上げたのは、当然森林組合から新規に購入する分の見積もりというふうなところで上げさせていただいております。ですから、先ほど来から申し上げましたように、その部分、以前あったものを処分されるというふうなところについては、当然その分は考慮した中でいうふうなところで、その分再度北但東部森林組合さんが入札をかけて、それではっきりした数字がきちんとわかった段階で補助金の申請が上がってくるというふうなところでご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員（伊藤 仁） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時52分 分科会休憩

午後2時52分 委員会再開

○委員長（西田 真） 建設経済委員会を再開いたします。

第39号議案、平成31年度豊岡市太陽光発電事

業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 初めに、当該予算書の丁合いに誤りがありまして、議員各位、関係者にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

それでは、別にお配りしております別冊太陽光発電事業特別会計予算書175ページをお開きください。

○委員長（西田 真） しばらくお待ちください。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） それでは、175ページをごらんください。

本案は、第1条で歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億705万4,000円と定め、第2条で一時借入金の借り入れ最高額を1,000万円と定めるものでございます。歳入歳出につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、まず、183ページ、184ページをごらんください。

歳出です。一般管理費としまして、消耗品、印刷製本費等で14万7,000円、利子を含めた基金積立金で1,028万6,000円を計上いたしております。施設管理費では、山宮地場ソーラーにつきましては、合計で1,119万9,000円、但馬空港地場ソーラーにつきましては、合計で2,106万4,000円、竹貫地場ソーラーにつきましては、合計859万5,000円を計上いたしておりますが、山宮におきましては土地借り上げ料が加わっておりますし、但馬空港におきましては、リース物件につきまして設備の委託管理料が不要になるかわりに修繕料、設備借り上げ料が必要となっております。

次に、185ページ、186ページをごらんください。公債費では、一時借入金利子として2万円、諸支出金では一般会計繰出金として5,474万3,000円、予備費では予備費として100万円を計上いたしております。

続けて、歳入をいきます。181ページ、182ページをごらんください。山宮、但馬空港、竹貫の

各太陽光発電施設で発電する電力売り払い収入、合計で1億700万円を計上いたしております。また、基金運用利子としまして5万2,000円、前年度繰越金として1,000円、預金利子1,000円をそれぞれ計上いたしております。以上で説明を終わります。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第43号議案、平成31年度豊岡市農業共済事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 特別会計予算書245ページをお願いします。第43号議案、平成31年度豊岡市農業共済事業特別会計予算についてご説明いたします。

250ページをお願いします。主な内容につきまして、予算実施計画でご説明します。まず、農作物共済勘定は401万7,000円で、水稻共済が任意加入になるため、引き受け農家戸数の減少見込み、30年度当初予算と比べ35.5%減、220万9,000円の減額となっています。

次に、251ページ、家畜共済勘定は8,303万3,000円で、制度改正に伴う見積もり方法の変更により、30年度当初予算対比46.4%増、2,632万5,000円の増額となっています。

次に、255ページ、業務勘定は8,909万3,000円で、30年度当初予算対比10.3%増、

834万5,000円の増額となっています。これは、市の一般会計からの補助金が増加したことなどによるものです。

257ページ以降、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書など、財務諸表を添付しておりますので、ご清覧ください。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第43号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、コウノトリ共生部の方は退席していただいて結構です。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。
再開は午後3時10分。

午後2時59分 委員会休憩

午後3時08分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 開会前でありますけど、一言ご注意申し上げます。

3月定例会中に開催の常任委員会、特別委員会から会議録を市議会ホームページで公開いたします。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点にご留意願います。

1つ目は、数字や年月日などについて言い間違えのないよう、正確をお願いいたします。

2つ目は、個人情報や未確定事項などについて不適切な発言がないように、慎重を期していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、都市整備部に関する審査です。当局におか

れましては、事前に依頼しましたとおり、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。なお順番は、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。質疑は課ごとの説明が終わった後に行います。

それでは、建設課、都市整備課、建築住宅課、用地課の順に説明をお願いします。なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○建設課長（河本 行正） それでは、資料の130ページをお開きください。予算書でございます。地方創生交付金事業ということで、説明欄の上から17行目でございます。円山川沿線サイクリングロード整備事業費ということで、継続でございます。これは500万円でございます。続きまして、その下、24行目になりますけれども、城崎温泉街交通環境改善事業費ということで、519万円でございます。

続きまして、予算書の246ページをお開きください。説明欄上から17行目でございます。これは県事業の急傾斜地崩壊対策事業費ということで、6,100万円でございます。それから、下から5行目でございます。内水処理事業費ということでございまして、これは継続で豊岡の福田排水機場の用地買収費等でございます。6,600万円でございます。

次に、252ページをお開きください。中ほどでございます、上から22行目でございますが、道路維持費の補修工事費でございます。これにつきましては、2億6,400万円でございます。これは、下の補修と書いてありますけれども、これにつきましては、日高の赤崎江原線のロックシェッドほかが補修工事でございます。それから、その次に側溝とありますけれども、豊岡の正法寺岩井線ほかの側溝の事業でございます。次に、舗装と書いてございます。これにつきましては、豊岡の田鶴野東部幹線ほかの事業を行う予定にしております。

続きまして、下に行っていただきまして、下から11行目でございます。市単独事業費ということで、

豊岡の市谷線の道路かさ上げ、それから、正法寺岩井線の改修ということで、これにつきましても1,900万円を予定しております。それから、次に、その下の池上日吉線道路改良事業費でございます。これも継続でございます。1,930万円でございます。続いて、その下でございます。栃本太田線の道路改良事業費ということで、新年度も5,100万円を計上いたしております。

次に、254ページをお開きください。上から2行目でございます。竹野の阿金谷轟線の道路改良事業費ということで、3,000万円でございます。これは一旦休止しておりましたけれども、地権者との合意ができましたので、事業のほうを再開いたします。続きまして、その下でございます。八条線の道路改良事業費ということで、1,750万円を計上いたしております。続きまして、下から18行目、中ほどちょっと下でございます、補修工事費ということで消雪装置の城崎の湯島の散水管の布設がえ、それから、豊岡の工業団地のポンプの更新ということで、2,600万円を計上いたしております。それからその下、事業備品でございます。これにつきましては、3,360万円ということで、日高に配備いたします除雪ドーザーの更新でございます。それから、下から6行目でございます。橋梁長寿命化事業費ということで、5億2,330万円計上いたしております。これにつきましては、橋梁の補修の設計ということで、城崎の二見橋ほか16橋、それから、長寿命化計画の策定ということで、今までに点検をいたしました分の、これで策定業務ということで、今後の計画を点検結果より練り直すということで、策定業務でございます。それから、補修工事ということで、城崎の結和橋ほか41橋の補修でございます。

続きまして、256ページをお開きください。上から3行目でございます。橋梁新設改良ということで、豊岡の栃江橋の整備事業費ということで6,400万円でございます。継続事業でございます。それから、その下でございます、出石の上野橋整備事業ということで、これは左岸橋台を1基、それから

橋脚1基を予定しておりまして、2億1,000万円でございます。それから、その次の交通安全施設整備費でございます。上から11行目でございます。交通安全施設整備事業費ということで、5,979万円です。これは自転車ネットワーク計画の策定業務、それから整備工事費といたしまして、防護柵、区画線、グリーンベルト、道路照明、歩道等の工事費でございます。建設課の主要な歳出の説明は以上でございます。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 予算書の98ページをお開きください。説明欄のほうでご説明いたします。鉄道交通対策事業費3,728万3,000円ですけれども、これの主なもの、中段に書いてあります竹野駅乗車券類等販売業務の委託料、それと、補助金があり、補助金3,441万4,000円、これは北近畿タンゴ鉄道に対する補助金であります。その下のバス交通対策事業費2億3,712万7,000円の主なものにつきましては、下から5行目になりますけれども、バス運行管理業務の委託費5,268万2,000円。これはイナカー8路線の業務委託費です。その下の公共交通支援事業343万円、これはチクタク4地域の運営協議会に対する委託費でございます。

次の100ページをお開きください。100ページの上段ですけれども、補助金1億6,938万7,000円、この内訳につきましては、地方バス等公共交通維持確保対策費ということで、1億3,168万7,000円、これは路線バスに対する補助金です。その下の市街地循環バス事業費1,320万円、これは市内を循環しておりますコバスに対する補助金です。その下の高校生通学定期購入費2,450万円、これは高校生がバス定期を利用する際、一月1万5,000円を超えた分について補助を行うものです。

次に、120ページをお開きください。120ページなんですけど、但馬空港利用促進事業費ということで、これについては1億915万4,000円。次のページをお開きください。これの主なものにつきましては、但馬空港推進協議会への負担金、それ

と補助金の8,869万3,000円、これにつきましてはコウノトリ但馬空港利用促進協議会への補助金でありまして、市民等の航空運賃の助成に充てるものでございます。

次に、125ページ、126ページをお開きください。地方創生交付金事業でございます。但馬空港の利用促進事業費、126ページの下から4段目ですけれども、1,134万円。これは地方の活性化を促す交流促進に不可欠な東京直行便の実現に向け、豊岡の認知度の向上と魅力発信を行い、東京乗り継ぎに重点を置いた現路線を利用した誘客を図って航空需要を拡大することを目的といたしております。

続きまして、264ページをお開きください。264ページの説明欄の真ん中の欄ですけれども、公園管理費7,353万8,000円。その主なものといたしまして、中段に書いております業務委託費940万円ですけれども、その中で、31年度には公園施設長寿命化計画の策定業務ということで、都市公園に対するトイレあるいは園路などの修繕工事を計画的に行う計画を行います。これを行うことによって、平成32年から4年間、国費を受けての長寿命化の工事を行うことができます。それと、その下の整備工事費3,130万円の主なものですが、竹野のジャジャ山公園、それから、城崎の東山公園ですけれども、これらは落石防止、また、法面崩壊の対策ということで防災工事を行います。

266ページをお開きください。266ページの中段より下になりますけれども、稲葉川土地区画整理事業費4,950万円。31年度は換地処分の方策業務2,630万円、それと、整備工事費2,060万円を計上しております。都市整備課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） それでは、268ページをお願いいたします。住宅管理費の説明欄の、まず一番上ですけれども、人件費、委員報酬10万7,000円は、空き家対策協議会委員の8人の報酬費です。続いて、説明欄の真ん中ほどの住宅管理費1

億6,302万円のうち、主なものとしましては、6行目の修繕料2,277万円、これは市営住宅の退去修繕や風呂釜とか排水設備等、緊急を要する修繕等でございます。その下、6行目の保守点検委託料661万3,000円は、従来からの消防設備とかエレベーター等の保守点検委託料です。一番最後の行で業務委託料330万円ですけれども、済みません、これは270ページをお開きください。市営住宅耐震診断業務ということで、これまで耐震診断を実施していない一本松、津居山、出合市場住宅の3住宅について診断を行いまして、現状を把握したいというふうに考えております。その上から8行目の補修工事費1億1,700万円につきましては、ゼロ市債あるいは高屋B棟のエレベーター改修工事等でございます。続きまして、その下の住宅耐震改修促進事業4,350万3,000円です。まず、業務委託料につきましては、従来どおりやっております耐震診断業務、それと、補助金につきましては、耐震診断を行いまして、評点が満たない場合、耐震化工事をする際に工事費の一部を補助するものでございます。リフォーム事業費につきましても、耐震工事を促進することを目的に耐震工事とセットで行う場合に補助を行うものです。その下の危険ブロック塀等改善事業費につきましては、今年度、来年度と行うものでございます。

続きまして、住宅新築資金は飛ばしまして、その下の要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された3階建て以上、5,000平方メートル以上の多数者が利用する建築物を対象に、来年度耐震改修工事されるものがございますので、それに対する補助を行うものでございます。その下の老朽危険空き家対策事業費、これは費用弁償から手数料につきましては協議会の運営に要する経費です。下から2行目の補助金399万6,000円につきましては、国県の補助制度を活用しまして所有者等が除却する費用の一部を助成するものでございます。

続いて、282ページをお願いいたします。災害対策費でございますけれども、上から6行目の補助金

1,148万3,000円です。これは新規事業でございまして、土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転や除却、防護壁の設置等や改修に対しまして、国及び県とともに補助を行うものです。内容につきましては、済みません、本日お配りしましたカラーで印刷したものですけど、A4、1枚物をごらんください。まず、事業につきましては、(1)にありますように移転支援事業ということで、移転費用、除却費用を補助するものです。①移転につきましては、まず、新たな住宅の建設、購入とかも含むんですけれども、そのために金融機関等から融資を受けた場合の利子に相当する額。これは利率8.5%を限度としております。②としまして、建設(購入を含む)に要する経費。これは県独自の上乗せのものでございます。この2つを合わせまして補助限度額が615万円ということで、利子補給は上限415万円、建物が319円、土地が96万円をそれぞれ上限といたしております。上乗せについては200万円ということで、615万円の限度額です。米印にありますように、移転事業につきましては、移転された場合空き家になりますので、原則除却を義務づけするというところでございます。次の(2)の除却費用ですけれども、これは区域外に移転する際に除却する費用ということで、撤去費とか動産移費等が入ります。補助対象限度額が200万、補助率3分の2で、補助限度額は133万3,000円ということで、これは除却補助のみの利用も可能ということで、例えば移転先が民間のアパートであるとか、あるいは子供の家に同居したいというような場合は除却だけでもオーケーということでございます。右のほうにイメージ図を載せております。R区域から安全な土地への移転というようなことでございます。

2番目としまして、防護壁等整備支援ということです。これは住宅建築物、ホテル、旅館といたしております、対象経費につきましては土砂災害に対する防護壁の設置、あるいは安全な行動となるような住宅の改修に要した経費ということで、これもイメージ図を載せておりますけれども、上から流入して

くる土砂に対しまして、まず一つが壁とか柱、はりそのものを鉄筋コンクリートづくりの強固なものにする場合、あるいは、右のほうには、山裾にのり尻等に防護壁等を強固なものをつくるというような場合でございます。住宅につきましては、通常の場合150万円、補助率3分の1で50万円。ただ、下にありますように地形等により必要と認める場合は補助対象限度額300万円の3分の1で100万円というような補助額になっております。ホテル、旅館につきましては対象限度額900万円で補助率3分の1、限度額は300万円というような仕組みになっております。

裏をごらんいただきたいと思います。先ほど説明しました補助対象限度額、補助限度額、補助率、それと国県市の負担割合をそれぞれ載せておりますので、またご清覧のほどよろしく願いいたします。建築住宅課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○用地課長（上野 吉弘） それでは、122ページをお願いいたします。122ページ上から2段目といますか、2つ目の枠の中の5行目です。但馬空港周辺用地管理費、これのうち、維持管理委託料150万円というものがございます。これは兵庫みどり公社から委託を受けました管理業務を、市からさらに地元へ再委託しまして、地元での管理をお願いするための委託料でございます。管理委託地区は14地区でございます。管理内容としては外周部の巡回、巡視、それから簡易な清掃、除草等を行っているところでございます。

続きまして、かなり飛びますけれども、246ページをお願いいたします。246ページの下の段といますか、真ん中の枠ですけれども、その中に用地対策事業費というものがございます。この中の13行目、業務委託料300万円でございますけれども、これは未登記箇所測量業務でございまして、これは市道の敷地内に何らかの理由で個人名義の土地が残ってしまっているという場合があるわけですが、これを測量、分筆した上で寄附をいただいて、市の名義にするという業務でございます。この未登

記箇所といたしますのは昭和20年代から40年代にかけてまして、買収や寄附などで道路用地にしたものの、登記まで至っていない個人名義のが残っているというようなものでございます。用地取得に伴います諸経費ですが、その他例年同様でございますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 歳入。

○建設課長（河本 行正） それでは、歳入、22ページをお開きください。上から3升目、土木費分担金でございます。急傾斜地崩壊対策事業費の分担金でございます。これは地区からのいただく負担金の分で685万円でございます。

次に26ページをお開きください。土木使用料ということで、上から3行目でございます道路占用料ということで、5,542万1,000円。これはNTT、関電、ガスさんなどの占用料でございます。

続きまして、34ページをお開きください。土木費の国庫補助金でございます。上から19行目、ほぼ真ん中よりちょっと上なんですけれども、社会資本整備総合交付金ということで5,139万3,000円。これは雪害対策事業費の除雪路線、それからドーザーの購入などの補助金でございます。続きまして、その下です。防災安全交付金ということで、5億867万2,000円。これにつきましては、道路維持事業費であります赤崎江原線のロックシェッド、それから正法寺岩井線の擁壁などの補助金。それから、道路新設改良事業費といたしましては、栃本太田線の道路改良の補助金。それから、橋梁新設改良事業費といたしましては、上野橋の補助金。それから、橋梁長寿命化事業費といたしましてもございます。それから、升の一番下の欄でございます、道路更新防災等対策事業費補助金、これは栃江橋の分でございます。額はそれぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、36ページをお開きください。上の枠でございます、ほぼ真ん中でございます、地方創生の推進交付金ということで、先ほど歳出で説明いたしました円山川沿線サイクリングロード整備の

事業、それから、城崎温泉街交通環境改善事業ということで、この合計で建設課分509万5,000円でございます。

続きまして、68ページをお開きください。市債でございます、土木債でございます。真ん中からちょっと下でございます。土木管理債の急傾斜地崩壊対策事業債ということで3,200万円。それから、次に、内水処理施設整備事業債ということで、これは福田の排水ポンプでございます、6,170万円。それから、その下、道路整備事業債ということで、ごらんの池上日吉線ほかということで1億8,100万円でございます。それから、その下のほうにあります橋梁整備事業債ということで、3億2,550万円、これは桁江橋、上野橋、それから橋梁長寿命化事業の分でございます。その下、除雪機械の整備事業債ということで、これは除雪ドーザーの購入に伴う市債でございます。それから、その下でございます、消雪装置の整備事業債ということで、これは湯島の消雪のやりかえに伴うものでございます。建設課の主要な歳入の説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 24ページをお開きください。24ページの中段のマスなんですけども、総務管理使用料の中の上から5行目ですけども、有償旅客運送使用料、これはイナカーとチクタクの使用料でございます。

それから、36ページをお開きください。36ページの上の升の一番下段になりますけども、地方創生推進交付金、先ほど歳出でご説明いたしました但馬空港利用促進事業の1,134万円の2分の1に当たります567万円が交付金として入っております。

それと、68ページをお開きください。市債になりますけども、一番上の欄ですけども、バス交通対策事業債550万円、それから3行目に鉄道交通対策事業債1,400万円、それから、ずっと下においていただきまして、下から2つ目のマスなんですけども、公園整備事業債ということで、先ほどご説明いたしました東山公園、ジャジャ山公園について

2,900万円の市債です。それと、その下に稲葉川区画整理事業債4,520万円です。都市整備課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 24ページをお願いいたします。24ページ、総務管理使用料の説明欄の上から4行目で、行政財産目的外使用料のうち250万7,000円につきましては、市営住宅のお試し居住や大学生入居等の使用料でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。真ん中ほどの住宅使用料でございますけども、移住促進住宅使用料を除いた2億6,566万5,000円につきましては、公営住宅、特公賃住宅、市営住宅駐車場等の使用料でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。国庫支出金の下から2番目の欄ですけども、住宅費補助金1億7,557万円は、先ほど歳出予算の際に説明いたしました耐震補助、老朽危険空き家、危険ブロック塀に係る国の補助金でございます。その下の消防費補助金323万4,000円は、先ほど資料で説明しました土砂災害特別警戒区域に当たる補助金でございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。県支出金ですけども、真ん中ほどの欄ですけども、住宅費補助金8,156万5,000円、これにつきましても先ほど国庫支出金等で説明した内容の耐震、空き家等の補助金でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。説明欄の上から2つ目ですけども、災害対策費補助金412万2,000円、これも土砂災害特別区域に当たる住宅等の支援補助金でございます。

続いて、58ページをお願いいたします。諸収入の説明欄の上のほうですけど、3つ目です。住宅資金貸付金元利収入につきましては、上3つ、住宅改修資金、住宅新築資金、宅地取得資金につきましては、現年分及び滞納繰り越し分の元利収入でございます。その他財産収入、雑入等につきましては、昨年度とほぼ同様の内容ですので省略いたします。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○用地課長（上野 吉弘） それでは、26ページをお願いいたします。上から2行目、法定外公共物占用料でございます。これは里道水路等の占用に伴います使用料で、主な相手方と占用物件は関西電力の電柱ですとか、NTTの電線、それから豊岡エネルギーのガス管などでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。48ページの中ほど、県支出金のうち、但馬空港周辺県有環境林管理委託金205万1,000円につきましては、先ほど歳出でも申し上げましたが、兵庫みどり公社と管理委託契約を締結しているもので、巡視業務、保全業務等を行っているものでございます。

続きまして、50ページでございます。50ページの一番上でございます。公共用地取得事務委託金100万円につきましては、これは県事業の、主に県道ですけども、この用地買収を受託することによります県からの委託金でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 債務負担行為。

どうぞ。

○建設課長（河本 行正） それでは、地方債、8ページをお開きください。

○分科会長（西田 真） 債務負担ないですか。それでは、地方債をお願いします。

○建設課長（河本 行正） 済みません、それでは、8ページの下から15行目でございます。急傾斜地の崩壊対策事業費ということで3,200万円でございます。それから、その次、内水処理施設整備事業費ということで6,170万円でございます。次、一つ飛ばしまして、道路整備事業費ということで1億8,100万円、これはごらんの池上日吉線ほかの道路事業によるものでございます。続きまして、下から3つ目でございます、橋梁整備事業費ということで3億2,550万円でございます。これにつきましては、桁江橋、上野橋、それから9ページの一番上の橋梁長寿命化事業によるものでございます。その次でございます、9ページ2行目でございます。除雪機械整備事業費ということで1,010

万円、これは除雪機械のドーザーの購入によるものでございます。続きまして、消雪装置整備事業費ということで2,050万円、これは消雪装置の城崎の改修によるものでございます。建設課は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 8ページをお開きください。8ページの一番上段ですけども、バス交通対策事業費550万円、これはイナカーに対するものでございます。一つ飛びまして、鉄道交通対策事業費1,400万円、それと、9ページになりますけども、上から5行目、公園整備事業費ということで東山公園とジャジャ山公園の整備に充てますのが2,900万円です。その下、土地区画整理事業費、これ、稲葉川土地区画整理事業に充てます4,520万円です。以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。どなたからでも結構です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

以上で都市整備部の職員の方は退席いただいて結構です。何かありますか。

○委員（伊藤 仁） いえ……。

○分科会長（西田 真） いやいや、よろしいです。

○委員（伊藤 仁） なら、1点だけお願いします。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 雪害対策でお聞きしたいんですけど、ことしみたいに雪が全然積もらなくて、豊岡市内は出てないというのが実態かと、旧豊岡市でね。ことしの出面と、そして待機だけでも何かお金が発生するというふうに聞いてるんですけども、どういった状況で発生するのか、どのくらいの金額が発生するのか、そして、キロあたり除雪にしてもどれくらいの費用がかかるとか、そういう試算の仕方、業者との、あたりを教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） 雪害のほうのご質問をいただきました。まず、一応今年度のきょうまでの雪なんですけども、一応日高とか、それから但東など

は降雪がありまして、複数回出動はいたしております。ただ、豊岡の市街地近辺でありますとか、それから沿岸部でありますとかは出動がなかったということでございます。まだ今ちょっと締めている段階なんですけども、一応業務の中には融雪剤の散布ということも入ってまして、翌日の気温が0度以下ということになるときにつきましては融雪剤の散布などは行っておりまして、それが結構、今年度多うございました。結構出ていると思います。積算に関してなんですけども、当然翌日の日に降るという予報が出ますと待機の方になっていきますので、実際に事務所などで待機されてまして、その拘束費用というのは、その拘束に対する人工ですね、何人、何時間おられたというのを集計いたしまして、最終的に精算してお支払いをするということになっております。今年度の、今現在までのざっと固めた感じで、不正確でございますけども、それでも1億ぐらいいは、今さっき申しましたような金額でいっているのではないかなというふうに試算の段階では行っております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、どうですか。

○委員（伊藤 仁） ああ、よろしいです。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

じゃあ、奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 270ページに老朽した危険空き家の除去費っていうのが400万円弱組んでありますけども…270ページね。危険空き家はかなりあちこち、もう老朽化したものが見えるんですけども、今回は、僕が聞き漏らしたんか、この費用はどこに支援されるかなということが一つと、豊岡市全体の中でもう十分今の現状を把握されてると思いますけども、危険空き家を撤去するために持ち主さんとの話し合いだとか、あるいは関係される方々との協議だとかというようなことはどの程度進められてるのかなと思ってまして、その点いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） この補助金につきましては3件分を予定いたしております、具体的な

工面につきましては、ちょっと今交渉中のところもございまして、申しわけございませんけども、3件とも旧豊岡市です。

それと、持ち主との話し合いということなんですけども、区長さんあるいは市民の方等から情報があつた場合、まずは現場を確認させていただきまして、確認後、確かにこれは非常に緊急性を要するなというものにつきましては所有者等を調査いたしまして、わかれば、文書あるいは電話等でまずは改善依頼を行っているというような状況です。中には対応もなかなかされていただけないというような場合もございます。そうした場合は空き家等対策協議会に協議をいたす中で、特定空き家等に認めていって法的な措置もしていくというようなことを前提として行っているというようなことでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） なかなか苦勞を伴うということについてよく聞いてまして、担当される人も大変だと思うんですけども、それでも危険だということがやっぱり、それにはかえられませんのでね、それ、ようけあると思うんですけども、市内でもう早急に撤去しないと危険であるというようなものはどれぐらいあるんか、それに調査されたり把握はされておられるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 今現在、特定空き家等としているものが4件ございます。

○委員（奥村 忠俊） さっきのとは別に。3戸か。

○建築住宅課長（原 重喜） 先ほどのものも含めてですね。

○委員（奥村 忠俊） 含めて。

○建築住宅課長（原 重喜） はい。それで、本年度、補助を使って除却したのも3件ございます。あと、ご承知のとおり、略式代執行ということで、市が1件執行しましたので、そうしたのもございます。危険なものはそういった補助を活用して、今年度にしては3件、略式で1件除却したというような実績もございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 全部とられたのは、今のその合計した分なんですか。全部、3戸と今回はもう1戸ということで。ではない。

○建築住宅課長（原 重喜） 特定空き家として残っているのが、今4件あるということでございます。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。
ほかよろしいか。
嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今のページ、270ページで、一番上段で、市営住宅の耐震診断業務ということで、先ほど一本松と津居山と、もう1カ所は。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 出合市場でございます。

○委員（嶋崎 宏之） 出合市場。

○建築住宅課長（原 重喜） はい。

○委員（嶋崎 宏之） これ、あれですか、これは耐震化されるんだと思う。市営住宅全体から見て充足率はどういう状況なのかと、それから、待機者があるものか、その辺の状況がわかれば。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（原 重喜） 1月31日現在で市営住宅全体の入居率ですけども、約83%ということなんですが、中には用途廃止を予定してて、もう政策的に募集してないという住宅も含まれてございます。

あと、待機の状況ですけども、年度初めに抽せん会いたしまして、それで希望される住宅を申し込みされるんですけども、なかなかやはり人気のある住宅、例えば、今森であるとか高屋住宅等につきましては人気があるものですから待機されとる方もあります。ほかに随時の申し込みもしておりまして、随時であれば、あいてる住宅であれば即入居も可能というような状況でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、よろしいですか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（西田 真） ほかによろしいですか。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 256ページの上野橋の整備なんですけど、これ、いつごろに完成予定ですか。まだまだかいな。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） 上野橋の完成なんですけども、一応今のところ平成34年度を目標に事業を進めております。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。
もう一つ……。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その枠で言うたら、11の需用費の中で2,000万円っていうのは、これは各振興局に割り振りがしてあるんですか。そうじゃないの。

○建設課長（河本 行正） 今のページですか。

○委員（福田 嗣久） いや、256ページの11、需用費。違うんかな。生活排水水路整備事業費、これは違うんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） これにつきましては、生活排水路の水路とか里道とかの市内一円の方で、補修の費用で2,000万円でございます。

○委員（福田 嗣久） 私が言いたいのは……。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 違うんだな、そうすると。それはどこに上がとるん。これはもっと大きい金額かな。3,000万円ぐらい。

○建設課長（河本 行正） 振興局のほうに入る。

○委員（福田 嗣久） そうそう。それは割り振りない。

○建設課長（河本 行正） はい、はい。

○委員（福田 嗣久） ああ、それぞれに。

○建設課長（河本 行正） はい。

○分科会長（西田 真） 暫時休憩します。

午後3時58分 分科会休憩

午後3時58分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 再開いたします。

ほかにありませんか。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと済みません、もう一回。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 毎回聞くんですけども、この但馬空港の利用促進のために市のほうもいろいろと支援して、搭乗率上げておられますけども、補助金そのものを出すことについては、これはやむを得ないというふうに思ってるんですけども、二重になっとるんですね。つまり市のほうからと促進協でしたかな、2カ所から補助金の対象になってると思うんですけども、これを見直したりするというような考え方は、もう全然ないんでしょうか。高過ぎるというふうに私は思っとるんですけどね、補助率が。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 二重に補助金が出るという認識はないんですけども。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 126ページ、これは但馬空港利用促進事業費ということで1,134万円、そして委託料が1,100万円ということになっております。それから、もう一つの、120ページの但馬空港利用促進事業ということで、補助金が但馬空港利用促進協議会に8,800万円出てるね。この中の、ことしどうなってるかわかりませんが、これまでからその中からも空港運賃の補助が出てくると思う。そういう意味で私、今、二重言ったんですけどね。これを見直すというようなことはないのかどうか。ほかのことに比べると大変高いと私は思っております、利用される人についてはいいんでしょうけども、全部がするわけじゃありませんので、そう思いますけども、どうでしょう。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 120ページの但馬空港利用促進事業費、これにつきましては利用者の方の運賃助成です。それともう一つ、126ページの、ここも同じように地方創生の交付金の事業費として但馬空港利用促進事業費が上がってるんです

けども、これは、先ほどご説明しましたように、東京へ乗り継ぎ便の利用をふやすための施策といたしまして、航空会社とタイアップしまして但馬の魅力を発信するような、要するにPRの分です、これは。運賃助成ではございません、こちらの1,134万円は。それで、今の利用促進の補助金につきましても、見直す考えはしておりません。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、よろしいか。
奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） これ、そうですか、二重になっとるわけじゃないんですか、補助金っていうのは、運賃に対して。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（澤田 秀夫） 地方創生の交付金のほうは、これは運賃助成ではありませんので二重にはなっておりません。あくまで空港利用をする、東京で但馬の魅力を発信するPRを行う費用ということでございます。

○委員（奥村 忠俊） わかりました。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 256ページの中段で業務委託料で、ここに交通安全施設整備事業費というところで幾つか。

業務委託で自転車ネットワーク計画策定業務っていうのが上がってるんですけども、これ、具体的にはどういったものですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課長（河本 行正） これは、昨今自転車の事故というのが問題になってまして、自転車は基本的には車道を、車両ということで、走るということで、それに伴って自転車ゾーンとかを指定するに当たりましては、こういった交通計画を警察やそれから市、県、そういったところから構成されるメンバーで計画をつくって、それに乗せた事業について進んでいって、補助金の配分や何かがあるという制度に変わりました。今回のこの自転車ネットワークにつ

きましては、国道の４２６号の上陰から下陰にかけての北中の。はい。今ちょっと交通的には非常に通学の生徒とかが非常に交錯、小・中でしているというような状況がありまして、ここで何とか策を出して交通安全事業のほうを進めていくという、その前段の振りで、こういった計画のほうの策定をやっていこうということで、予算化しております。

○委員（嶋崎 宏之） これ、３１年度中に……。

○分科会長（西田 真） どうぞ、嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ３１年度中に計画策定することいい。

○建設課長（河本 行正） ３１年度に計画をつくるということでやっております。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

○都市整備部長（井上 良一） よろしい。

○分科会長（西田 真） 部長から一言、どうぞ。

○都市整備部長（井上 良一） 済みません、ありがとうございます。１分だけ、うれしいニュースが入りましたのでお伝えします。

本日の３時に県のほうから、社会基盤整備プログラムの改定ができたということの記者発表をされております。２０１９年、ことしから、２０２８年度、１０年間の計画が出されておまして、特にその中の内容の中に山陰近畿自動車道の竹野－豊岡北間、新堂から竹野間、これが前期着手。それから、山陰近畿自動車道の竹野から佐津の間が後期着手、このような予定で出されてます。それから、あわせて桃島バイパスも記載されてまして、後期着手という予定で、今行ってます城崎大橋に続いて継続的に行うというような方針で計画されております。委員の皆様、それから議員全員に記者発表の資料をデータベースに入れておきましたので、またご清覧いただきますようお願いいたします。

○分科会長（西田 真） よろしいですかね。

委員の方、当局の方、よろしいですか。

以上で都市整備部の職員の方は退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。再開は４時１５分。

午後４時０５分 分科会休憩

午後４時１４分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、上下水道部に関する審査です。

当局におかれましては、事前に依頼しましたとおり、新規事業、前年度から大きな変更にあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明願います。なお順番は、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。質疑は課ごとの説明が終わった後に行います。

それでは、水道課、下水道課の順に説明願います。なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

それでは、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） それでは、第３２号議案、平成３１年度豊岡市一般会計予算のうち、水道事業関係分についてご説明いたします。

まず、一般会計予算書の１９８ページをごらんください。右ページ、説明欄の最下段でございます、水道事業会計負担金を３億６，６００万３，０００円予定しております。

これは水道事業への総務省及び市の繰出基準に基づくものでございます。

同じく、２７８ページをごらんください。右ページ説明欄の下から８行目、消火栓管理費において負担金を２，５３２万６，０００円予定しております。

それから、財源についてご説明させていただきます。一般会計予算書の６８ページをごらんください。右ページ説明欄の上から９行目でございます。水道施設整備事業費として、一般会計出資債２，０５０万円を予定しております。これは、現在、県事業に

あわせて城崎港給水区の配水施設整備事業をしておりまして、それに充てるものでございます。予算書の８ページ、第３表、地方債の９行目、１０行目に水道施設整備事業費、一般会計出資債としてここに記載しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） ほかはありますか。どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 同じく、第３２号議案、平成３１年度豊岡市一般会計予算の下水道部分に関係しますところを説明させていただきます。

まず、予算書の１９６ページをごらんいただき、４の環境衛生費の説明欄になります、一番下にあります浄化槽設置業務費１１４万５，０００円、これにつきましては、浄化槽整備に伴います補助金交付規定に基づき、生活排水処理計画で定める合併浄化槽区域内の専用住宅への浄化槽設置に対し補助金を交付するものでございます。

続きまして、２６６ページをごらんください。２６６ページ、最下段８の下水道費、このうち、説明欄にあります下水道事業会計負担金２９億４，１８９万２，０００円につきましては、総務省の繰出基準等に基づく下水道事業会計への負担金としまして、雨水処理負担金、高資本対策に要する経費、企業債、元利償還金に対する交付税措置分、政策料金に係る料金不足額などが主なものでございます。

続きまして、歳入でございます。３４ページをごらんください。目３、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金３８万１，０００円につきましては、浄化槽整備事業に係るもので、事業費の３分の１を国庫補助で収入しております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 債務負担行為はないですかね。地方債は。地方債もないです。

○水道課長（岡田 光美） 地方債も先ほど水道のほうは終わりました。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりましたか。

○水道課長（岡田 光美） ８ページで説明させていただきました。

○分科会長（西田 真） はい、わかりました。説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） １点だけ。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 済みません、１９６ページで、上段の一番最下段、浄化槽設置事業費の１１４万５，０００円、これはどこの地区が対象になってんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 地区といいますのは、下水道、ほぼ整備は済んでおりますが、まだ未整備の部分があったり、それから、区域に入っていない、例えば伊賀谷地区ですとか、そういうふうなところで、浄化槽で、一戸建ての個人の方が住宅のための浄化槽を据えたときに、５人槽、７人槽、そういう規格によって補助金を交付しております。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） そしたら、下水が完備されていない地区っていうのがあるわけ。地区というか、エリア。どういうことなの。城崎のひのそ地区が何かの集落全体が合併浄化槽になってる。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） ひのそ地区等につきましては、個別排水集落ということで、合併浄化槽で集落の排水を処理するということで、その当時の事業区域内にあった各住宅の方が、希望いたしますか、事業に乗っていただいた方につきましては既に整備をしております。ただ、そのときに整備というか住宅がなくて、今度住宅をもしそこに建てたいというときには、下水道の事業の中に入らずに個人の方で合併浄化槽を据えていただいて、それを個人がもうりしていただくという、個別の物件が出てまいります。そういうものへの対応をするための補助金ということでございます。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） あともう一つ。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） そしたら、例えばある地区は

整備されてて、そこから少し離れたところの人が後で新築したという場合は、これ、接続はせずに個別に、もう個別にという、そういったことになるのかな。そういう指導はしていないということですね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 例えば公共下水道ですとか特定環境保全公共下水道等はエリアでくくっておりますので、そちらについては公共下水道のほうで迎えに行きますが、未整備のところについては取りつけ管を入れてつないでいただくことになります。ただ、それ以外の、今の個排ですとか農集で、そのときにある住宅いいですか、土地に対してエリアを決めましたので、それ以外のところでもしつなごうとしましたら、一つは区域外編入で、個人の方で下水道管を本管のところまで、もし整備がされなければそういう工事をされてつなぐ方法もございます。もう一つは、今言いました合併浄化槽で個別に整備をしていただいて、個人でもうりをしていただく、そういう選択肢がございます。そういうものに対応すべきことで、強制で入るエリアにないエリアというのは公共下水道の法の網をかけるかけないによって決まっています。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） さっき説明を受けた、もうページわからんようになったけども、総務省の繰出金っていうので下水道のほうで20何億円だったな。市長が一番冒頭に言われた、本会議で1億7,000万円ほど繰り出しがふえて一般財源を圧迫するよって言われたんだけど、さっきの繰出基準に基づいて一般会計から繰り入れる、水道もそうでしたね。それが、その1億何千万円か忘れたんやけど、ふえた理由はどこにあったんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 総務省からの繰り出し基準の中には幾つかあるんですけども、その中で資本費負担軽減を図るための高資本費対策に要する経費という項目がございます。これの算出のもとと

なりますのが前々年度の決算ということで、今回、平成31年度の予算に対しては29年度の決算、この数値をもとに繰出基準を設けております。その中で、事業の中に公共下水道、特環、農集、漁集、小規模、個排と、いろいろそれぞれのものを積み上げてきたんですけども、そこに係ります農集の部分が、統廃合事業等の影響で財産は公共のほうに移るんですが、当時つくった資本というのは農集のほうにそのまま残ったりということがございまして、計算上、その部分が少しプラスに、1億何ぼ追加ということに、算出結果になってしまっております。そういう繰出基準、29年度の決算をもとに算出をした結果ということでございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の説明でいくと、29年度の決算に基づいてということで、農集が公共下水道に変わったわけですか、乗換えしたわけですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課参事（中奥 実） 農業集落排水の処理場の統廃合によって、公共だとか特環に農業集落排水が移ったということです。

○分科会長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 歳入の算定が変わってきてふえたということで、これは特別な感じですか。新年度の予算の中でも、今後の方向はどないなるんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課参事（中奥 実） 今後につきましては、農業集落排水のほうにも増えないように、起債借入れるときに配分を計算していく予定にしております。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） よく前から出とんですけども、下水道に、今、きょう現在もつながっていないというところがあつて、出石なんかでもやっぱりそういうところをひとつなくしようということで、区長さんとかも含めてお話をしてきたという、そういう経過があるんですけども、今どうなってるか、特に城崎のことがよく出ますけども、未加入のところも多

いっていうことは、その辺での取り組みといいますか、どういう形でやとるんでしょうか。現状をあわせてお聞かせください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 未接続のご家庭につきましては、およそ2年に1回、各エリアを分けまして接続のお願いに伺っております。一つ、一番接続率が低いということで城崎のお話が出るんですけども、現状の分析の中では城崎は供用開始が平成15年、たしか15年ということで遅く、普通のところよりも遅かったということで、既に一般の家庭で浄化槽、単独なり合併なりの浄化槽を持っておられる家があって、まだそれが使えるのもうちちょっと待つんだということがあったり、もう一つは、これは人口減少や高齢化の影響もあるんですけども、もう老人世帯になったので新しく息子たちが帰ってくる予定がない、今の私たちの中ではそれでもいいんだという家庭もございますし、アパートなんかでも古くなっていて、抜本的にいろわないと、トイレだけいって済むようなお話でないというような、古い家屋の建て替えを待たざるを得ないような状況というのも、分析した中では見えてきています。その中でも少しずつ上げていただくようにということで、下水道課のほうでは城崎の旅館組合さんですとか、商工会さん、そういう組織も交えた上で、その組織でも運動をしていただく、我々も個別に回っていくというような取り組みをしております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 今言われました、お答えいただきました中で、公共下水が完備するまでにはかなり遅れたと、他市町に比べて。したがって、現在合併浄化槽とかそういったものを使っているところが、傷むというかね、そういう状況を待ってるという、そういう言い方だったんですけど、事情はありますので、それを頭ごなしにどうこうっていうことは、それは多分できませんけども、どこの町も初めから下水の工事を待っていたわけではなくて、たくさんの方が合併浄化槽あるいは浄化槽を使って処

理していたというのが現実なんですね。しかし、新しいから入らないということを言い続けてきたという人たちは非常に少なかったように思うんですよ。そうしないと、全部加入したらんと困るわけですね。そういうふうにと考えると、今おっしゃったような理由では、強制はできませんし、特別法律に違反するわけでもありませんと思うので言えないということはわからなくはないんですけども、やっぱり公共下水をここまで進めてきて、さらにそれを完了をお願いしてるということですから、そういった点を、じゃあ、もう、全体が相談をされて、もうこの際全部一緒に入りますということを待つまで、じゃあよろしいですというふうになるのか。いろいろな事情があったけども、ほとんど加入しとられるわけですから、しかも遠い山のほうでもそういうふうになってるところもいっぱいありますわね。そういうことでは責められませんかともわからんけれども、促進をやっぱり一生懸命頑張ってる必要があるんじゃないかというように思います。2年に1回ということがいいのかどうかわかりませんが、それは促進しないと、やっぱりあかんと思うんですよ、どこもそうしとるわけですから。どうでしょうかね、その辺は。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 2年に1度が少ないか多いかも含めましてですけども、接続を完了することが我々の目的ですので、その辺は肝に銘じていろんな方法で接続していただく努力をしてまいりたいと思っております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしい。

○分科会長（西田 真） よろしい。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 上水道、下水道ともに言えると思うんですけど、料金改定してどれぐらいだったのかも、ちょっと年数もわかりませんが、やっぱり毎年こうやって人口が減るっていうことは、

接続世帯も減っていると思うんですよね。どれくらい影響が出てののかなという、ざくっとした話になるのですけれども、値段改定以降これくらい減っているよとか、まだ許容範囲ですよとか、事業的に、そういったざくっとしたものでよろしいんで、何か聞かせていただけないですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 水道料金の改定は平成23年度に改定しておりまして、今、7年たちます。今度、平成33年に料金改定をするのかしないのかということを32年度に検討して公営審議会におかけして、もし上げるとなれば、その答申をもって、また皆様方にご審議いただくというような形でございます。

料金改定してから今日に至ってですけども、去年の9月議会でお示ししましたとおり、決算では一応プラスと出ております。それから、またこの後説明すると思いますけども、31年度でも純利益を上げるというようなことになっております。確かに議員の言われるように、人口減っておりますので、今後、日本全国的にでもこの水道会計に圧迫するというような予測はどことも立てられております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員、よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい、よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかありませんか。よろしいですね。

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

先ほどのこの資料の説明はよろしいんですか。次のとき、はい、了解です。

それでは、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算につきましては、説明、質疑が全て終わりました。

討論はございませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと長いですけど読みますので。

平成31年度豊岡市一般会計予算に対し、次の理

由によって反対します。

第1は、プレミアム付商品券事業です。政府はことし10月に消費税を8%から10%に増税すると表明しています。これは安倍政権が2012年末に復帰してから経済の拡大が続き、景気は拡大、戦後最長になったと宣伝してきました。しかし、毎月の勤労統計調査の不正あるいは偽装など、政府の経済統計自体の信頼性がゆらいでいます。内閣府はことし1月の景気動向指数は3カ月連続で悪化し、景気判断を下方への局面変化に引き下げました。つまり、政府自体が景気の悪化を認めています。GDPの約6割を占める個人消費は0.4%に低下し、消費の不況は依然深刻であります。仮に10月から増税を強行すれば、暮らしと経済に壊滅的打撃を与えるのは必至であります。消費税の歴史は平成元年から3%でスタートし、平成9年に5%、平成26年8%、そして平成31年10月10%が計画されています。重大なことは、消費税が引き上げられるたびに不況が深刻さを増してきたことを国民は知っております。今回10%になれば、それこそ深刻な状態になることは明らかであります。

また、今は決定されたわけではなく、安倍政権が強行しようとしているだけで、野党は反対をしております。予算のプレミアム付商品券は、購入価格2万円で商品券額面は2万5,000円、25%得とありますが、対象者は1万9,738人、約24%であり、6万2,572人、76%は対象外になります。提案されているプレミアム付商品券の財源は国庫補助金1億3,493万円、商品券販売収入3億9,476万円ですが、国会の開会中でもあり、消費税の引き上げが確定したわけではなく、仮に今後決定されたとしても、その時点での対応でいいのではないかというふうに考えます。

消費税は先ほど申し上げたとおり、今回は、あります。先ほども申し上げましたように、過去の税率が上がったたびに非常に不況になっていったということは国民はよく知っていることについて強調しときたいと思います。国民生活の向上のための財源を捻出しようと思えば、軍事費の見直しや、大

企業に対する税の軽減税率などの見直しをすれば確保できます。豊岡市の新年度予算には、今回も多額の赤字が計上されております。補助金そのものに反対するわけではありませんが、補助率の軽減を見直すべきである、これまでからそのことについて要望していたとおりであります。

また、豊岡市が環境保全、クリーンエネルギーなどをテーマに目指してきたバイオマスタウン構想は、ペレットの製造から木製チップ製造に切りかわる提案がありました。経済面で不振がその理由ですが、市が誇るべき構想が破綻したことは非常に残念であります。チップ製造を始めることに反対するわけではありませんが、一般質問でも述べたようにおよそ7億6,500万円を投入し、ペレットストーブは民間と合わせて394台、ペレットボイラーは6基、製造施設一式があります。余りにも大きな投資であり、経営的に厳しい状況だとしても、ストーブやボイラーがある以上、製造も続けていくべきであることを強く要望していきたいと思います。

以上、意見を述べまして、平成31年度一般会計予算に対する反対討論といたします。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 先に空港はよろしいか。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 空港は先ほどのところで読み…。

○分科会長（西田 真） いや、言ってないです。

○委員（福田 嗣久） 言ってないで、言ってない。

○委員（奥村 忠俊） 済みませんでした。ちょっと。

○委員（福田 嗣久） 全部言ってもらって。

○分科会長（西田 真） そうそう。

○委員（奥村 忠俊） 空港はこういうふうに申し上げました。よろしいですか。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 空港についてですけども、豊岡市の新年度予算には、今回も但馬空港利用促進費が計上され、補助金そのものに反対するわけではありませんが、この前から述べておりますように、補助率の軽減を見直すべきであるという点を指摘し

ておきたいと思います。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 済みません、ただいま32号議案に反対のご意見がありましたけれども、一応賛成の立場で、コウノトリ空港に関して述べさせていただきます。

コウノトリ但馬空港は但馬地域の空の玄関口として国内やインバウンドの誘客を即し、地方創生に欠かせない重要な交通機関となっております。新型機も就航し、座席数、快適性ともに大きく向上し、利用者も大幅に増加していると伺っております。今後も一層利用促進を進め、大交流の実現を図る上で但馬空港関連の予算は必要であるというふうに考えております。以上、賛成の意見とします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 予算委員会32号議案に対する賛成の立場で討論をいたします。

プレミアム付商品券事業についてでありますけれども、まず、この件については国の消費税のアップということが前提にありまして、基本的に私自身は消費税のアップにつきましては国の財政規律上、あるいはまた財政運営上やむを得ないというふうに判断をいたしております。そういう意味で、このプレミアム付商品券事業につきましても賛成とさせていただきます。

しかしながら、消費の落ち込みについては大変危惧もしておりますし、このプレミアム事業が住民税非課税世帯に対してと、3歳未満の子供たちに対してということでしたので、ともかくそういった人たちの消費が少しでも上向くように、市当局のほうは使いやすい形をつくる、あるいはまた、参加していただく事業所あるいは商店についても支障のないような形をしっかりと考えていただいて、落ち度のないような仕組みをつくっていただきたいというふうに、これも要望をしながら賛成をさせ

ていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） バイオ……ちょっと待ってください。休憩。

○分科会長（西田 真） 暫時休憩します。

午後４時４４分 分科会休憩

午後４時４４分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 会議を再開いたします。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） 賛成多数により、第３２号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後４時４５分 分科会休憩

午後４時４５分 委員会再開

○委員長（西田 真） 建設経済委員会を再開いたします。

ここで、第４１号議案の審査に入ります。

第４１号議案、平成３１年度豊岡市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 第４１号議案、平成３１年度豊岡市水道事業会計予算について、予算実施計画に基づきご説明いたします。今度は特別会計のほうの予算書をごらんください。

特別会計予算書２０３ページをごらんください。２０３ページです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） まず、収益的収入及び支出ですが、収入では水道事業収益として２４億２，５３６万３，０００円を予定しております。主なも

のとしましては、その２つ下の営業収益の水道料金１７億６，３２６万２，０００円、それから、４つ下の下水道使用料徴収等受託金の雑収益５，１５８万６，０００円、その５つ下の一般会計補助金、これは先ほど説明しました一般会計予算書１９８ページの３億６，６００万３，０００円の一部でございます。

１ページめくっていただきまして、２０４ページをごらんください。支出では水道事業費用として２２億５，５６３万９，０００円を予定しております。営業費用は１９億３，５９２万７，０００円で、ほぼ昨年と同じぐらいですが、主なものに中段あたりの委託料、これは佐野浄水場及び各浄施設の運転管理業務等でございます。

それから、次のページ、２０５ページの下から９行目をごらんください。修繕費でございます。これは漏水修理等に係る費用でございます。

１ページめくっていただきまして、２０６ページ、中段少し下の委託料でございます。これは料金等賦課徴収業務のことでございます。

次に、２０８ページをごらんください。資本的収支及び支出でございます。資本的収入は４億４，６１９万３，０００円、主なものに企業債、そのほかには、中段に一般会計出資金負担金とございますが、城崎港給水区配水施設整備事業等の補助金や一般会計出資債でございます。資本的支出につきましては１５億３，０７２万４，０００円を予定しております。先ほど一番最初にお手元にお配りしました資料１、２をごらんになりながら見ていただければと思います。資料１に管路の予定工事箇所、２に施設整備の予定箇所等をつけております。建設改良費ですが、７億４５１万円を計上しており、主な事業は中段の工事請負費で、城崎港給水区配水施設整備事業、それから老朽管更新事業、それから浄水場等設備更新事業を予定しております。今申し上げましたのは、この資料１、資料２の位置図でご確認いただければと思います。

それから、２０９ページをごらんください。キャッシュフローをつけておりまして、先ほどご質問の

中で平成31年度の純利益という言葉を行いました、一番上に1億1,886万7,000円を予定しております。以降は210ページに給与費明細書、213ページには水道料金等賦課徴収業務、水道施設運転管理業務と老朽管更新事業などのゼロ市債分の債務負担行為に関する調書をつけております。

214ページから220ページには、予定貸借対照表及び予定損益計算書及び注記を添付しておりますので、ご清覧願います。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 今、説明をいただいた中に出て、この204、205ですけれども、原水と浄水費の中の電力料金、動力費ですね、9,936万円、それから、配水及び給水費の中のまた動力費3,144万円、1億3,000万円ほどですけど、これは普通に関電と契約ですか。

○水道課長（岡田 光美） そうです。

○委員長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） こういう、今自由化になってかなり変動がある、その辺の交渉はしておいでなのかな。ちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○上下水道部長（米田 眞一） 以前は新電力ということで民間のところも利用してましたけども、これぐらい電気を使いますということで、一般会計部局も含めて、このぐらい使う場合どこがやっていただけますかというふうに打診をして決めていますので、来年度については関西電力が有利ということになりました。以上です。

○委員長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 入札をするわけですか。そうじゃないのもある。

○委員長（西田 真） どうぞ

○上下水道部長（米田 眞一） 一般会計部分と合わせて、総務課のほうで取り決めやってますので、ど

ういった方法で決められてるかっていうのはちょっと済みません、存じ上げません。

○委員長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 総務課にまた聞きます。

それと、続いてですけども、さっき伊藤委員が言われた、23年に料金改定をされて、その後もそう悪くないというふうに言ってるんですが、水道のほうは特に。32年度に審議会のほうだということですけども、去年かな、質問したと思うんだけども、必ず売り上げをするということは考えとかわれないわけですね。値上げをせんなんていう。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○水道課長（岡田 光美） 33年度に向けて、今の料金体系を計算し直します。33年度から5年間、どういった投資があつてどういった経費を使うか、料金収入との見合いを考えていきますので、それがうまく合えば値上げする必要はございませんし、足らないということであれば値上げも考えざるを得ないと思っております。

去年の5月に皆様にお示ししました経営戦略で平成23年度からの料金収入の変遷を書いておりますので、それを見ますと確実に減ってきております。将来も減るだろうという予測をしておりますので、それを加味しながらこれからの5年間をまた考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。よろしいです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第４１号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第４２号議案、平成３１年度豊岡市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 特別会計予算書の２２１ページをごらんください。第４２号議案、平成３１年度豊岡市下水道事業会計予算についてご説明をいたします。議場のほうで部長のほうより説明をしておりますので、予算実施計画で詳細を説明いたします。

２２５ページをごらんください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では下水道事業収益として６２億７，７４６万８，０００円を予定しております。主なものとしまして、営業収益の下水道使用料１７億６，５５６万８，０００円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金２億７４８万２，０００円、営業外収益の汚水処理に係る一般会計補助金２７億５，０９２万３，０００円、長期前受け金戻入１４億８，２６８万７，０００円、消費税及び地方消費税還付金５，７８３万６，０００円などが主なものでございます。

次のページ、２２６ページをごらんください。支出でございます。下水道事業費用として５３億８７６万９，０００円を予定しております。営業用の主なものとしましては、管渠費では異常通報等の通信運搬費１，６３２万３，０００円、施設維持管理費などの委託料４，０７９万２，０００円、施設修繕費４，６３７万５，０００円、動力費５，４７５万６，０００円、ポンプ場費では維持管理などの委託料８２０万５，０００円、処理場費では、次のページ、２２７ページになりますが、運転管理や汚泥処理業務などの委託料４億５，８７２万５，０００円、施設の修繕費１億２，７４８万５，０００円、動力費１億７，８７３万２，０００円、薬品費３，１００万６，０００円などであり、総係費では下水道台帳の整備等の委託料１，１６９万４，０００円、

使用料徴収事務などの負担金５，２４４万５，０００円などが主なものでございます。

次に、２２８ページをごらんください。減価償却費では有形及び無形固定資産の減価償却費３２億７，３９７万８，０００円、資産減耗費では建築改良等に伴う固定資産除却損１億８７３万６，０００円を計上しております。営業外費用では企業債等支払利息７億３，７００万２，０００円が主なものであります。

次に、２２９ページの資本的収入及び支出でございます。資本的収入は３２億８，４８０万３，０００円を予定しております。主なものとしまして、企業債２２億５，８８０万円、建築改良事業にかかる国庫補助金１０億２，２７８万５，０００円などがございます。

次のページ、２３０ページをごらんください。資本的支出は５７億８，９３５万を予定しております。建設改良費の主なものは、管渠施設事業費では統廃合基本詳細設計業務等の委託料が１億３，５５２万円、施設の統廃合長寿命化などの工事請負費が１０億３，３６０万円などがございます。処理場施設事業費では施設の長寿命化事業等の委託料１億５，４８１万８，０００円、下水道処理施設工事請負費９億１６０万円が主なものでございます。また、企業債償還金では企業債償還元金の３４億９，００２万６，０００円を計上しております。お手元にお配りしましたＡ３横型の部分が、３１年度に予定しております統廃合事業が青色のくくり、長寿命化事業が赤色のくくり、その他雨水整備事業等が緑色のくくりということで、それぞれの工事費及び委託料等の予定予算を記載しております。またご清覧いただきたいと思います。

続きまして、２３１ページ以降につきましては、予定キャッシュフロー計算書、次のページで給与費明細書、債務負担行為に係る調書、さらに次のページで予定貸借対照表及び予定損益計算書、２４１ページからは予算説明書類に記載している事項に関する注記を添付しております。またご清覧いただきたいと思います。以上、審議のほどをよろしくお願

いたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。

質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第４２号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で上下水道部の職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでございました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。再開は午後５時１０分。

午後５時０２分 委員会休憩

午後５時１０分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 建設経済分科会を再開いたします。

本日、平成３１年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決が終わりました。各議案について委員会として付すべき意見、要望がありましたらご発言願います。どなたからでも結構です。

暫時休憩します。

午後５時１１分 分科会休憩

午後５時１９分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

意見、要望等ありましたら、再度発言のほうをお願いいたします。頭出しをよろしくお願いいたします、それぞれ。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 幾つかあるように思いますけ

ども、今回ペレット製造からチップに製造が変わっていくという、こういう予算と市の方針が出されたけども、このことは大変重要なことを含んでいると思います。つまり、市が鳴り物入りでかけたバイオマスタウン構想を事実上やめてしまうということになるような気がいたしまして、これについては指摘をする必要があるのではないだろうかの一つと思います。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○分科会長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 今、奥村委員のほうからペレットのこともございましたけれども、森林環境譲与税の使い道について、目的に沿った使い方かどうかということを意見をつけたいというふうに思います。推進していただけるように、意見をつけたいというふうに思います。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（伊藤 仁） あと１つ、ふるさと納税について意見をつけたいというふうに思います。

近隣町は周辺は、毎年伸ばしているのが実態です。豊岡市だけが毎年下がっているという実情を捉まえて、さらに努力していただきたいというふうに、そのような意見をお願いしたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 消費税増税に伴うプレミアム商品券の件ですけれども、とにかくこの商品券は消費の増嵩に少しでも役立つように、有効に活用ができるように、また、参加する商店等が負担ができるだけ少ないような形、また、地域的にもアンバランスにならないようなことをしっかりと考えて枠組みを決定していただきたい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

奥村委員、コウノトリ米のことで。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 豊岡市が積極的に今売り出しておりますコウノトリ米ですけども、海外に販売しているという実績は聞かせていただきましたんです

午後5時24分 分科会閉会

午後5時24分 委員会再開

○委員長（西田 真） 建設経済委員会を再開いたします。

本日、平成31年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決が終わりました。第39号議案、平成31年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算、第41号議案、平成31年度豊岡市水道事業会計予算、第42号議案、平成31年度豊岡市下水道事業会計予算、第43号議案、平成31年度豊岡市農業共済事業特別会計予算について、委員会として付すべき意見、要望がありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないということであります。

次に、委員長報告でありますけど、特にないということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議がございませんので、特にないということによろしく申し上げます。

それでは、その他です。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、以上をもちまして本日の建設経済委員会を閉会いたします。

なお、次回の委員会はあす12日火曜日午前9時半から、ここ、第3委員会室で行います。本日はお疲れさまでした。

午後5時26分 委員会閉会

が、全体としてやっぱり普及の仕方が非常に遅いんじゃないか、まずいんじゃないかというふうに思います。せっかく掲げているコウノトリ米でございますので、もう少し積極的に販売を進めていくように意見を述べておく必要があるのではないかと思います。（「国内での販売」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） 国内への販売でよろしいですね。

○委員（奥村 忠俊） えっ。

○分科会長（西田 真） 国内への販売。

○委員（奥村 忠俊） 国内への販売含めてね、はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。

○委員（石津 一美） 済みません、一言。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○委員（石津 一美） 海外の販売のほうも私、強化してほしいと思います。

○分科会長（西田 真） 引き続き。

○委員（石津 一美） 引き続き。

○委員（奥村 忠俊） 両方ともね、海外販売も伸びとるわけじゃないしね。

○委員（石津 一美） そうそう。

○委員（奥村 忠俊） 国内が全然伸びてないんでね。

○委員（石津 一美） 思ったより少ない。

○委員（奥村 忠俊） 2倍に伸びたらいいなと思います。絶対いいと思います、金額的に。

○分科会長（西田 真） ほしたら、コウノトリ米は海外及び国内への販売をさらに促進するということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。よろしいですかね。

次に、分科会長報告についてでありますけど、先ほどの意見、要望を要約するというので、案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議がございませんので、正副分科会長にご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会いたします。